

令和5年

予算審査特別委員会会議録

第2日

令和5年3月15日

忠岡町議会

令和5年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河瀬 成利	副委員長	勝元由佳子
委員	北村 孝	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	前川 和也
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主査	酒井 宇紀
主査	岩間早百合

(会議の顛末)

委員長 (河瀬成利議員)

皆さんおはようございます。皆さん大体おそろいなので始めたいと思います。それでは、一昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河瀬成利議員)

本日の出席委員は全員で、委員会は成立しております。

委員長 (河瀬成利議員)

本日は、まず80ページから99ページの民生費について、担当課の説明を求めます。よろしくお願ひします。

(民生費 担当課説明)

それでは、予算書の80ページをお願いいたします。民生費についてご説明申し上げます。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費、予算額3億5,593万4,000円計上し、前年度に比べ648万4,000円の増額となっております。要因については、給料、職員手当、共済費で2,700万円の減額となるものの、83ページ、第27節 繰出金で3,200万円の増となっているのが増の要因です。

続いて、第2目 障がい福祉費で予算額6億4,857万4,000円計上し、前年度に比べ8,974万8,000円の増額は、第12節 委託料で障がい福祉計画、障がい児福祉計画策定業務委託料528万円の増、障がい者緊急時居室確保事業委託料32万5,000円の増、第19節 扶助費で介護給付費・訓練給付費6,032万4,000円の増、及び児童発達支援事業2,133万6,000円の増が主な原因でございます。

続いて、86ページをお願いいたします。第3目 高齢者福祉費で予算額3億1,952万1,000円計上し、前年度に比べ1,528万6,000円の増額は、第27節 繰出金で介護保険特別会計への繰出金1,400万7,000円の増が主なものでございます。

続きまして、88ページ、第4目 高齢者保健事業介護予防一体的事業費、予算額1,068万1,000円を計上、前年度と比べ皆増でございます。

続いて、89ページをお願いいたします。第5目 社会福祉施設費で予算額1,790万5,000円計上し、前年度に比べ62万円の増額は、第10節 需用費で施設修繕料50万円の増が主なものでございます。

次の第6目 老人医療助成費、予算額3億2,103万8,000円を計上、前年度と比べ1,001万9,000円の増でございます。その主な要因といたしまして、繰出金

の増によるものでございます。

第8目 重度障がい者医療費で予算額5,073万4,000円計上し、前年度に比べ10万6,000円の減額は、第19節 扶助費で重度障がい者医療扶助費10万1,000円の減が主な要因でございます。

90ページをお願いいたします。第9目 ひとり親家庭医療費、予算額1,602万9,000円で、前年度と比べ63万2,000円の増で、主な要因といたしまして、第19節 扶助費、ひとり親家庭医療費扶助費の増で、これは対象者の受診件数の増加による扶助費の増を見込んだものでございます。

第10目 子ども医療助成費、予算額5,204万3,000円で、前年度と比べ312万8,000円の増で、主な要因といたしまして、第19節 扶助費、子ども医療扶助費の増で、これは対象年齢の引上げによる扶助費の増を見込んだものでございます。

第11目 国民年金費、予算額899万2,000円を計上、前年度と比べ171万8,000円の減でございます。その主な要因といたしまして、システム改修委託料の減などとなっております。

91ページをお願いいたします。第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、予算額3億7,935万5,000円で、前年度と比べ3億7,557万6,000円の増で、これは昨年までの第2目 児童福祉施設費を廃止し、公立のこども園に関する予算を第2目 こども園費とし、民間のこども園等に関する予算を第1目 児童福祉総務費に計上したことによるものでございます。

94ページをお願いいたします。第2目 こども園費で予算額3億7,958万2,000円で、東忠岡こども園開園に伴い創設されたものでございまして、前年の保育所、幼稚園関連の予算を集約したものになっております。

98ページをお願いいたします。第3目 児童措置費、予算額2億4,265万6,000円で、前年度と比べ362万2,000円の減で、主な要因といたしまして、第19節 扶助費、児童手当の減で、これは受給対象者の減に伴う支給額の減でございます。

続いて、第5目 認定こども園整備費で、予算額2億7,000万円で、前年度と比較し5億5,000万円の減は、(仮称)東忠岡地区認定こども園整備事業関連による工事請負費及び備品購入費の減によるものでございます。

また、追加で、さきの委員会で勝元議員よりご質問のありました町内民間こども園に係る施設型給付費の実績をお配りしております。表中の施設型給付費の欄が実際に各施設へ支給された額となっております。その右側が財源内訳となっております。また、ご確認よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長(河瀬成利議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。まずは、88ページの高齢者保健事業介護予防一体事業かな。すみません、こっちにもある1,068万1,000円なんですけど、具体的にこれ、どういうふうに進めていくんですか。この表では分かるんですけど、イメージとして、具体的にどういった方が中心となって、どういう形で進めていかれるのか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

この事業を始める背景と、あと予算計上のその理由ですね、ご説明させていただきます。

我が国は、世界的にも長寿国として知られておりまして、2025年に団塊の世代が後期高齢者に到達することで、今後さらなる社会保障費の増大が予測されています。そのため、人生100年時代を見据えて、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごすことができる社会としていくために、高齢者の身体的、精神的な特性を踏まえて、高齢者一人一人に対するきめ細かな高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の重要性は高まっています。

これまでは、医療と介護と健康づくりと各制度での事業実施はしていたんですけども、それぞれが接続されていない状況になっておりまして、実施主体が異なる場合もあり、それぞれの保有する健康状態や生活機能の情報や課題が共有されず、包括的にサービスを提供しにくい現状がございました。そこで、この課題を解決するために計上したのがこの予算となっております。主に事業の企画調整を担当する保健師の person 費と、地域を担当する会計年度任用職員の保健師、管理栄養士の person 費、その他事業に係る費用を計上いたしております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

で、とどのつまり、中心としてはどこの課の誰が中心となるんですか。よくあるのが、こういうことをやりますと。でも、福祉の部分でもそうなんですけど、結局、何でしょうね、うまいこと言われへんけど、船頭多くして、何かいろんな方策があるのやけど、結局何か船頭みたいな、言わば医者がメインなのか、役所がメインか、保健師がメインなのかで、それが話がうまいこといかんと、結局何か同じことやってるといのはよくあることじゃないですか、こういう世界って。それは違うんとちゃうかと思うんですけど、その辺はどう考えてはります。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

まず、担当部署がどこにあるのかということにつきましては、本事業については後期高齢者医療広域連合より委託を受けて実施するものになりますので、財務においては現在のところ、後期高齢者医療広域連合と密に連携調整を行うのに一番適した保険課で担う予定としております。で、企画調整を担当する専門職や地域を担当する専門職につきましては、地域の実情に応じて配置することが可能となっておりますので、健康福祉部内で所属を変更する可能性もあるというふうに考えております。

関係機関につきましては、泉大津医師会ですとか、高石忠岡地区歯科医師会の忠岡町内の歯科医の先生方、または泉大津薬剤師会に所属しております薬局の薬剤師さんの皆さんにもご協力いただき、あと社会福祉協議会ですとか地域の関係団体もこの事業につきましてはご協力いただきながら、また、こちらの後期高齢者の支援に対してのご相談もさせていただきながら実施してまいりたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、この後期高齢、これは国なりがやれということで始まる事業なのか、忠岡町が独自に考え出した事業なのか、どちらなのですかね。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちらのこの事業に関しましては、令和2年4月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律というものが施行されて、要は令和2年からの国の法によるものでございます。その中で、後期高齢者医療、広域連合と市町村が連携しとなっております、その中身としましては、広域連合から市町村が委託を受けるというものになります。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの主体者がどこなのか、全然今のままで行くと何かまた船頭多くして、結局今やってる事業と変われへんのと違うかという。結局、結果として、例えば介護予防で要介護の認定率を何%改善さしたりとか、何かそういうものはないんですかね。例えば、保健事業でも指標とか具体的な数字を用いて、それに向けてこうやりますというものはないのかなというのは。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和5年度に考えております事業は2種類ございまして、1つは住民個別にアプローチをするハイリスクアプローチというものと、もう1つは本町の高齢者全体にフレイル予防といたしまして、機能低下を予防するようなものになるんですが、普及啓発ですとか健康教育、健康相談を行うポピュレーションアプローチの2種類を考えております。

で、ハイリスクアプローチのほうにつきましては、実施方法といたしましては、過去2年間の健診結果が未受診であって、医療情報のレセプトですとか、介護情報がない高齢の方に対して、訪問ですとか電話などで現状の確認を行って、後期高齢者のその方々に対しての助言ですとか、必要なサービスや関係機関につなぐことを想定してます。

ポピュレーションアプローチにつきましては、福祉センターですとか、いこいの家、地区のサロンを含む高齢者の方々が集う通いの場に医療専門職等が出向いて、健康相談ですとか健康教育、またフレイルの普及啓発を行う予定としております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そこはわかりますよ、名目は。だから数値的な目標とか、そういうので考えないんですかということです。端的にもう。今のところないんやったらないって言うてくれていいです。じゃないと、結局だらだらとこういう話になっていくんで、こういうものって。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

数値の目標といたしましては、この一体的実施の事業では今のところ設けてはございませんが、また私たちが検討するその事業の幾つかのベースとして、例えば健診の受診率ですとか、あとは医療費にどういう治療にたくさん使ったかとか、そういう数値をベースにしながら、私たちの今後の高齢の方に対しての保健事業ですとか介護予防の事業は検討していきたいというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

特になんということなんで、そこを端的に言うてくれたら別にいい話で、あとの言い訳は、後のリカバリーをしてくれたらええだけの話やと思うんですね。

じゃあ、あともう1点、その関連でなんですけど、前ページの87に高齢者福祉計画策定業務とか、あと前から僕も言ってる個別避難計画ですよ。ああいう、こういう計画にいろいろ付随してくるものがあるじゃないですか。そのほかの制度との一体性とか関連性、どう考えてるんですか。要は、計画立ってます。じゃあ、例えばその計画を立てる人たちが、こっちの担当に全然、同じ課とはいえ全然違う人がやりましたとかやったら意味がないわけじゃないですか。一体計画なんです。一体実施なんですよね。ということは、ある程度そういう計画なりアプローチをかける事業に関しては、多分一体的に含んでいかへんかったら意味ないわけじゃないですか、これって。と僕は思うんですね。そこはどう考えてるのかということです。

時間がかかるようやったら総括のときでもいいですし。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、ちょっとお時間を頂きたいので、改めて回答させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、次のページで。続きまして85ページの障がい者緊急居室確保事業委託費なんですけど、これって、どこでどれぐらいの枠で、どういった形でこの予算になってるのか、教えていただけますか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

これ、新しい新規事業ですね。一応新規ですね。緊急時居宅確保事業ということで上げさせてもろうてます。内容につきましては、これでいきますと、障がい者を介護する家族に例えば事故とか疾病とか葬儀とかいう理由が起こったときに、障がい者のまだサービスを使ってない方ですね、その方らに緊急に対応できるような形で金額を上げさせていただいています。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これはどこでどういう確保状態なんですか。例えば、今ある社会福祉法人の施設の部屋をそういう形で確保していくのか。よくある災害時のホテルを確保するみたいな部屋だけ確保するのか。その辺はどういう形で確保されてるんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね、一応今考えてるのは、短期入所の持っている事業所であったりとか、生活介護のあるところの事業所というふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃ、丸めると、その支援する人がもし何かあったときに、要は支援する人がいないじゃないですか。じゃあ、放っとくわけにいかないから、その期間だけ施設なり、そういうサポートを受けられるところに行ってもらうためのお金という、それを確保するためのお金ということでいいんですね。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

また後で。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、順番にお聞きしていきます。

予算書の81ページ、多分従前からついてる自殺対策強化事業の講師謝礼なんですけど、額は小さいんですけど、自殺対策強化事業というのが、誰を対象にこれをやってるんですかというところなんですけど。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

忠岡町のほうではですね、まだなかなかその自殺対策に対する研修とかが行えておりません。実際、職員のほうではですね、どういった形でということで、講義を受けながら、その受けたものの中で、できればまず職員のほうから意識をさせていきたいというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、これは対象は職員、職員を対象にしてるんですか。誰が対象か聞きたいんです。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

取りあえず令和5年度につきましては、職員の意識をという形で考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

結局ね、自殺者の方って、多分忠岡町の自殺対応というか対策として、特段何か事業ってないじゃないですか。で、全国にも、いろんなところにも、公的にも私的にも民間でもね、その自殺を考えておられる方のホットラインみたいな窓口がいっぱいあるけど、結局そういう方って、そういうところにも行かない状態やから亡くなられるということを選択されるわけじゃないですか。それで、忠岡町としてその職員さんが研修されるのはいいんですけど、そういう方を先に見つけることが大事でしょう。その先に見つけれる、その講習というか研修をしたからといって、じゃあ、まあ言うたら鬱だとか病んでる方で、自殺願望、自死願望のある方を見つけられるんですかと、そこなんですよ。何か町として先にそういうリスクのある方を探し出すというところでね、本当に考えているかというところで見ると、別にこの研修をして職員の自殺の意識を高めたからといって、じゃあそれなら本当にそうやって自殺のリスクの高い方とつなぐというんですか、とは別の話でしょう。そこを本来考えるべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺、どうお考えですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

まず、地域福祉課の中でそういった専門の方々がもちろんいてません。実際、事務職でしかいてませんので、保健所の力を借りながらいろいろと対策はしていきたいなど、このように思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、最後にね、忠岡町のほうで今までに、既に自殺で亡くなられた方というか、そこら辺の数とかは一応把握されてるんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

地域福祉課のほうでは把握はしておりません。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、町としては、地域福祉課としてじゃなく町としては把握してないということによろしいですか。というのが、結局もし町内に今までいてないから、そういうリスクの高い方がいてないという状態やったら、それは一番いいんですけど、実は町内にもそういう自殺事例があると、実際起こってると、仮に。起こってるけど、町がそれを把握してないということやったら、結局こんな事業をしても意味ないじゃないですか。結局、その実態というか、把握できてるかというところでお聞きしたいんですけど、今まで実際にいなかったのか、それともいるけども、町として把握してない、するすべがないも含めて、どういう状況なんですかね。実態把握というところでお聞きしたいんですけど。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね、どういった理由で亡くなったかというところの把握はしてないんですけども、特に入ってくるのは、警察のほうから自殺というところでの状況は入ってきてます。ただ、それがどの理由で自殺というところまでは把握はしておりません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、理由はね、個人情報やったり、ご事情もいろいろ複雑なものがあるやろうから、別に行政が知る必要はないと思うんですけど、一応どの方とかね、亡くなられた、自殺で一応一定、亡くなられた町民の方については、町としては把握はできてる状態ということによろしいですか。分かりました。

じゃあ、ちょっとね、その人数が私も分からないですけど、あまりにも増えてきてる増加傾向にあるとか、町としてもやっぱり根本的に対策を考えなあかんということやたらね、そこら辺はもうちょっと町としても、保健所は府やからね、よその自治体とかね、よその機関に頼るという姿勢じゃなくて、もうちょっと先に町自身も見つける努力というんですかね、精神医療のほうとも連携も含めてやっていくことはちょっと今後考えていただきたいと思いますが、その費用対効果の部分もあるから、そこはちょっと事例の数とか、どこまで町がやるべきかというところは検討するものがあると思うので、今すぐどうこうということにはちょっと言いませんけど、今後、動向を見て対策を考えていってください。

次に、82ページなんですけれども、18節の負担金、補助金、交付金関係の補助金の部分ですね。ここね、各種の外郭団体宛ての補助金が計上されてて、約4,000万円ですね、使ってる。従前から私もずっと言っているとおり、税金の恩恵が一部の人に行かないというところで私も見てるから、これを言うんですけど、まずこの4,000万円の税金をこの関係団体に支給、例年ね、多分同じ額、計上されてると思うんですけど、その効果ですよ。これだけ税金を投入している効果検証ってされてるのか。どういう効果が上がってるかというところをね、毎年、課のほうで検証してますか。そこをお聞きしたいんですけど。してるか、してないかで結構です。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

なかなか検証というところまではできてないんですけども、その全ての事業においてなかなかできてない部分もあるんですけど、活動されてるところは、やはりそれを生きがいにしてる方もいてはりますし、社協のところの補助金になりますと、実際相談件数であったりとか、そういったところの数は上がってきているというふうに、ニーズは把握しております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

この民生費とか、こちらの部局だけじゃなくて、全庁的にそういう外郭団体関係に補助金とか上げてますよね、自治会も含めて。そこがね、結局忠岡町って財政が少ない中で、結構補助金関係とか団体への支給というんですかね、税金の流れる道筋ね。結構そこも割合的に食ってる部分、あるじゃないですか。行政機能を維持するという部分に結構税金を食ってる部分があるから、やっぱりその補助金関係というのが、本当にその事業をするに当たってこの額、要るんかとか、今まで漫然とずうっと従前からやってるから、この額、予算配当してるねんじゃなくって、ほんまに要るんかと。こんだけ支給せなあかんのかとか、ずっと言うてる特定のところにだけ税金が流れて、恩恵が流れてるんじゃないかとか、そこら辺も含めてちゃんと効果検証をしていただかないと、やっぱり補助金もったいないと思います。一般のそんな税金の恩恵にあやかってない住民からすると、やっぱりその補助金、要るのとか、その団体、何活動してはるのとか、その団体に関わってる人だけが、何か分からへんけどやってるのと違うのと。結局、効果が見えないから、そ

の税金、意味あるのとなってくるんですよ。だから、町のほうもやっぱりね、団体さんにちゃんと活動していただいているんですよ。こういうことで税金を払っているんですよということがあるんやったら、検証した上で、逆に住民にも説明できるように税金は使っていただきたいということで、お願いします。

次、繰出金が、いいです、これはさっきの説明ですね。すみません。

あと、88ページの高齢者保健事業介護予防一体的事業費、これなんですけどね、先ほどの説明でね、令和5年度、ハイリスクのアプローチ事業とフレイル予防の事業、この2つをされるとおっしゃってたんなんですけど、実際この予算書を見る限り、何か人件費関係とかしか上がってないでしょう。実際の事業費が上がってないんで、お金がかからない、どういう事業なのか、そもそも予算を伴わないような、職員だけが動くだけで済むような事業なのか、ちょっと全然この予算書だけでは見えてこないんですけど、財政的にどうなんですか。予算的に。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

今、勝元委員おっしゃってくださったように、こちらの予算計上、主に人件費となります。これは国のルールに基づいての、広域連合との契約の内容のものになるんですけども、その事業費につきましては、例えばですけど、新たに一から設けるものというよりは、介護予防の今ある事業ですとか、あとは保健事業の今ある事業に、そこを今不足している部分をこの企画調整する者がリストアップをしてつなげていくというようなものになってくるんですね。なので、新規事業をするわけではなく、既存の事業をちょっと広げて別の事業とつないでいくという、そんなイメージになる予定なんですけど。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

よろしいでしょうか。高齢介護課も一体的事業として共に事業を進めていくんですけども、こちらの介護予防教室としてお元気いきいき教室ですとか、インターバル速歩ですとか、あと高齢者の機能維持のための教室が数点ございます。こちらのほうとですね、保険課等のほうで把握している健診等の受信者の方の中から、身体的機能がちょっと落ちてきている方で、このままだと介護につながってしまうなという方を洗い出しまして、こちらの介護予防教室のほうにつなげていく、受講を促していくという流れで検討しております

ので、一旦新たな教室ができるというものではございませんので、お願いします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、この事業、一体事業なんで、保険課と高齢介護課で連携してやるわけですよ。だから予算的にはというか、さっきおっしゃってた主担的には、保険課が担当という感じで予算計上はしてるけども、実際事業的にするのは高齢介護課で、これに係る事業部分は高齢介護課のほうの事業のほうの予算にかかってくるという認識でよろしいですか。

というか、ごめんなさい、さっきの話やと、医療データとか健康状態のデータをひもづけて、この一体事業をするわけでしょう。だから、データの提供は保険課がする。そのデータを使って事業するのは、主に高齢介護課という、そういう認識でいいかということなんですけど。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね、高齢介護課だけというわけではなくて、健康福祉部で一体的にということろです。各課でいろんな事業を持っていますので、そこにどうつなげていくかというのは、その健診結果に基づいて各個人の方の状況に応じてしていけたらと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分何か保険課って、基本的にそんな高齢者向けの事業って特に持ってないでしょう。医療情報をね、逆にレセプトを受けて医療費をどうこうするだけやから、多分データ提供元だけな話でしょう。だから、多分実施主体は高齢介護課と地域福祉課で、まあ言うたらその福祉部局で一体となってやるということですよ。だから、まあ言うたら事業的には新設の事業はないけど、ここに既に上がってる既存の2つの課の事業の中で回していくということよろしいですか。どういう。

健康福祉部（泉元喜則部長）

一体化の事業は、健康福祉部4課全てで行っていきます。それぞれ高齢者部門は高齢者

で持っていますし、地域福祉のほうも地域包括支援センターでいろいろ高齢者の把握とかしてありますので、その分で高齢者の健康状態というんですかね、全体を把握して、どういった事業がこの方にとって適切な事業なのかというのを見極めた上で、そういう事業に誘導していくというんですかね、それで健康維持と介護予防に努めてもらうという形になります。

2階の保健センターもですね、小さいお子さんから高齢者まで全体的に保健センターは見てますので、その分でいろいろ関わりがございますので、その分においてもやっぱり保健センターも一体となって事業を実施していくとなっておりますので、実際にそういう方を見つけて、健康に過ごしてもらうためにどういったことが適切なのかというのを個別にしていくのがハイリスクアプローチですので、そういったことも全体的に見ていきますので、既存の事業と絡めて、そういう人をあてごうしていくという形になっています。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、ちょっと最初に戻るんですけども、先ほどおっしゃってたハイリスクアプローチとかフレイル予防というこの事業自体は、新設というか新たに始める事業ですよ、多分。その部分の予算は後ろのほかの課の、保険課じゃないところの予算で上がってるんですか。もし上がってるのであれば、どの予算費ですと言うてもらえたら、ちょっとありがたいんですけど。それとも、お金かからへんのか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、各課の保健事業ですとか介護予防事業で新規に予算をプラスで投入しているというものではないんです。そのおのおのに事業がありまして、そのおのおのの事業が今、点と点みたいになってるものを、今回、一体的事業費で計上している人件費、保健師ですとか管理栄養士がいてるんですけども、その新たにこちら予算計上した人員がそれをつないでいくというようなものになりますので、各課の既存の事業を予算プラスで計上して、そこを広げるというものは、令和5年度においては今のところ考えてございません。

委員（勝元由佳子議員）

じゃない。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい。質問が悪かった。多分従前の既存の事業を使って、これをやるわけでしょう、組み合わせて。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

だから、主にこの計上されてる何々費、何々費の中に含まれてる部分を使いますとか、そういう話なんです。どこのどの予算の中にその今言うてるハイリスクアプローチとかフレイル予防に係る予算が含まれているの、お金どこから、何費から出しているのという話なんです。

保険課（泉 亜希課長）

ちょっとお待ちください。ありがとうございます。

委員（勝元由佳子議員）

今分かれへんかったら後でもいいですけど。総括のときでも。あまりにも多岐にわたるんやったら、もう個別に教えていただいても結構ですし、特定の事業やったら今言うてもらったらいいですし。どうですか。

委員長（河瀬成利議員）

それは後で。今じゃなくてもいいんでしょう。

委員（勝元由佳子議員）

いいですよ。あまりにも多岐にまたがってるんで、1個で言えませんかというんやったら、後でも。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、ちょっと特別会計のほうにもまたがってきますので、後にお答えさせていただきます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。

続いてね、今の関係で、事業の内容はあらかた分かりました。で、気になるのが、複数部局で医療情報を共有するということなんです。恐らく従前から忠岡町の中でも、課で所有してる個人情報了他部局に流用するなど、個人情報の流用は恐らく禁止というか、使わんようにと言ってきてたと思うんです。私も実際、自分、ここ忠岡に引っ越してきたときに、住民課で住民票の手続とかしたときにね、勝元さん引っ越してきたというのを勝手

に職員が国保の部署とかいろんな部署にワーツと言うてるから、言うなど私、怒ったことあるんです。個人情報流用するなって。言わんといてくれと怒ったことあるけどね。そうやって住民側は、その部署にその手続のために個人情報を提供してるだけで、目的外使用は望んでないという場合があるわけですよ。同じ役場庁舎やからって、役場内で自由に使うていいなんて思ってないから。いろんな職員に知られていいなんて思ってないわけですよ。

そこで、この事業も今聞いたみたいに、保険課で入手した医療情報、健康情報を、まあ言うたら複数部署で使うということは、複数の職員が扱う、流用するという部分はね、その個人情報の流用という点でどうお考えか。法に基づく事業やからしやあないねんってなるんですけど、やっぱりちょっとそこら辺が気になるところで、住民さんからすると、勝手に何か目的外使用されてる、そこなんですよ。その点はどう受け止められてますか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

高齢介護では、認定の申請の際に申請書がございます。また、特定健診等を受けていただく際にも、こちらの出てきた情報を健診等ですね、健康増進の事業に使ってもいいかという設問がございますして、そこにチェックを入れていただくことで同意を頂くところがございますので、同意を頂いてる方に対してアプローチさせていただいてるものと考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その同意ですけど、逆に同意しない方、要らんわって、目的外使用されたくないわという方がおられた場合、じゃあこの一体型事業の支援というか、そこら辺は受けられないとか、何かデメリットが出てくるんですかというのが1点。

あと、これまでその町の個人情報を取るときの同意の取り方ですよ、今おっしゃったみたいにチェックを入れてもらってますとおっしゃってるんですけど、半ば強制やったりすることがね、私も経験上あるから言うてるんですけど、これをチェックせえへんかったら、この対象者にせえへんぞみたいなね、ほぼ強制なんです。個人の任意じゃなくて。そういう取扱いしてるんやったら、本人の意思と関係なく半ば強制でチェック入れなしやあないやんという実情があるから、個人情報のその同意の取り方、今どういうふうにとって

るか、そういう実質強制になってないかというところ、この2点をお聞きしたいんですけど。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

窓口で申請書を書いていただく際には、やはり説明はさせていただいて、チェックを入れていただくんですけども、ちょっと強制的だと取られてしまっていると、また説明の方法についても改める必要があるかもしれないのですが、やはり使われたくないという方は一定いらっしゃるので、そういった方についてはご案内を送らないですとか、そういった配慮といいますか、取扱いはさせていただきたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

あと、デメリット。個人情報を提供した方と、嫌だという人とで何かサービスの差があるか。それです。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

一体化の事業につきましては、そのデータはハイリスクのときには使う場合もありますけれども、ポピュレーションのほうですとか、ほんとにちょっと聞いてよということでの相談も大事にしていきたいというふうに考えてますので、この一体化事業につきましては、個人情報の分で、例えば嫌やわとかいう方が中にいらっしゃる場合は、その方がどこまで情報を出すかとか、そういう部分も含めて、一緒にお話を進めていけるかなというふうには考えてますので、提供してないからできないというふうな事業の進め方は今のところは考えてございません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

恐らくデータの提供元は保険課さん、まず先頭というか、なると思うんで、そこは保険課さんのほうでちょっと仕事が増えることになるんかもしれないんですけどね、個別対応とかも含めて。だけど、やっぱりその個人情報嫌な人はほんまに嫌なんで、役場の職員に知られたくないわとか、皆思う人もいてるじゃないですか。そこら辺は、もう保険課で持ってる情報やったら出発点のところちょっと対応できるところはしていただ

いてというところで、情報の取扱いは慎重にさせていただきたい、個人の意思はちゃんと尊重させていただきたいというところで、お願いします。

あと、89ページが一番上の需用費50万円ですね。これ施設修繕費って、去年多分なかったですよ。何ですかね、これという話なんですけど。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

こちらが福祉センターといこいの家の修繕費になるんですけども、どちらもちょっと年数がたってきておりました、経年劣化の部品とかが出てきておりますので、そちらの交換での費用を考えております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

続いて、93ページの委託料ですね、まず。これ、去年22万7,000円かやったのが、ゴーンと増えてますよね。で、多分ほかのところからの何かあれですか。ほかの何か、節とか、ほかの項とかのやつを持ってきたとかかなと思うんですけど、何でここにこんだけ増えてるかというところをお聞きしたいんですけど。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

その委託料の中の子育て支援センター業務、民間保育所運営、都市再生整備、子ども・子育ての委託料等、こちらに関しては、こども園関係の項目がここに合算されて計上されておるため予算額が増えておるものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね、たしか何か見比べたら新設の事業かなとか思ったんですけど、特にお聞き

したいのが、まずこの子育て支援センター業務委託料なんですけど、業務そのものを丸投げじゃないんですけど、委託するんですか。どういう内容を委託しようとしてるんですか、そこをお聞きしたいのと、そうですね、ほかの委託関係、ちょっとどういう内容を委託しようとしているのか、ざっくりでいいんですけど、教えてくださいませんか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

この子育て支援センターの委託料なんですけども、町内ではチューリップ保育園、ピープル忠岡チャイルドスクール、こちらの2施設に委託しておるものでございまして、事業内容としましては、育児不安等の相談、指導、子育てサークル等々、あと家庭保育への支援とか、各種教室を行うものでございます。で、一応令和5年度中に忠岡町の子育て支援センター、東忠岡こども園と併設しておるんですけども、そちらが7月には建物が完成予定でございまして、一応今のところの予定では秋頃にセンターオープンを予定しておりますので、公立のほうもそちらでまた事業はしていく予定となっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、箱は施設は町のやつですけど、中身の委託内容とか、そういう具体的な業務自体はチューリップさんとピープルさんが受け持つということですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

チューリップはチューリップ、ピープルはピープルでおのあの事業をやっていただくので、もうそちらの先生方でその事業はやっていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

じゃなくて、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

別に区分けはいいんですけど、要は業務そのものを民間に委託するということですかというのを聞いてるんです。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

失礼しました。公立のほうは町の職員のほうで事業は実施してまいります。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとよう分かれへんので、すみません。こども園の中でする事業でしょう。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません。今、議員ご質問のこの93ページの委託料1,794万6,000円に関しては、これはあくまでも民間の2施設に対しての委託料になります。なので、民間のほうで事業をやっていたらと。今、課長が言うた公立の分というのは、また別途費用としてはありますというところがございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、ごめんなさい、私が勘違いしてた。多分箱というか、東忠岡、あそこのこども園の中でチューリップさんとピープルさんが委託業務をするんじゃないかと、もうピープルさんはピープルさんの自分ところの施設、チューリップさんはチューリップさんの自分のところの施設で町の業務をしていただくということで、こども園とは別ということですね。ああ、分かりました、そういうことね。

あと、ちょっと次ね、この都市再生整備計画の事業の調査委託ってあります、500万円。これ、新たに入ってるんですけど、これは何の調査なんですか。都市整備計画。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こちらに関しましては、こども園整備に伴いまして、都市再生整備事業というもので国の負担金等々受けております。この事業を活用するに当たりまして、最終活用の実績、効果等の調査をする必要があるため、5年度で予算を計上しているものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

国に報告するに当たっての効果検証をしてもらうという内容ですね。分かりました。ありがとうございます。

あともう1個ね。次の子ども・子育て支援事業の計画策定とありますでしょう。これを業務委託されてるんですけど、子ども・子育て支援の事業計画って、本来町の職員がビジョンを持って策定するものと違うのかなと思うんですけど、それを業者に丸投げすることなんですか。この内容そのものの問いにもなるんですけど、ちょっとそこら辺、お聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

来年度予定しておりますこの業務委託に関しましては、内容が町民さんへのアンケート調査の実施の内容になっていまして、その辺りの業務を委託するものとなっております。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

アンケート調査の実施。それとも計画策定じゃないんですか。調査だけ実施するんですか。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

実際に計画書として出来上がるのが令和7年度からになるんです。令和6年度中に計画書をつくると。その前段としまして住民さんに対してアンケート調査を実施すると。なので、2か年計画みたいな形で計画書を策定する、その第一弾というような形でご理解いただけたらと思います。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、2か年計画の前段として、今年度はアンケート調査しますということで、この策定計画そのものは2年契約で同じ業者さんに委託するということですか。そういうことですよね。アンケート調査を実施した業者さんが、それを集約して計画策定するという内容で委託するんじゃないんですか。やっぱり2年契約ですかと、そこを聞きたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

あくまでもアンケートはアンケートで単年度で実施しますので、契約自体は単年度契約になります。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ来年度、多分ね、令和5年度にやったこのアンケート調査の結果を用いて実際の計画書、計画を策定する委託をするわけですよね、令和6年度に。なら、その令和6年度の計画策定の委託業務は、アンケートした業者と別業者もありということで想定しているということでいいですか。というのが、ごめんなさい、結局最初にこの令和5年度のこのアンケート調査を受注した業者が、もう1回次ね、発注はするけど、実質そこしか受けられへんというか、もうそこに決まってるやん的な発注になるんかなというところがあるからお聞きしてるんです。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

あくまでもアンケート調査はアンケート調査という形でしますので、実際の計画は、当然計画書の中にそのアンケートの結果はもちろん反映するんですけども、それはもうデータとしてこちらが提供するという形になりますので、必ずしもアンケート調査をした業者が本計画を立てるというのはリンクはしていないのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

委託内容については分かりました。で、ほんとやったらね、さっきも言いましたけど、そういう子ども・子育ての事業というのって、やっぱり忠岡町に特化した忠岡町独自の事情もあるし、そういうのも含めて事情もニーズもあるしね、で、アンケートを取るんですけど、本来は私はやっぱり職員のやる仕事やなと思ってるんです。ただ、人件費とマンパワーがあるから委託してるんやろうと思いますけど、その計画策定の中に職員というか、職員の意思というか、反映されるのか、もう完全に業者丸投げ、業者がアンケートを取って、業者がそのアンケート調査結果を使って、何かどこの自治体にでも共通するような通じるような、何かきれいごとと言うたら変ですけど、一般論的な事業計画をつくるんか、それやとちょっと住民的にはもっと忠岡町に特化した計画策定してよってなってくるんで、どのぐらい職員の意思が反映される計画策定を今この委託業務、2カ年計画としてどう予定されてるんか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

当然、職員がメインとなって計画をつくっていくものです。そのオブザーバーといいますか、フォローをしていただけるような形で業者のほうに入っていただくと。当然、職員に関しても、今で言うたら教育みらい課だけじゃなくて、ほかにもいろいろお子さんの関係してる福祉の健康子ども課であったりとか、その他学校系もそうですけども、そういったいろんな各関係部署にいる職員も含めた、別途子ども・子育て会議というのがあるんですけども、そちらの中でこの計画の内容に関してはもんでいただくような形にしておりますので、当然、職員並びに今言うた子ども・子育て会議の中には住民さんも入っておりますので、そういった方のご意見等も反映できているというふうには理解しておりますので、よろしくをお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあちょっと今のね、説明を聞いてたら、業者丸投げで業者が勝手に絵に描いた餅みたいなきれいごとの計画策定じゃないというのは分かりました。ありがとうございます。

あと、次に下の18節の負担金のところなんですけど、これも前年度からガーンて桁が増えてますでしょう。多分もともと福祉施設費でしたよね。児童福祉施設費やったのが、こっちは単純にこども園になったから移しただけということでもいいですよ。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

その事業費の性質的に、児童福祉総務費の負担金補助金のところに計上するべき内容になりますので、こちらで言うと、このこども園の施設型給付費がこちらに移ってまいりましたので、増額となったものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

あと、次ね、子ども食堂の開設運営費の補助金48万円上がってますでしょう。これ去年ね、4者、子ども食堂さんあって、63万上がってたんですけど、減ってますでしょう。これは子ども食堂さんの数、減ったんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

子ども食堂の数は減っておりません。今、現に4団体さんが事業をしていただいておりますので、その4団体さんが現に運営するに当たる分の補助金を今回計上してるものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

数は減ってないのに額が減っているから理由を聞いているんですね。そしたら何で減っているんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

健康こども課（谷野彰俊課長）

これまでは新たに立ち上がっていただける方の分も、新規の開設費であるとか、毎月運

営していただいている費用であるとかという部分については、1団体分ぐらい新規で立ち上がっていただける分を組んでいたものを、今年度は今の実績ベースに合わせて予算計上したところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、96ページなんですけど、委託料ね、これ施設管理の委託のところまで上がってるんですけど、こども園の警備とか清掃とか窓ガラス清掃云々、あとこども園の来園者の受付業務等々いろいろあるんですけど、これは庁舎のここの一括総合管理と同じように、一括で何か発注できへんのですか。分離発注したら、その分何か高くなるん違うかと思ってしまってますけど、何で小分けにしてるのか、一括発注できへんのか、お聞きしたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

この各種委託なんですけども、基本、今で言うシルバー人材センターさんをお願いさせていただいてる分がありますので、ちょっと庁舎管理のほうとまとめてというのは。

委員（勝元由佳子議員）

そういう意味じゃない。ごめんなさい、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

庁舎管理の一括委託みたいにということを言うたんです。庁舎管理と一体にとは言うてない。これはこれで項目ごとにしてるから、それを一括で委託、1業者に発注したらいいんじゃないですかという意味で聞いてるんです。庁舎管理は1業者に委託してるでしょう、まとめて警備も全部ね。清掃も含めて。だから、そういうことを言ってるんです。シルバーに一括で委託したらいいんと違うんですか、それやったら。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

例えば、グリストラップ清掃であったりとか厨房機器の点検であったりとかですね、そういった部分、どうしても専門的な部分もございますので、なかなか一括という部分は、各施設に関しては難しいのかなというふうに考えているんですけども。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かります。だから、私はあえてグリストラップと厨房機器の点検委託は言うてないんです。外してるんです。専門的やから。一括でそういう管理を受け持てる業者が受け持てる内容じゃないから、そこは外してるんです。そこは個別の発注でいいですけど、今言うてるのは掃除とか警備とか、そういう一括でまとめれるやつは1個の業者でいけるん違うのと。今、多分森野課長おっしゃったみたいに、こういう簡易な内容のことってシルバーセンターに委託しようと思ってるんでしょう。じゃあ、受注業者が同じと想定してるものは一括でまとめて委託したらいいんじゃないですかと、そういうことなんです。専門的な委託内容は除いてます。

結局、一個一個ね、随契やったりとか、一個一個発注してるでしょう。それが無駄やから、一括でまとめて同じ業者で請け負えるものは一括でまとめて発注したほうがいいのと違いますかと。お金も安くなるんじゃないですか、事務量も減るんじゃないですかと、そういうことなんです。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

議員お示しのとおり、清掃等施設管理であるとか、こども園の来園者受付、こちらについては比較的統合して発注というのは考えやすいかなと思いますので、またちょっと受注者側さんとも協議しながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分このね、見てると民生費だけじゃないから、こうやって施設管理関係の費用を個別に上げてるところが、こちらの教育みらい課だけじゃないから、ちょっとほかの部署もあるんですけど、少なくともこの教育みらい課の民生費関係のところは、今言うたところでまとめれるものはまとめて一括でやっていただきたい。でないと、この額を見てるとね、ちっちゃいやつなんか、はっきり言って少額随契でやろうとしてるのやろうなって思ってまうんですよ。そうすると、また何か同じところにばっかり随契やってってなってくるで

しょう。だから、できるだけね、シルバーさんに受注してもらうのもいいですけど、やっぱり住民からしたら競争をやって安くというところがあるから、一定額を超える案件なんやったら、入札なりして安いほうを優先してやっていただきたいというところは申し上げさせてもらいます。

次ね、97ページの仮駐車場の警戒要員の業務委託料なんですけどね、これ、若干金額は去年より、前年度より減ってはいるんですけど、多分今年度、こども園ね、開設するから、そんな契約期間、長くないはずやろうと思ってるんですよ。なのに、下がってる分がちょっと少な過ぎるというか、あまり安うなってへんなと思うから、ちょっとお聞きするんですけど、契約期間ってどれぐらいなんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

契約期間は7月末までですので、4カ月間の契約となっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、去年度は丸々12か月やったわけでしょう、契約期間が。じゃないんですか。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

令和4年度につきましても年度途中からでして、夏頃からのスタートとなっておりますので、半年ぐらいですね。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

7月から3月までやったら9か月。何かちょっと契約期間、倍違うのに、金額がそんなにあまり、下がり率からすると倍も減ってへんでしょう。なので、何か契約料、1月分の契約料、変わってないとすれば、単純に比例して安くなってるはずやのに、どうなってんかなと思ってお聞きしてるんです。何か、月額料金変えてるんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、令和5年度が労務単価のほうが上がってますので、シルバーさんお1人の1時間単価が上がったことが、その増額の要因となっております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

じゃあ、次のページの。

委員（北村 孝議員）

すみません。ちょっとほかにも質問したい委員さんいらっしゃるの、勝元さんまだあるかと思しますので、ちょっと一旦休憩してもらって、そうでないと午前中、勝元さんで終わっちゃって、ほかの方が質問できないというのはちょっと。

委員長（河瀬成利議員）

あと2ページだからと思ったんですけど。

委員（勝元由佳子議員）

もう終わりなんで、すみません、次で。ごめんなさい。

次の97ページのテレビの受信料なんですけど、これ多分、テレビの台数が増えたんやと思うんですけど、こども園にテレビって置くんですよねというのと、何台置く予定なんですかという、誰が見るんですか、どういう目的でテレビを見るんですかなんですけど。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

設置理由としては、災害時等々のために1台は設置しておるものでございまして、設置台数は1台となっております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

委員長。

委員（勝元由佳子議員）

去年、前年度からかなり増えてますでしょう。去年、7万2,000円か。今年、令和5年度は12万8,000円で、大分上がってるでしょう。多分、台数が1台やったとしたら、台数変われへんの受信料が上がってるということですか。その増えてる理由というか。台数が増えたから増えたんやなと解釈してたんで、ちょっとそこら辺、教えてください。

委員長（河瀬成利議員）

後で調べてもらえますか。

委員（勝元由佳子議員）

後でいいですよ、分からんかったら。

委員長（河瀬成利議員）

そしたら、ちょっと台数増えてるのかどうか、調べといていただけますか。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、以上です。

委員長（河瀬成利議員）

以上です。

他にご質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、まず82ページのほうですけども、社会福祉費の中の負担金補助及び交付金ですけども、先ほど勝元委員からも話はあったんですけども、補助金と助成金という、それぞれの団体に配ってる形でちょっと書き方が違うところがあるんですけども、これのまず助成金と補助金の違いというのを教えていただきたいと思います。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

私が理解してる限りでは、補助金というのは例えば国や自治体が政策や事業を進めるためにですね、またそれらの周知や取組をするに当たって、同じように促進していくと。ですので、事業計画であったりとか、収支報告書を出していただいて決定していくというふうな流れかなというふうに思っております。

一方の助成金につきましては、一定の要件を満たしているところであればお出しできるのかなと、こういうふうな解釈をしております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、助成金というのは、その事業に対して補助というか助成すると。補助金に関しては、事業計画等があつて、それに応じて補助金を出されてるということです。この各種団体の中で、昨年からちょっと言われてたのが、コロナの影響もあつたので、補助金は出すんですけど事業ができないと。事業ができないので、その分の補助金を一旦町に戻してくれというのが、それは各種団体からあつたと思うんです。これはここの福祉団体だけじゃなくて、町のほかの団体からも同じような形かなと思うんですけど、聞くところによると、福祉団体だけが補助金を返却して、ほかの自治会の費用とかというのは、何かそこは返却してないと、何かそういう話をちょっと聞いたんで、何でその福祉団体だけ。もしかしたらほかの団体も補助金という形の分に関しては返却されてると思うんですけども、ちょっとそういった声があつたので、その辺の把握等はされてますでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

すみません、全ての団体のところは把握は今持ってないですけども、障がい者福祉団体だけじゃなくて、事業をされてない団体についても返金は求めています。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当然ね、このコロナ禍で何も、本当はしたかったんですけども、できてない。できてないというので、それを次の年度も同じような予算を渡すわけにはいかない。一旦返却して新たに次年度で、この事業をやってほしい。当然計画に基づいてこれだけの費用がかかるからやってほしいという渡し方は分かるんですけど、やっぱり全部把握してないのでね、各種団体がどういった形の補助金の返却とかされているのかちょっと分からない、把握はできてないですけども、やっぱりちょっとそういった各種団体からの声もあつたので、一度状況を確認していただきたいと思います。

この中で、ちょっと次の質問へ行きます。社協の補助金ということで、毎年3,000万近く補助をしてるんですけども、いつもこの補助額については人件費の補助ということをお伺いしてます。その人件費の、社協のほうでいろんな事業をしていただいているんですけども、その中でお買物支援の事業があると思います。このお買物支援というのは昔からあるんですけども、なかなか周知されていなくて、これを利用されてる方というのは少な

いところなんですけども、今この現在の状況というのはどんな状況になっていますでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

周知の方法でよろしいですか。

委員（二家本英生議員）

それと、現状どれだけ利用されているか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

利用のほうですか。はい。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

社協のほうで「ぬくもり」という広報が発行されてるように聞いております。そこに買物支援の実態であったりとかというふうな形での周知というふうには聞いております。で、今、人数でいくと、数名ですね。四、五名やったと思うんですけども、今後ですね、この辺りにつきましても、もちろん支援していただくボランティアのところも育てていかなあきませんので、そのニーズと需要と供給のバランスを見ながら周知のほうも進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

このサービス、独居老人の方に対して、今、月2回、車でスーパーなり近くのどこかの買物するところに連れていってもらって、いろんなものを一緒に買ってもらう。やっぱりこういうサービスって、まだ当然、先ほど四、五人しか利用してないということだったんですけども、これから高齢化社会になっていく中で、どんどんこれから増えていくというのが考えられます。社協の「ぬくもり」の広報誌、たしか年4回の発行だったと思うんですけど、やっぱりこういったもの、なかなか年4回の中では、それも広報の中に挟まっている分でありますので、なかなかその周知というのは取りづらいところではあるんです。やっぱりこれからそういう方がちょっと増えていくということで、もうちょっと、65歳以上

になるので、ホームページとかで見るのはちょっとどうなんかなと思うんですけども、様々な周知方法、広報だけではなくて、何かそういったところのもうちょっと周知してもらって、せっかくあるいい制度なんで、それをいかに住民の方に使ってもらえるか、そういった形の周知の方法というのを考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね、これまでは委員おっしゃるとおり、「ぬくもり」の広報でしか周知してなかったのかなというふうに考えております。ただ、今後やっぱりこの一体化の事業の中でどういったことが、まずこの制度につきましては、介護保険を利用してない方が限定なんです。だから、元気な高齢者の方を見つけていくという取組でもありますので、一体の中からそういった把握をしながら、そこに忠岡の良さというところは、口コミでなかなかいけるのかなと、そういう広さでもありますしね。そういった広報周知もいいのかというふうには考えております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

周知の方法というのはいろいろあるんで、やっぱり口コミだった場合、地域に頼ってしまうところがありますので、そこはちょっと公的な部分でこういうサービスがあるから使ってくださいみたいな感じの周知をもうちょっと徹底していただきたいと思います。

続きまして、83ページですけど、一番上から3つ目のシルバー人材センターの補助金の件です。補助金に関しては、今回、昨年度に比べて半額程度にはなってるんですけども、昨年が620万ぐらい予算で上がったとは思うんですけど、違いましたっけ。読み違い。じゃあ、そこは結構です。すみません。

今年、10月からインボイス制度が始まるということで、やっぱり私たちも従前から言っているとおり、シルバーの人材センターの方も個人事業主になってしまいますので、この10月からのインボイス制度というのに対応しないといけないと思います。その中で、一応国のほうは激変緩和措置ということで、恐らく最初の年は8割ですかね、8割分が軽減されるということを言っていたんですけども、ただそれにしても、初年度は2割分はそのシルバー人材センターの負担になってしまうと。そういったときに、もともとシルバー人材センターの方って収入があまり多くはないところであるので、その辺の補助的なものを町としてはどのように考えているかというのをちょっと知らせてください。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員のおっしゃるインボイス制度に関してなんですけども、府下のシルバー人材センターの取扱いとしまして、発注者のほうに乗せていくという考えでさせていただいておりますので、収入がその分、上乘せされて取ることになります。そして、それを消費税として払いますので、特に会員の方から上乘せで取るという考えはしておりません。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、その会員の方の収入は保証される。ただ、当然その分、発注者のほうが負担を請け負うということなので、例えば忠岡町でしたら、シルバー人材センターの方にいろんな事業とか委託されてるわけですから、どうしてもその分、初年度は多分2割ぐらいですかね、2割ぐらいの負担の増になってしまいますけども、それは忠岡町の財政的にはちょっとどういうことになるのかなというのはあるんですけど、2割だけ委託料が上がりますよね。

委員（北村 孝議員）

発注者やから。

委員（二家本英生議員）

発注者ですね。すみません、それは問題ないですね。

やっぱりこれからは、来年はそういう形で発注者に上乘せされていくと思うんですけど、今後、激変緩和が次の年度が終わり、次の年度がゼロになっていくという形になるので、そうなってくると、年々そういった発注者の料金も上がってくると。そうなったら、ちょっとシルバーの方の仕事が高くなるから、ほかで頼むわみたいな感じになってしまわないかなという、ちょっとそういった心配があるんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

よろしいですか。すみません。やはり最初は初年度2%から上げまして、段階的に上げるとは聞いております。ただ、シルバー人材センターに限らずですね、そういった個人事業主の方ですとか、インボイス制度が関わってくる方については、世の中の的に値上げには

なっていくのかなとは、想像でしかなくて申し訳ないんですけども、そうなっていくと思いますので、シルバーだけがそういった影響で高くなったから発注が減るところは、あまり影響は少ないかなと思っておりますので、お願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。

では、すみません、その次に独り暮らしの高齢者の水道料金の補助金ということで、現在、独居老人の方に対して水道料金の基本料金の免除されてるとは思うんです。で、これもやっぱりなかなか基本、非課税の世帯なので、非課税にもいろいろ幅があるんですけども、やっぱり独り暮らしの方というのも当然生活はしんどいのは分かりますけど、ただ、同じ非課税で2人暮らしの方がいらっしゃる世帯というのも、やっぱり同じように生活が苦しいところはあります。

忠岡町としては、この福祉減免していただいているのは分かるんですけども、もうちょっと、その独り暮らしだけの方が生活がしんどいだけじゃなくて、2人暮らしの方も生活が厳しいところがあるので、そこで2人暮らしやから線引きで補助しないとかではなくて、例えばいろんな施策、例えば2人暮らしの非課税の方に関しては半額補助するとか、あとは2人暮らしでも生活保護基準以下の方には補助するとか、そういったいろんなやり方があったら、2人暮らしの方でもこういった減免を受けれるんじゃないかなと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

水道料金の補助ですけども、現在、高齢者の非課税のお独り暮らしの方と、ひとり親家庭のご家族の方にも補助しております。で、2月末現在で高齢者219人、ひとり親家庭の方が38家族受けていただいておりますけども、これを2人世帯にしたりですとか範囲を広げますと、かなり費用が増えてくるようになってきます。財政状況もありますし、他の事業との兼ね合いもございますので、今のところはこの同じ世帯を対象として補助していくということで考えておりますので、お願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりどうしても財源、対象世帯が増えるというのと、財源が限られた財源というの

は言われてるんですけど、やっぱり令和4年度で財調を5億積んでるわけですから、忠岡町としてはその分、黒字になってるわけなんで、そういったことを福祉のほうに減免で、生活の苦しい人に減免で渡していくというのが本来の地方公共団体の役割やと思うんで、その辺については今後またちょっと検討していただきたいと思いますので、お願いします。

続きまして、84ページです。84ページの委託料のところなんですけども、障がい者相談事業等委託料で、これは昨年と同等の金額で上がっています。今現在、この相談事業所のほう、2か所あるってお伺いしています。その2か所で昨年1年間ですね、どれぐらいの相談件数があったかというのを教えていただきたいと思います。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

まず、相談支援事業所は1か所です。1か所に相談の委託を行っておりまして、令和3年度の今ちょっと実績しか持ってませんけれども、大体件数でいきますと、相談件数が2,634件。これは簡易なところからというところも入れますと、この件数です。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、1か所というのは、「みなと会」と「とうだい」という形じゃないですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

「みなと会」の「とうだい事業所」です。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そうしましたら、そこの令和3年度の実績のほうで、やっぱり1か所で、簡易なものを含めてですけど、2,634件、月にしたら大体200件ぐらいですかね、あるということで、やっぱりそういった相談件数。で、やっぱり1日に平均したら3件から4件、もっとかな、あると思うんですけど、やっぱりどうしても相談事業所の対応

もきちんとしてくれるとは思いますが、やはり件数が多くなればなるほど、雑にはならないと思うんですけども、ちょっとなおざりになってしまうところがあるとは思いますが、やっぱりこの相談事業所の数というのももうちょっと増やしていただきたいと思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね、この相談のところはね、障がいのほうはちょっと複雑で分かりにくいんですけど、一般の相談と特定相談というのがございます。一般と特定を入れますと四、五か所あるんですけども、そしたら特定って何かといいますと、介護保険で言うケアプランを立てるところですね。そういったところの相談事業所もございます。主にそれ以外の相談を一般というところでやってもらってまして、別に少ないわけではないんですけども、特化しているところであったりとかいうところで、今の現状は契約を結んでおります。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ここに載っている事業と委託料というのは、みなと会さんに渡してる、まあ言ったら中心的なところであって、それ以外の相談に関しては、町内かどうか分からないですけども、大体四、五か所ぐらいあって、そこでそれぞれの支援事業とか相談とかを個別にやっているという形よろしいですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。もともと忠岡町が3軒ありまして、そこではやはり障がいのサービスを使うのにプランをつくらなあかんと。そういった相談を含めて聞いていただいているのが町内では3軒ということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その事業所に対しての委託料というか、そういった、それは障がい者、障がい児からの直接の相談ということで、忠岡町としてはそこに別に委託事業を出していないというこ

とですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

一応そういった形の報償は、介護給付費等で支払っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そこでの忠岡町内3か所、ケアプランとか個別支援計画とか、つくっていただいているということなんですけども、そこでの相談件数というのは何か報告は上がってきたりとかしないんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

今、その件数はちょっと持ってはないんですけども、調べれば出てくると思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど、みなと会さんだけでも2、600件あったということなので、やっぱり地域の3か所と、その相談件数も合わしたら、やっぱり結構な件数になってくると思いますので、ちょっと一旦把握してもらって、忠岡町としてこれからもう1か所、中心的な役割を持つ相談事業所があれば、もっと障がい者に対していけるかなと思うんですけども、その辺についていかがですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

今おっしゃってはるのは基幹相談のことですか。

委員（二家本英生議員）

そこまでじゃなくて、相談事業所の。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。今の相談支援事業所に対しては、あくまで泉大津と忠岡が負担割合ということで、人数案分でこの金額なんですけれども、まず例えば町内でもう1か所するとなれば、かなりの金額が出てくるのかなというふうには思っております。ただ、やはりいろんなところに相談できるというのは住民さんにとってもいい話かなということではありますけれども、そこらはちょっと費用対効果を考えながら見ていかなあかんのかなというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

なかなか、今、泉大津と忠岡でやってるということで、負担割合もそれに合わせてるんですけど、やっぱり当然泉大津さん側にも相談件数というのはかなり来てると思うんで、やはり忠岡だけで2,600件あるわけですから、それはその事業所の負担も少なくするという意味では、やっぱり忠岡町にも設置が必要かなと思いました。

次の質問へ行きます。次は、その続きの85ページなんですけども、来年度の予算の中で障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定業務が書かれています。現在のこの福祉計画というのは、令和5年までということで、令和6年度に向けての計画が来年度策定されようとするんですけども、やっぱり一般質問でもさせていただいたんですけども、障がい児に対しての児童発達支援センターというのは、今回の計画の中でも令和5年度末までに圏域も含めて1か所持つということも書いてらっしゃいました。

隣の泉大津市さんのほうでは、大津川を渡ったすぐのところに児童発達支援センターが来年4月から開設されるということなので、やっぱりそこを忠岡町が、忠岡町内ではちょっと厳しいかもしれませんが、圏域ということで1か所、特に忠岡に近いところなんでね、そこを利用できるような形でこれからも協議していただきたいと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。児童発達支援センターにおきましては、決算委員会のときには是枝委員から

も進捗状況であったりとかいうふうな形で、ある程度情報のほうは提供させていただきました。

もう一度ちょっと流れのほうから整理させてもらいますと、昨年10月の29日ですね。一応泉大津のほうでこの児童の発達支援センターの説明会がございました。私もそこに参加させていただきまして、大体内容のほうは把握しております。その後ですね、連絡を密に取りながら、3月上旬になりますけれども、一応その児発のセンターの名前が決まったということで、「にじっこ」という形で決まっております。その内覧会もこの3月27日にあるということでの情報は頂いておりますので、そこにもちょっとお伺いさせてもらおうかなというところで、連絡の調整はできてるんですけども、ただ、やはり泉大津さんのほうも、実際蓋を開けてみると、どれぐらいの人数が行くのかまだ分からないという状況で、ちょっと今のところ忠岡の枠のところまではというふうなお話は頂いてます。

ただ、我々も自立支援協議会の中で、一緒に泉大津とやっている中で、忠岡の状況も把握していただいていると思いますので、定員が空くのであればということでのお話になるのかなというふうに思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぜひ、今回の福祉計画の中にも令和5年度末までに児童発達支援センター1か所設置に向けてという計画があったので、やっぱりそれに向けて、さすがに来年度、令和5年度については、泉大津さんのほうもやっぱりいろいろ把握もできないと思うので大変かもしれませんが、忠岡にもそこに入れるような形でこれからも努力して行っていただきたいと思います。

同じ福祉計画の中なんですけども、福祉計画の中でも、やっぱり一般質問で言わせてもらいましたが、様々な部署の連携というのは必要になってくると思います。障がい者、障がい児も全部含めてですけど、特に障がい児とかであれば、就学前であれば、今、健康こども課さんとか地域福祉課さんがやられているとか、就学になってきたら教育さんのほうと地域福祉課さんがやられていると。それがまた今度卒業して、卒業する際には、当然地域福祉課さんと労働部局ですね、こちらのほうとも連携をとらないといけない。やっぱり結構長いスパンでいろんな部局の関連が必要となってきます。

で、一般質問でも言わせてもらいましたが、やっぱりこういった多岐にわたる障がい児の生活を考えると、やはり窓口を一本化、取りあえず一本化してもらって、そこから各部署につないでいってもらえる。そのためにやっぱりちょっと様々な連携等が必要になってくるんですけども、そういったことも次の福祉計画の中にできれば盛り込んでいただきたいんですけども、その点についていかがでしょう。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

この間の一般質問と同じような回答になるかと思うんですけども、今、何も別に連携を取ってないわけではないです。例えば、その子の困難事例であったりとかということが起これば、もちろんその課、その課が窓口になって、それを引き継いでいくという流れは一定変わりません。これをどういった形で計画に落とすかというのはまた別の話でありまして、連携は常にとっているというふうには思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その連携、その課に応じて、相談に応じてそれぞれの連携はしてもらってるというのはそうなんですけど、やっぱり長い目で見たら、全体的に障がい児、障がい者の、この方というのはどういうケースになるんやろかという、その全庁的な形でやはりサポートしていかないと、何かそこだけと言われたら、今度次どこへ行ったらいいねんと、窓口どこへ行ったらいいねんという方もいらっしゃいますので、できれば最初の相談窓口として、ここに行ったらある程度の簡単な相談はできて、そこから各部局が関わるのであれば、そちらのほうにサポートを促す、そういった体制づくり、それは庁舎内の体制づくりになってくると思うんですけども、それに向けて今後窓口の設置というのは考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

ちょっと私の個人の判断でなかなか難しいかなと思うんですけども、その相談窓口を1個にする課をつくるという考えですかね。それはちょっと組織の変更になってきますので、なかなかお答えは難しいのかな。私自身もね、それがあれば住民さんが迷わなくていいのかなと思うんですけども、なかなか今の話を聞かせてもらっても、一体化の事業を見ましてもね、やっぱり各課またいでくるというような形になりますので、今ちょっとここでお答えするというのは難しいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

またその辺、総括のほうでお伺いしたいと思います。長くなりますけど、すみません。

87ページの使用料及び賃借料で福祉バスの件です。やっぱり福祉バスって、今、回ってもらってますけども、もっと便利で利用しやすいものに改善することについての質問をいたします。

住民さんからの声で、手押し車、シルバーカーが、それごと乗れるバスにしてほしいという要望が住民からありました。今の福祉バスの中では、普通の車を使ってるので、ワゴン車のために狭くて、手押し車とか、それを積み込めない状態になってます。手押し車をバス停においてバスに乗ると、降りたときに歩けないことになるので、福祉バスに乗りたくても乗れないというお声を頂いてます。

先日、党議員団が高石のほうにお邪魔させてもらいまして、高石市役所を訪ねたときに、高石市の福祉バスを見させてもらいました。とても外観もきれいにしてて、目立ってて、すぐに福祉バスというのが分かります。そのバスというのはノンステップバスで、ベビーカーもそのまま乗れるというもので、平成29年の8月から3コースに増やして、令和3年度の利用者数は延べで5万9,465人と伺っております。高石の人口に匹敵するような乗車人数になってます。年間の予算については、3コースの運転手の委託料とガソリン代だけで年1,646万4,000円。車両リース料として、3台分ですね、こちらで1,053万8,000円になります。忠岡町も財政健全化計画以前では、月曜日から土曜日の運行で、バス会社にも委託されていました。財政状況については今現在改善してきているので、元に戻すことが必要だと思います。

ここで質問させていただきます。まず、手押し車ごと乗れるバスに変更することは考えますか。いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

今の福祉バスの車両ですけども、ステップが出る福祉車両ではあるんです。ただ、手押し車等が乗るには少し狭いんですが、乗っていただいたときにちょっと大変そうということであれば、運転手がお手伝いさせていただいて乗っていただいている場面もございます。そのまま乗っていただけるノンステップバスですとか、やはりあると便利でいいと思うんですけども、なかなかそういった福祉対応車両というのが市場的には少ないということと、やはり費用がかなりかさんでしまいます。今も財政健全化等々で見直した結果、かなり費用が安く、ただローステップが出るバスというのを何とか借りれている状況なんですけど、会社が変わるとですね、もう3倍、4倍と費用が変わってきたりと簡単にしてしま

いますので、なかなか現状では車体を変えるというところは考えていないところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今の説明であれば、乗車の際に運転者さんに手伝ってもらえるとか、そういうので何とかやり過ごしているというのはあるんですけども、ただやっぱり中もそれほど大きくない車なので、どうしても手押し車の方というのは、本来であれば、そういうのを何不自由なく乗れるというのが一番いいとは思うんで、できればそういったことについて、当然財政的なこともあると思います。ただ、やっぱり利便性を考えたときに、福祉バスという名称がついてるわけですから、その辺は皆さん住民の方の利便性が高まるような形でしていただきたいと思います。

すみません、あと2点質問があります。この2点目については、土曜日、日曜日の運行もこれは昔から要望があります。で、せめて運行日を元に戻す、以前は土曜日も運行されてたと思うんですけども、土曜日の運行についての考えはありませんでしょうか。

もう1点は、同時にやっぱり、今は片回りしかないなので、逆回りのコースがあったら、バス停で1時間も待たずに乗れる、近くに行けるというのもあるので、やっぱり反対回りのコースも住民の声から要求も出ております。そういったことも、コースも含めて増やす考えはございませんでしょうか。以上2点で。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

土曜日、日曜日の運行についてですけども、もともとその福祉バスが基本的には福祉センターへの送迎という形で運行してますので、今、福祉センターが土曜日開いていない現状がございますので、開館日の平日だけで運行している状況でございます。ですので、あと今現状、土曜日が開館していない以上、土曜日の運行というのは考えておりません。

あと、逆ルートについてですけども、やはりあると便利だとは思いますが。1時間待つのは、なかなか用事もすぐに済んでしまうと、待つ時間というのはしんどいと思うんですけども、増便となりますと、運転手、あと車体をもう1台増やしますとか、あとバス停もそれぞれ設置しないといけなくなりまして、倍程度の費用になってくると思いますので、なかなか増便、逆回りというのは現状考えれてないんですけども、お声はやはりこういったところに止めてほしいですとか、もうちょっとこっちにも来てほしいというのは頂いてますので、交通担当者とも協議はしているんですけども、移動支援についての重要性は考え

てますので、ルートの変更についても今重ねて考えておりますので、またその際にはご協力等頂くかもしれませんが、少し時間のかかるものではございます。ダイヤを少し変更となると全てのダイヤを変えないといけないとか、かなり力の要る作業が入ってきますので、また検討次第進めて、利便性については向上できるようには考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱりどうしても費用がかかってしまうというのと、費用がかかってしまうというのが一番の理由だと思います。利便性については、やっぱりバス停の位置だとかルートですね。その辺もこれから考えていただいて、先ほども言ったとおり、力のかかる作業だと思うんですけども、一番求めるのは住民さんがいかに利便性が良く使えるのが一番いいこと、福祉バスを走らせるほんとの意味ってそこだと思いますので、やっぱりそれについてはなるべく早急にルートの変更とか代案についても検討していただいて、住民の方がもっと使えるような形で、手軽に使えるような形でやっていただきたいと思います。

すみません、次、いいですか。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

次が、同じページのここには書いてないんですけど、扶助費のほうになるかなと思うんですけども、党議員団が一般質問でも求めている補聴器の購入に対しての補助ですね、これについてのちょっと質問をさせていただきます。

一般質問でも党議員団が言わしてもらってますけど、やっぱり難聴、特に加齢性難聴ですね。これはどうしても認知症につながるということで、これを聞こえを良くするために補聴器をつけることによって、社会参加もできて、介護予防にもつながるということです。予算については、泉大津さんも来年度から助成をされるということなんですけど、予算275万つけてらっしゃいます。泉大津市さんのほうでその予算がついてますので、忠岡であれば、もう少し少ない予算でも助成できるかなと思いますけども、当然泉大津さんと忠岡町は医師会も一緒ですので、そういったことも含めて忠岡町でも補聴器の助成についても一度検討していただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

一般質問でも数度頂いておりますけども、加齢性難聴ですね、確かに今、助成等はしております。泉大津が来年度から始められるというのもお聞きしておりますけども、介護予防の観点からですね、やはり聞こえの具合で認知症に関するというデータは確かに私も見たことがございまして、やはり聞こえが悪いことで社会参加がなくなる、コミュニケーションがなくなることで、脳の刺激が減って認知症というところのエビデンスは出ておりますが、そこに補聴器をしたことで認知症にならないかという逆のエビデンスはまだはっきりとは出ておりません。国も調査中でございます。そういったところで、やはり住民さんの税金をかけての助成にはなってきますので、しっかりとそういったところの根拠の部分についても確認しながら、また助成を始められる市町村の動向も確認しながら、そこは慎重に検討していきたいと思っておりますので、5年度についてはまだ考えておりません。よろしく申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そこは、補聴器をつければ認知症の予防効果がどうなるかというエビデンスは、確かに取れてないのは事実です。ただ、補聴器をつけることによって認知症を回避できる、こういったエビデンスはできているので、補聴器をつけて効果が出るか出ないかというのを、そっちで計画を立てるんじゃなくて、やっぱり今現在難聴で苦しんでる方が認知症になりやすい、そういった事情を考えた上で、補聴器の助成、補聴器を、やっぱり高額になってきますので、そういった難聴の方をいかに社会に出すか。出すかという言い方はあれですけど、社会に参加してもらうか、そういうことを求めていかないといけないと思うんです。

で、やっぱり片方のエビデンスが取れて、片一方のエビデンスが取れてないから、片一方をやりませんというのでは、やっぱりちょっと今現に苦しんでいる方に対しての補助ということにはなってこないと思うんです。そこはやっぱり行政がきちんと補助してやることで、今苦しんでいる方を助ける、そういったことが必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

そうですね。確かに聞こえの問題を改善することで、社会参加の助けといいますか、高齢者の方の福祉としての補助というところでは素晴らしいものだと思いますけども、ただ、認知症にも原因もいろいろございますし、今、加齢性難聴となるとたくさんの対象者

が出てくるかと思えます。そういった中で、補聴器の役割をどこまで求めていくかというところにつきましては、他団体等ですとか国の調査の結果等を確認させていただいて、慎重に検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

できれば前向きに補聴器のそれについては検討していただきたいと思えます。

続きまして、88ページですけども、先ほどから話になっている一体型事業のことでちょっと確認したいと思えます。この一体型事業のほうが先ほどありましたけど、後期高齢者医療保険事業者からということであるので、その財源内訳のほうもその他のほうになってるんですけども、ここの説明資料の中でデータの分析というのが、医療・介護のデータの分析というのが出てます。このデータの分析はあれなんですけど、このデータについての取扱いについては、基本的には町内のみだけのデータの取扱いになるんでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね、おっしゃるように忠岡町の今後の方向性などを検討してまいる事業になりますので、基本的には忠岡町の住民の皆様のデータをまとめたものを使用するという形になります。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

財源の内訳が後期高齢者医療のほうから出てるということなので、最終的にはやっぱりそっちの広域連合のほうに、その医療のデータとか介護のデータというのがそちらのほうに最終的には行って、今どこの団体でも言われてるんですけども、個人情報保護法ということで、公共団体内であればデータのやり取りが今もされてるとは思うんですけども、やはりデータの流出というか、データが忠岡町内からよそに行ってしまうというまた心配がちょっとあるというのがあるんですけど、今のところはどうなんでしょうか。先ほど町内のほうでデータ管理すると言ってたんですけども、その辺についていかがでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

個人情報につきましては、広域連合のほうの医療データですとか健診のデータが本町のほうに入ってくるといいますか、うちがそれを使うという形になりますので、私たちの事業をまとめるためのデータを広域連合に出すではなくて、医療レセプトなどですね、そういうのを向こうから届くような個人情報の取決めというのはさせていただいております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

では、そうしましたら、もともと忠岡町のデータの活用ではなくて、広域連合のほうからレセプトとかの情報が下りてきて、それを忠岡町内の中でデータ分析をしていく。要は、言うたら医療データ、介護データというのが広域連合のほうから下りてくるという認識でいいんですか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね。広域連合のほうにありますのは、後期高齢者の方の医療の情報と、あと保険の健診とかのその情報になります。もう1つが、国保連合会のほうに国保の方の医療費のレセプトの情報ですとか、あと介護保険のほうの情報があります。それを私たちが取り入れて、本町の今後のビジョンを検討するというようなデータの使い方になります。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、忠岡町からよそに出ていくというのは基本的には、最初の説明にもあったとおり、ないというか、先ほども町内のデータのみで活用しますということをおっしゃってたので、町内のデータに関しては、それ以上はどこにも回さないという形でいいんですか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

広域連合のほう保険者になりますので、広域連合のほうから国に補助金の申請をする際とか、そういうデータの集計というのは行ってるかなと思います。そもそも国保連合会のほうには、病院のほうからレセプトの請求とかで直接国保連合会に全部1回行きますので、それを事業で私たちが自分ところの被保険者の方のデータは見れるというような流れにはなりませんので、広域連合のほうについてはあちらが保険者になりますので、一部、私たちはもともと向こうにあったのを取り込むんですけども、一体化を始める前はそもそもそれは向こうで止まってたというような、そのようなイメージになります。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

大体の仕組みは分かったんですけども、またちょっと細かくはまた原課へ行って伺いたいと思います。

すみません、89ページです。総合福祉センター及び老人いこいの家の管理運営委託料なんですけども、福祉センターについては今年で指定管理、来年度ですかね、もう3年目になるということなんですけども、やっぱり1階部分は社協とシルバーさんが入ってます。2階部分は福祉センターで使ってるんですけども、やっぱり3階の部分がどうしてもふだんから空いてるようなイメージがあるんですけども、その3階の使用状況というのは今どんな感じになってるのでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

福祉センターの3階のホール等の利用状況ですけども、会議ですとか団体の方が使われたりとかされてますけども、大体、月に貸室としては10件前後借りられてるような状況です。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

あの3階部分、結構広い、大きい会議室もありますし、いろんな形で使いようがあるのかなと思ってます。私も障がい者の、障がい児の団体であそこを使わせてもらったことがあるんですけども、やっぱり結構ああいう広い場所というのは、忠岡の中でもなかなかないところなので、あれを空けておくのはちょっともったいないなということで、やっぱり

福祉に関わることなんですけど、今、条例とかで使用者はある程度決まっていますけど、やっぱりそれをもうちょっと枠を広げて、福祉に関して、福祉のことをするのであの3階を貸館しますとか、あと、平日だけじゃなくて、土曜日とかの貸館業務というのもやれば、住民の利便性につながるんじゃないかと思うんですけども、その辺の検討についてはいかがでしょうか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

福祉センターの貸室についてですけども、おっしゃるとおり、規則、条例で使用者を決めさせていただいております。やはり福祉センターの性質自体が高齢者の相談ですとか、健康増進ですとか、レクリエーションとか、そういったところをする目的として建てている施設ですので、基本的には範囲を広げるところは現在考えておりませんが、ちょっと今お部屋の状況につきましても、コロナがありましたので自主事業等を控えていただいているところがございます。今後、コロナが明けまして自主事業などもっとできるようになってきたら、このお部屋の稼働も上がってくるかと思っておりますので、またその辺りについても使用については検討してまいりますし、指定管理者のほうにもまたお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

コロナだったからちょっと使う件数が減ってる。それは確かにそうなんですけど、昨年結構コロナでも使ってる団体とか、いろんな活動をしてる団体もあるので、やっぱり月10件程度だったらちょっともったいないなというのがありますので、その辺についてはこれからのコロナ明けてからの活動もあるとは思いますが、それも含めた上でもっと幅広い方が使えるような形の、条例の変更も必要かもしれませんけども、そういった形の福祉センターの使い方というのもちょっと考えていってほしいと思います。これは意見としてとどめておきます。

委員長（河瀬成利議員）

すみません。そろそろお昼ですので、ここで休憩をし、またお昼から、13時から再開したいと思います。13時まで暫時休憩いたします。よろしく申し上げます。

（「午後0時2分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、休憩前に引き続き審議を再開したいと思います。

(「午後0時58分」再開)

委員長（河瀬成利議員）

ご質疑ありませんか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

98ページの認定こども園整備事業費の17節の備品購入費の、認定こども園備品購入費のところで質問したらいいのかなと、ちょっと迷ったところですけども、以前にも質問させていただきましたと思います。おむつ、今度新たに5月から認定保育園となることで、今のところおむつ、幼児のおむつ、乳児のおむつは保育士さんが、昔は帰りに保護者の方に持って帰っていただいているというところですけど、車の方もいらっしゃるんですけど、自転車の方もいらっしゃるということで、帰りにちょっと出たついでに、お迎えに行ったついでに買物したいというところで、そういったおむつがあることによって、においが気になってなかなか、一旦家へ帰って処理してまた出るというようなこともあるようなことも聞いております。

これについて、おむつを、その上で保育者のやっぱり負担軽減にもなるので、健康状態云々は前にも質問で言わせてもらいました。当然メモいうんか連絡帳いうんか、それにいけるので、その辺のことについてどうでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

議員お示しのおむつの処分なんですけども、国の方向性等を踏まえまして、令和5年4月から園のほうのほうで処分を進めていくという方向で予定はしております。それに係る処理に関する物品等では、現状、その日に出るおむつを各保育室のほうで入れておくごみ箱があれば、現状のところでごみ収集箱は外にはもう配置済みですので、そのごみ箱を買う費用が必要となっているところでございます。

委員（北村 孝委員）

ごみ箱というたら。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ボックスということですね。それ専用のね。ありがとうございます。

もう1点、福祉バスのことで、先ほども午前中、二家本委員からもありましたように、これまでも何回となく質問もされておりますし、他の議員さんも質問されております。当然、福祉センターが拠点になってるということも十分、重々分かってるんです。私も、小島議員が、住民の方から「オークワの前で降ろされたら」、どういうあれでおっしゃってるんか分かりませんが、高月の方らしいんですけど、車の巡回、バスのルートによるんでしょうけど、「1時間ほどかかるから、私らはそこでもうほかされてる」というような発言というか苦情をおっしゃってるらしいんです。その辺について、ルートの変更ちゅうのはなかなか難しいのかなと、今の状態ではね。福祉センターを拠点とされてるので。

二家本さんとよく似た話だけど、例えば東回り、西回り、経費も要ることですけども、そういったことも考えていただく。で、まず僕は、福祉センターを拠点にして、福祉センターへ行く方を主にとということで巡回されてると思うんですけど、果たしてこの福祉センターに各停留所から乗りはって行きはる方がどれぐらいいてはるのか。

例えば、福祉センターを拠点にしてますけど、途中でバス停ありますから、そこで降りちゃって。ただ買物とかいう、そういう足の利便性だけに使って、本来の目的である福祉センターに行かずとして、福祉センター、福祉バス、福祉センターを拠点とされてる福祉センターで利用される方がそのバスにどれくらい乗っていらっしゃるのかなと。そういうことを思えば、私、福祉バスというネーミング自体もどうなんかなということもありましてね。この時代、ご時世にあって、いろんな各自治体もコミュニティバスとかいろんな、そういうネーミングで。これは広く一般的に、高齢者だけじゃなしに利用されてるわけでありましてね。

1つは、ネーミングを変えて住民、ほとんど65歳、対象の方、それ以外乗ったらあかんということはないんでしょうけど、高齢者を対象に、福祉センターに行かれる高齢者を対象に運行されてるんですけど、この辺をもうちょっと広く拡大して、いわゆるコミュニティバス的なことで。ただし、65歳以上の方は無料パス券を発行するとか、で、あとは一般の方も乗っていただく。ただし料金を徴収するという、この辺はちょっと運輸省の関係で、ちょっといろいろ、行政がお金を徴収ということはなかなか手続が困難なところも聞いていることもあるんですけど、そういった形でしたらどうかなとは思っています。

1回乗ったら1時間ぐらいもうバス来ないと、逆回りになるから、本来、上に行ったりしたら、ずうっと回って、福祉センターで少しの間、休憩か何か、時間を取りはってからまた動きはるということ。それやったら歩いてと。歩くのが困難やからバスも利用されてるということがあるんでしょうけど、狭隘な町ですから健康のために歩けばいいんでしょうけど。

そういったこともなしに、まして、高齢化社会になってどんどん高齢者が増えていく。で、高齢者のドライバーの方もいますけど、事故が非常に多いということもあって、75歳、70歳からですね、また5年の、無事故・無違反で5年のあれじゃなしに、3年の免許証しか発行してもらえないし、普通一般的に免許の更新に行くに、じゃなしにその前に自動車教習所で講習なり実地なりを受けていかなあかんということで、返納される方も多いか、ところを見たらね、やっぱりそういった利便性の、足になるそういったバスの利用も増えていくのかなと思うので、この辺のネーミングもありますし、広く住民の方に使っていただくということで、試行的に西回り、東回り、これはもうずっとせえということではないんですけど、一遍試行的にやってみて、西回り、東回りでやって利用者が多ければ、当然需要があるということですから、その辺もちょっと考えていって、一遍試行的に時期見てちょっとどうかなとは思ったりする。その辺についてどうお考えですか。

高齢介護課（武藤優子課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

武藤課長。

高齢介護課（武藤優子課長）

福祉バスについてですけども、おっしゃるとおりオークワで降りて高月に帰ろうと思いましたが、下をぐるっと1周回らないといけなくなりまして、1時間かかってしまいます。その辺りはちょっとこちらも懸念しているところでございまして、何とかいいルートでもう一度上のほうに早く帰れるようなルートはないかなというのを、あと検討しております。でも、ちょっと忠岡の中も狭隘な道も多くて、重量制限とかバスが通れないような道などもございまして、その辺りも今確認しているところでございます。

あと、福祉センターの送迎というところで行っているところですが、無料の送迎バスという形であれば運輸省の許可等も取らずに運行できるものでございまして、今、何とかその辺りでしているんですけども、コミュニティバスですとか料金徴収となってくると、運転手のほうも2種の免許を持っていないといけませんとか、あと交通空白地に設定しないといけなかったりとか、いろんなちょっとハードルがございまして、現状、今できる範囲といえますか、その乗合バス、無料の送迎バスという形で行っておるんですけども、特に途中下車されるというところに制限は設けてませんので、その辺りでできるだけ使っていただけるような、利便性が上がるようなルート等については今後も考えて、できるだけ実施に向けて検討等していきますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

まあ、そこにもう一つ、視野を広げてといいますか、狭隘な町ですからもう少し車をコ

ンパクトにして、例えばオンデマンドバスみたいなんですが、他の自治体でも予約制でやってはるところもあります。そういったことも今後含めてちょっと考えていただいて。それでは一遍、東西で一遍試行的にどれぐらい、東西に分けて、東西、右回りと左回りか、岸和田へ行ったらそういうふうな形でやってますが、その辺でどれぐらい利用者が増えていくのか。変わらんかったら別にあえてお金かけてする必要もないでしょうけど、その辺も一遍検証すべきかなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝委員）

もう1点、これ、すみません。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ちょっと確認ですけど、午前中に、私の認識が間違ってるのかどうか分かりませんが、何人かの委員さんからもありましたが、高齢者の保護事業と介護予防の一体的実施って、新規事業でありますけど、これの認識というのは、情報を共有して、で、その方の一番いい形でのサービスというか、それを提供するための、いわゆる個人情報云々ありますけど、その辺の情報の共有というところではないんですかね。どうなんですか。その情報の共有。例えば課がまたいで、その個人の情報が流れるというところについては、その情報を共有することによって、例えば高齢介護課と、そういったところと共有することによってお医者さんのデータも頂いて、「Aさんの健康状態はこうや」と、これやったらこういうサービスがいいか、こういう予防がええかという、その辺のアドバイスのための情報共有としてその個人の情報を知るというか、その辺のことではないですか。ちょっと私、認識、間違ってますか。

委員長（河瀬成利議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

議員おっしゃるとおりでございます。個別の支援につきましては、そのようなデータでその方が、例えば寝たきりにならないように運動しましょうというふうなお勧めをしたりとかする場合がありますけれども、基本的には本町の全体の今後のビジョンを考えたい場合の町のデータとして使いますので、個別の支援のためにそのデータというのを利用する場合もございますけれども、町全体のデータの集計として今後のビジョンを考えると、その2点が大きくデータを使う内容になります。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。84ページの障がい者社会参加促進事業委託料と、これって障がい者就労への、何か忠岡町の中でああいう委託のやつですよ。どういう内容ですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

障がい者の社会参加ですので、例えば知的障がい者の方のボウリング教室であったりとか、フライングディスクとか、そういった、あとコミュニケーション事業であったりとか、そういった分野でございます。

委員（三宅良矢議員）

三宅委員。

地域福祉課（藤原直臣課長）

障がい者の軽作業の委託と違って、今回は出てないんですか。作業委託で袋詰めとかをやらせて。今回は出ていないんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

すみません、そこは消耗品という形で組み替えはさせていただいております。

委員（三宅良矢議員）

消耗品。

地域福祉課（藤原直臣課長）

はい。

委員（三宅良矢議員）

消耗品として、どこにあるんですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

114ページですね。

委員（三宅良矢議員）

事務用消耗品代ですか。そっちの。

委員長（河瀬成利議員）

分からなかったら、後ででしょうか。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、ちょっと回して、またちょっと調べて後で教えてください。

あと、85ページの障がい福祉計画、福祉の策定業務委託の件なんですけど、先ほど子どもの件でもちょっと話を聞いてたんですけど、とどのつまり忠岡町としてどういう課題があって、これまでの計画ですよね。これまでの計画と違って、この今の課題の下にどう反映していくべきかと思うと、今考えているのかという。

何でこんな質問するかというと、福祉計画とかその辺って、3年から4年置きにぼんぼんつくるじゃないですか。じゃあ質問項目、ちょっと変わってます。でも、章立て、内容がほぼほぼカーボンコピーみたいになってるといのが何個かあるんですよね。それやったらつくる必要なくねっていうふうにならちょっと僕、思ったりするときもあるんで。先ほど児童のほうで熱い思いは語られたと思うんですけど、それってやっぱりこれまでと違って、これまでの計画からどう何か変わっていったのか、で、それは今の忠岡町の課題をどう反映していくべきなのか。だから今の状況としてはどう考えてますかという質問になるんですが。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

この障がい福祉計画並びに障がい児福祉計画は、数値目標でございます。例えば病院から地域のほうに返すのに何年かけて地域に帰していくかという人数のところですので、そこを今後どう考えていくかというところの内容でございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、基本的に制度の大枠が変われへん限りは内容は一緒ということなんですかね。で、なることは仕方ないということでもいいんですね。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。続きまして、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

93ページの就学前施設給食費助成金のことについてお聞きします。これ、ただ就学前の給食費の補助のことやと思うんですけど、聞きたいのが、この補助金というのは内容、いわばクオリティに関して多分、ピープルさん、チューリップさんで、今の東のほうあると思うんですけど、その辺に関してはどこまで求めているとか、内容に関してはどういうふうに指導してるとかってありますか。クオリティに関して。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

給食の内容につきましては、各施設の栄養士さんのほうにお任せしているという内容になっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そうかなと思ったのが、何でこんな質問したかというとな、おやつがスナック菓子やったりとか、出来合いのプリン1個ぽんと置かれてたり。そこは停止して、「今日、何、おやつでした」って「食事、何でした」ってね。で、普通にプリン1個ぽんと、出来合いのプリン1個置かれてましたとか、スナック菓子の袋、ぽんと置かれてましたとかね。出来合いの、もう買ってきたら1個数十円するようなドーナツ2個置いてましたとか。何か、「これ、何やねん」という、正直なところで、まあ土曜の保育のお昼ご飯とかもスナック菓子とかもあるんですよね。スナック菓子と違うわ。菓子パンか。菓子パンですよとかね。

食の教育だとかどうのこうのと言うてる以前で、忠岡町として地産地消だとか、上げて

る以前に、それってどうなのというのが僕、まず走ってくるんですよ。見てて。で、その施設の考え方だと言われたらそれまでなんやけど、でも、全額ただにしてるんやから、言い方は悪いですけど、それやったらある程度のクオリティまで、やっぱり口出していくべきかなって思うんですよ。「食育、大切や、大切や」と言いながら、こういうとこだけ何かザルやったら。だって全然思えないですもの。正直、忠岡町が幾ら「食育が大切です」ってほかの分野で言われても、結局、無償にしているそんなものの内容がそんなんぽんぽんと出されると、僕はどうかかなって思うんですけど、その辺についてどう考えていきますか。使い方に関して。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

議員お示しの点に関しましては、今後、町内、本役場のほうにも管理栄養士の職員もおりますので、そちらのほうとも連携しながら食育というのを、忠岡町の方針というか内容というのを連携しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

各施設に管理栄養士がいるわけじゃないですか。栄養士が、今現在。その対応はどうするのという。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

その各施設の管理栄養士さんと役場の管理栄養士の会議する場というか情報を共有するような場を設けていって、忠岡町の食育というものを統一して進めていければと考えておりますので、よろしく願いします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

8番（三宅良矢議員）

少なくとも、「こういう食事はどう考えてるんや、施設としては」という見解は欲しいんですよ。だって、税金でただにしてるわけじゃないですか。その税金の使い方は、変な

話、そのスナック菓子で数十円浮いて、1人当たり数十円浮いて利益、利益といったらすごい悪いですけど、それで使わんでよくなったお金が、余剰金が出たとしても、別にこっちに返ってくるわけでもなく、それはそこの施設が何らかのほかのお金でいろいろやるわけでしょう。ただにしてる意味というのは、僕はただ何か負担を軽減するじゃなくて、中身が伴うべきやと僕は思うんで、またこれは継続して言うていきたいと思っていますので、その辺は念頭に置いていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

今、ご指摘いただいた点も踏まえまして、今後調査研究を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

調査を絶対お願いします。

続きまして、先ほど北村委員がおむつのことを言ってたんですけど、その園内処分というのは東のこども園だけなんですかね。下のピープル、チューリップは特段、これはどうなんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

町内の施設のチューリップ保育園に関しましては、もう既に園のほうで処分は実施済みと伺っております。ピープル忠岡のほうにつきましては、情報としては共有しております。まだ処分の方法は検討中ということで伺っております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。先ほどこども園、子ども子育て支援計画ですね。93ページの。先ほど勝元委員もおっしゃってはったんですけど、そういう、先ほど障がいのほうにも質問した

んですけど、これに関しての数値目標なだけなんですかね。その内容目標とか、内容に関しては、変な話、カーボンコピーになれへんようなものになっていくのか、それとも数字だけの目標なんだから、ある程度、前回から踏襲なんだというものなのか、どちらなんでしょう。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

根本的には国の方向性といいますか、そこらによって大分変わることももちろんあるんですけども、今のところまだ子ども子育て関係に関しまして詳細な部分が出てきておりませんので、今のところは前回の中身を踏襲したような形にはなるのかなというふうには考えておりますが、当然国のほうで様々検討はされているところだと思いますので、その辺りは注視しながら、反映すべきところは反映して、町独自の部分に関しても盛り込んでいけたらなというふうには考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

独自の部分というのは、忠岡町として、じゃあ課題が今のところないから、独自の部分が生み出せないのか、ということなんですかね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その辺を踏まえて、来年度アンケート調査をしてまいりますので、そこでいろいろな課題といいますか、そういった部分が出てくると思いますので、その辺りを念頭に計画のほうを策定していきたいなというふうには考えております。

委員（三宅良矢議員）

だから、課題としてはって聞いているじゃないですか。町としての課題は、特段そこまで大きく反映しない、あかん部分に関しては今ここにはないんですかという。町として課題ありますよねと。あるのかないのか、どれぐらいの分量か分かりませんが、それがこの子ども子育て支援計画は、国が出してくれば変えると。でも、国が大きく方針変えなけれ

ばそんなに変わらないものが出てくるよということなんですかね。忠岡町として、じゃあそれを定期チェックしていかなあかん課題って何なのというのが分からないんで、それを原課としてどう考えてはりますかという。

委員長（河瀬成利議員）

すみません、今アンケートを取ってやるって言われたんじゃないんですか。アンケートを取って、その課題をもらってやるということで駄目なんですか。

委員（三宅良矢議員）

アンケート自体は、その課題をどう解決するかに対してアンケートというのが生きてくるわけじゃないですか。アンケートで課題を抽出しますやったら、またその後にまた出てきたことで、また再アンケートするんですかという話になるので、それはそれでするんやったらそれでいいですけど。

委員（勝元由佳子議員）

課題を見つけるためにアンケートする。

委員（三宅良矢議員）

でも、それって、じゃあ今、課題がないのかという話。

委員（勝元由佳子議員）

現状ね。

委員（三宅良矢議員）

うん。

委員（北村 孝議員）

ただ、これで終わりじゃないやん。これを出してはるのは町が考えてはるやつや。いろんな面で新しくつくってはるよ。

委員（勝元由佳子議員）

三宅さんは、現状把握ということでしょう。解決以前に。

委員（三宅良矢議員）

現状把握は、課題として忠岡町はどう浮き彫りに、子どもの子育てに関してはあるのかと。それについてアンケートを取るわけですよ。それで、その、今の現状を把握している忠岡町の課題とか問題点というのは何なのかというのは、大きなところで何がありますかという。まあまあ、また今度でいいです。また別の機会に聞きます。すみません。

先ほど、すみません、障がいのほうで施設の委託費って、どの項目って分かりましたか。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

予算書の84ページの需用費の消耗品ということですよ。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

いや、よろしくないです。はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

障がい者就労の委託とか、あるじゃないですか。僕も被後見人とかやったりしてるんで、いろんな市町村の、そういう市から直接受けてるやつとか見たりするんです。で、忠岡町は今ちょっと、いろいろ僕らも、どの議員も多分言われてると思うんですけど、落書きとか結構問題になってるじゃないですか。まあ、例えばですけど、そういうような作業でも、障がいがあってもある程度、反復的にやればできたりするんで、何かそういうものに対して委託を出していけれへんかなって。就Bの施設とかにと思うんですけど、その辺についてどう考えてますか。すみません。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

商工のほうでの委託料で、たしかそういうのが出たような気がします。各部署においてそれは考えていただいていると思いますので。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、これ産業振興の話になるのですか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

111ページをお願いします。111ページの12節、委託料で障がい者就労支援事業委託料とか。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ここで。

地域福祉課（藤原直臣課長）

各部署でそれは考えていただいていると思いますので。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。すみません。あと1点。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

午前中、高齢者保健事業、介護予防一体的事業で僕が聞いた質問について、ある程度見解とか答えて、今出せますか。時間が何やったらまた別枠でいいですし。

委員長（河瀬成利議員）

まだであれば、まだと言ってください。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、もう少しお時間いただきます。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、もう結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、障がいのところでちょっと1点聞き忘れたことあったんですけど、確認させてもらいます。

86ページですけれども、扶助費のところ、身体障がい者自動車介助扶助費とタクシー利用料助成扶助費、これが多分町独自の施策というのは分かります。で、事務報告書にもそれが書いてるんですけど、町単独給付事業関係ということで、この2つについては予算づけ、ついてます。ただ、事務報告書の中でついてないのが、人工呼吸器用自家発電機等給付事業に関する事務、これについては今回この予算書のほうでも上がってなくて、町の単独事業としてはこれが今後はしないということなのか、それとも全く件数がないから予算に上げなかったのか、その辺のどちらかか、教えてください。

地域福祉課（藤原直臣課長）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

私の知る限り過去には実績がなかったというところで、今回は予算を上げてないんですけども、上がってくれば補正予算なりとかいう対応になるのかなというふうには思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり今まで過去実績がなかったから、当然対象者も少ないだろうですし、周知も多分それほどできてないところがあるとは思っています。これ、事務報告書で障がい児に関する単独事業、4つしか書いてなくて、多分もしかしたらほかにもあるかもしれませんが、4つのうち利用が、申請件数ゼロ、支出額ゼロって書いているのが2つあるというのは、町単独で障がい児を何か特別に援助する、支援するという施策自体がちょっとおろそかに、おろそかにまでいかないですけど、ちょっと足らなくなっているところかなと思っています。やっぱりこういった町単独の事業ってやるには職員の、専門職が職員にいればある程度自分たちで考えてしたりはするんですけども、その専門職についての配置についてはいかがお考えでしょうか。

地域福祉課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

藤原課長。

地域福祉課（藤原直臣課長）

そうですね。今の地域福祉課を見ていると専門職、特に障がいのほうに関しては専門職は置いていません。ただ、その人らもいろんなところで研修会を受けたりとか、保健所の力を借りながらというところではあります。議員おっしゃってる専門職ですね。特に精神保健福祉とかいう分野についてはどうしてもやっぱり人数も増えてきているところがあるので、地域福祉課としては専門職の配置というのは一定考えてはおります。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり専門職がいてることで、いろんな相談の対応もできますし、あと、こういった町の独自施策というのもしろいろ考えてくれると思いますので、その辺についてはできるだけ精神保健福祉士だけではなくて社会福祉士も含めて、やっぱり専門職の採用というのは大事なところだと思っていますので、よろしくお願いします。

続いていいですか。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

次に、こども園関係へ行きます。この4月からこども園がスタートしますが、来年度について、待機児童についてなんですけども、その辺については令和5年4月現在ではどういう状況でしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

令和5年4月1日現在の待機児童、ゼロとなっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

結構枠が少ないところもあるかとは思いますが、今、例えば0、特に0、1、2歳ですね。こちらのほうの空き枠といったのはどれぐらいあるのでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

町内全体でよろしいでしょうか。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、お待たせしました。0歳児で17名、1歳児で2名、2歳児が9名、3歳児が6名となっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これを見ると、やっぱり0歳、2歳、3歳はちょっとまだ枠に余裕があるんですが、やっぱり1歳児がどうしても、あと2枠ということで、結構厳しい状況であります。で、忠岡町のホームページを見させてもらいますと、保育園の教員の募集というのがもうずっと延長でされていて、なかなか集まらない状況であります。もし何かあった場合のときにどうしても先生がいなくなって、子どもが見れないという状況は、本来避けなければいけないところであります。

そういった中で、やっぱり今のずっと募集している状況も考えると、もうちょっと正職員で職員を採用したほうがいいんじゃないかと思えますけども、その点についてはいかが

でしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

一応、東忠岡こども園におきましては、各クラス合わせて担任で23名、国の基準で必要となっております。それに対しまして今年度、採用した上で正職員、今29名、園長を含めて配置しております。今後、必要な人数につきましては人事当局とも調整しながら確保してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

23名が国の基準であって29名。では6名分が余裕があると思うのか、6名分しか余裕がないというのか、そこだと思えます。なかなかやっぱり女性の多い職場なので、産休とかそういった形で抜けられたりする可能性もあるので、やっぱり会計年度の任用職員でも保育所の、幼稚園の職員の募集は続けているところではあるんですけども、やっぱりそういった不安定なところではなくて、ある程度の数の正職員を配置することで安定的なこども園の運営とかできると思うんですけども、そういった点からこども園の正規職員での採用の数をもうちょっと増やすとかの検討はないんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

引き続き人事とも相談してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

なかなか募集も来ないと。やっぱり周りの近隣市と比べて、忠岡の会計年度任用職員の時給も含めて、お金だけが問題じゃないんですけども、やっぱり人を呼ぶためにはある程度の賃金というのは多分必要かと思うんですけども、そういった点で今後、その金額を増やすことによって職員の採用を、募集を促すとか、そういった検討というのはされますでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

近隣市並みには賃金のほうは確保してまいりたいと考えておりますので、そちらに関しましても人事当局とも調整してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。できるだけ正規職員で一番やってくれるのはありがたいんですけども、その点についてはこれから募集の時給も上げていくということで、分かりました。

すみません、もう1点だけ。98ページの実費徴収に係る補足給付費ですけども、これは、ピープルこども園とか非課税世帯について、今回、制服が必要だからということで、その制服代を出すのが厳しいという方に出された給付金だと思うんですけども、今回、こども園のほうにもこの給付費がついてるということで、ある程度、忠岡町全体の給付費として認識してますけども、これ、昨年どれだけの方が使われたか、分かるでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、今、数字を持ち合わせてませんので、後ほどお答えさせていただきます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。これはやっぱりどうしてもね。もともと公立のほうから民間に変わったことによって、制服代とか様々な費用が出てくるということで、それを各家庭に、特に非課税世帯とかは結構生活もしんどいので、そういったところで給付していくという制度です。これからも続けていっていただきたいと思います。

以上です。

議長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ございませんか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい。1個、ちょっとすみません。確認です。私の認識がちょっと間違えていたみたいで、93ページの、先ほどちょっと三宅委員の質疑で分かったんですけど、就学

前の施設給食費助成金、ありますね。1, 260万円。これ、町のご家庭への助成というか、町の施設の分も町が負担するのかなと私は思ってたんです。じゃなくて、これは民間のこども園さんへの助成金なんですか。民間さんにあげる分。そうなんですか。民間さんの分は上の給付金とか補助金のほうで賄ってるのかなと思ってたんであれやったんですけど、これね。助成金ということは、あげっさり、あげっ放しで報告義務も何もないじゃないですか。補助金やったら一定その収支報告とか、あげてもらわんとあかん義務、発生するでしょう。だけど、先ほど三宅委員がおっしゃってたところで、それやったらちゃんこの食費に使われてるのか、このお金が何にどう使われてるのか分かれへんわけじゃないですか。だからここは補助金にさせていただきたいというか、補助金形式でちゃんと報告をあげてもらう形に手渡すべきじゃないんですか。

助成金やったら、もうあげっさり、何に幾ら使ってるんだか、報告義務も何もないし分かれへんのですよ。補助金やったら、少なくとも我々開示請求したら、あげたほうの受けた団体さんがどんな使い方をしたんか一定調べるというか、知ることができるでしょう。だから、そんな変な使い方できないですけど、助成金やったらもうあげたまんま、何に使うてるんだかさっぱり住民も分かれへんし町も把握できへんし、それはちょっとよろしくないんじゃないですか。

やっぱりちゃんと報告を受けるべきと違いますか。公費、投じたんやったら、それだけ。そんなに、報告要らんと、自由に使いやって、あんたところで使いやといたら、この給付費とか運営補助金、あげてるんやからそこで賄ってもらうべきと違うんですかって思うんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

答弁どうですか。分かりますか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そもそもこの給食費の助成金なんですけども、国のほうで幼児教育の無償化というところを制度として行った際に、後からその食事代に関しては当然保護者の負担ですよというような話が出てきましたので、そのときに町としてはできるだけ保護者の負担を軽減したいというように思いで、その当時国が示していた単価を基に助成金の額というのを決定してるんです。

実際に、先ほど三宅議員からもございましたけども、給食費に、給食の提供の中身に関してはあくまでも各園のほうで決定していただいておりますので、当然園によってはその経費の差が出てくるところがありますので、町としてはあくまでも保護者の負担軽

減というような、子育て支援の施策というようなところで、当初この助成金というものを制度設計させていただいておりますので、そのときはもう単価を決めさせていただいて、それに要は差額、プラスになるのかマイナスになるのかという部分に関しては、もう一定、そこは考慮しないというような形でさせていただいた助成金になります。

今、ご指摘の部分ですね。その辺り当然、使っていない部分に流用しているん違うんかいというようなこともあろうかと思いますが、今後この助成金自体のあり方も含めてちょっと検討させていただけたらなというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

保護者さんの負担軽減はすごい分かるし、この取組はいいと思っています。そこはいいんです。だからご家庭のほうは全然問題ないんです。私が言いたいのは、結局、負担軽減したって、じゃあそれならご家庭は何でもええと思ってるのかなんですよ。だから先ほどの質問が三宅議員から出たんやと思いますけど、質の担保も当然、それは言っていないけど、当たり前として含まれての負担してるわけでしょう。

だから、そここのところで、こうやってちゃんと事業を銘打って、就学前の給食費無償化事業に取り組みますよ、忠岡町としてってやったんやったら、そこは当然お金のね、そのお金、楽にしまっせというところだけじゃなくて、質の担保というところできちんと住民に納得してもらえるような使い方でないと、今のやり方やったら実際こうやって不満持たれてる保護者さんが、じゃあ一体、園側はどんな食費の計算しとんねんと思って、町に開示請求したって、「いや、何になんぼ使うてるんか分かりませんねん」ということでしょう。それはちょっと理解を得れる使い方なんかなと。やっぱり補助金形式で報告義務を課す給付の仕方に変えるべきやと思います。

名前だけの話やから、もし令和5年度、予算書に助成金って書いてるから助成金でないとあかんのか、それとも理事者側の判断で、予算書に助成金って書いてるけど、補助金に切り替えますわってできるんやったら、してもらったらいいですけど、そこら辺はもう、今別に答弁できるかどうか分かれへんので、もうお願いしとくということ置いておきますけど、できる限りそうやってきちんと、町側も渡しっ放しじゃなくて把握できるように、住民にちゃんと説明つくような形で税金を渡してください。お願いします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、質疑ございませんか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、午前中、勝元委員からのご質問のありました97ページのテレビの受信料の件なんですけども、すみません、こちらに関しまして、先ほどお伝えしたこども園分の7万2,000円と、ただいま建築中の子育て支援センター、こちらの分、5万6,000円、8か月分の5万6,000円、これが合算で12万8,000円となっております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら2台分ということですか。1台1台、2施設で、1台ずつで2台分。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

他に、質疑ございませんか。

（なし）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、99ページから111ページまでの第4款「衛生費」につきまして、担当課の説明を求めます。

ちょっと交代するんで、時間、お待ちください。

よろしいですか。それでは、衛生費の説明をお願いします。

（衛生費 担当課説明）

それでは、予算書99ページをお願いします。衛生費になります。よろしいでしょうか。

第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第1目 保健衛生総務費、予算額3,211万2,000円で、昨年度と比べ440万3,000円の減額となっております。主な要因は職員異動に伴う人件費の減額でございます。

100ページをお願いいたします。第2目 保健センター費、予算額1億5,878万7,000円で、前年度と比べ344万1,000円の増で、主な要因といたしましては出産子育て応援事業関連経費の計上によるものでございます。

104ページをお願いいたします。第3目 環境衛生費の予算額は2,361万4,000円で、前年度と比べ518万8,000円の増額で、主な要因は火葬件数の増加による葬儀管理委託料、霊園使用料返還金の増によるものでございます。

次に、105ページをお願いいたします。第4目 環境整備費、予算額71万円、昨年度と比べ4万5,000円増額となっておりますが、主な要因は公衆トイレの修繕料の増額でございます。

続いて、106ページをお願いいたします。第5目 公害対策費、予算額86万1,000円で、昨年度と比べ9万7,000円減額となっております。主な要因は、今年度、公用車の車検がないことから当初予算に計上しなかったものでございます。

107ページをお願いいたします。第6目 新型コロナウイルスワクチン接種事業費、予算額2,929万1,000円で、前年度と比べ2,755万7,000円の減となっております。昨年は当初予算計上時点で9月までの6か月間の接種体制を確保するための予算を計上したものでありましたが、令和5年度におきましては当初予算計上時点において、国のほうではまだ今後のワクチン接種のあり方が検討中であったため、6月までの3か月間の体制確保をするための予算を計上したものでございます。

次に108ページ、第4款 第2項 清掃費、第1目 清掃総務費、予算額1億5,245万4,000円で、昨年度と比べ191万円減額となっております。主な要因は第12節 委託料中の、令和4年度に実施しました一般廃棄物処理基本計画等策定業務が今年度計上しなかったものでございます。

続いて、110ページをお願いいたします。第2目 クリーンセンター費、予算額3億3,358万3,000円で、昨年度と比べ842万6,000円の増額となっております。主な要因は、第10節、クリーンセンターの電気使用料の増額でございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

ありがとうございます。

説明は、以上のとおりです。

ご質疑、お受けいたします。

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

108ページなんですけども、こちらの廃棄物減量等推進審議会の委員報酬についてお伺いいたします。まず、この審議会と専門部会というのがあったと思うんですけども、その開催回数について、令和4年度と令和5年度の見込みの回数を教えていただきたいと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

令和4年度につきましては、第1回はやっております。第2回については3月23日に予定しております。合計2回になります。令和5年度についても第2回を予定しております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

専門部会の数は何回開かれましたか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

それぞれ2回でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、令和4年度で審議会が2回、専門部会2回、令和5年度で審議会が2回、専門部会が2回ということによろしいんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

専門部会がそれぞれ、各年度2回予定しております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それぞれ2回開かれてるというんですけども、これからごみ処理の方式の検討について、今年度は各2回ずつするって言っているんですけども、それ以降の審議会と専門部会の開催の数についてはどれぐらい予定してますでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

現在のところ、令和6年度についてはまだ未定ではございますが、令和5年度についても2回開催を予定しているということで、2回程度は開催をしたいなと思っております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

令和6年度以降も大体年2回ぐらいは開催したいということですね。分かりました。

じゃあ、その審議会なんですけども、審議会のほうは広く住民団体から参加してもらって、民主主義を補完する役割があります。しかし、限定された専門部会ばかり開催していないでしょうか。これは先ほども審議会、2回ずつって言ってたんですけども、専門部会も開かれてるということで、専門部会もその数多く開かれてる。それについてはいかがでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

全体の審議会につきましては、書面開催を実施しまして、年1回は実施しております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

書面開催で、専門部会は私も1回傍聴させてもらっていましたが、ネットとかで使われてるということでした。その審議会ですけど、今回、ごみ処理方針を決めるについて幅広く審議会の中で審議をして、忠岡町が決定したのかというのがちょっと1つ気になるところです。忠岡町の廃棄物減量等推進審議会は、行政機関だけではなく学識経験者や民

間諸団体の代表22人、町長委嘱委員3人の、全て含めて人数あれですけど、計27人で構成されているとあります。町は方針決定に当たって住民代表に意見を聞いていたのでしょうか。お答えください。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

令和4年度についてはまだ実施しておりませんが、令和3年度につきましては基本構想を実施しまして、そのときに書面で開催しまして、ご意見等は募りました。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

令和3年度で審議会が開かれ、書面開催ですけど、開かれて、令和4年度は未実施ということですね。でも、そうなってくると、やっぱり審議会で決めないといけないことだったと思うんですけども、なぜこの令和4年度については審議会の開催はしなかったのでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

先ほどの答弁をちょっと修正させていただきます。実際のところ令和4年度に入りまして令和3年度の基本構想、こちらのほうの書面開催をさせていただきました。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

令和4年度で令和3年度の基本構想について審議されたということですけども、その基本構想の中では、あくまでまだ3つの提案でしか動いてなかったと思うんです。で、今回公民連携方式に決定したというのは、本来であればやっぱり審議会、審議会のほうで27人もいてるわけですから、諮問機関というよりも、そこの審議会というのは民主主義的な補完である審議会だと思うんです。やっぱりそういうところで本来なら審議しないといけなかったと思うんですけども、専門部会のほうでも実際は諮問機関なんのでしょうか。諮問

機関であれば答申書があるはずなんですけども、その答申はあったんでしょうか。お答えください。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

この廃棄物の審議会に関しましては、この諮問、答申ということは法的に定められておりませんので、ご意見を募ったりとか案を審議をしていただく、そういった性質の会議でございます。

専門部会につきましてはやはり専門性が高いということがありまして、学識経験者であったりとか団体の長であったりとか、本町の議員もご参加していただきまして、内容を審議していただくと。そして、その出来上がった案に関しましては広く、成果品の前の段階のものではございますけども、全ての議員さんにお渡しをして、書面ではございますけども、意見を伺って回収をして、一応この策定に至ったというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

専門部会で、様々な専門的なことですから、その中である程度の方向性を出すというのは、それは専門部会なのでありやと思うんですけども、ただ、やっぱり最終的には住民も参加する審議会のほうでこういった方針決定についてはしていけないといけなかったと思うんですけども、それはこういう審議会の、専門部会が終わって方針決定した後に。

委員長（河瀬成利議員）

すみません、二家本委員、それは決算のことじゃないですか。予算に反映しているんですかね。

委員（二家本英生議員）

予算、また関連はしてます。

委員長（河瀬成利議員）

反映しているの。

委員（二家本英生議員）

言うたら最初の審議会委員会の数のところなので。

委員長（河瀬成利議員）

決算で言うことじゃないんですか。

委員（二家本英生議員）

これ、この質問はあと1個で終わるんで。

委員長（河瀬成利議員）

どうも反映してないように思うんですけど。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

これ、続きは、この最初の質問ですけれども、総括のほうでいけますか。

委員長（河瀬成利議員）

大丈夫ですか。谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

大丈夫です。

委員長（河瀬成利議員）

大丈夫。そしたらどうぞ。

委員（二家本英生議員）

どこまでしゃべったか、ちょっと分からなくなっただんですけど、最終期間が、要は専門部会の話を経た上で、最終的には審議会のほうでその方針決定を決めるという、そういった作業が必要ではなかったでしょうかという形です。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

この専門部会におきましても審議会におきましても、我々が作成してまいりました基本構想であったりとか現在策定している基本計画に、内容に関してご意見を賜るというものでございまして、前回の基本構想の中では確かに新しいごみ処理方式として3つの方式を出しましたけども、そのどれを選ぶというような計画書、内容にはなっていない。それぞれのケースを出して、それぞれの特徴を示したというところでとどめてございますので、選んでいただく会ではないということをご認識いただきたいと思います。

本年開催しております廃棄物減量の審議会におきましても、本年、計画を策定しておりますので、現在のごみ量であったりとか将来のごみ量の予測、また今後のごみの減量化等についての施策を書いております、それについてのご意見を賜るというような形になってございますので、基本的にはごみ処理方針を決めるというような計画ではございませんのでね、そこのところはちょっとご理解いただきたいと思いますというふうに思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません。とりあえず105ページの22節の償還金利子及び割引料、返還金、霊園の返還金ですけど、前年度より150ぐらい予算が、150以上の予算計上されてますけど、返還される方の歯止めは利きませんか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

今年度、既に20区画の返還がございます。令和3年度が全部で14区画の返還がございまして、返還金額が380万2,000円、現在、令和4年度、今の時点で20区画、718万6,000円の返還が出ております。で、この返還金の予算を組むのに当たりまして、正直これは幾らが適正かと言われても、非常に難しい問題ですので、その辺はちょっと来年度、令和5年度ですね、幾らぐらいが適正なのかということは、財政のほうともちょっと相談して、この金額ということ一旦落ち着かさせていただいてるところでございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

予算の計上が多い少ないという、今、実績というか、令和3年で14区画、令和4年で20区画というのが増えているわけですよ。というて、当然計上されるに当たってこの辺も見込んで増えるであろうということですけど、そういうことじゃなしに、その返還されることに歯止めは利かない、何か打つ手はありませんかということなんですけど。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

返還に歯止めの件でございますが、こちらとしましても地道に募集を募るということは従前からしております。広報紙等にも定期的に載せておりますし、住民課のカウンターの辺りでも募集というのもずっと常時貼っている状況でございます。ただ、今のお墓に対する考え方が、やはり年々どんどん変化していっているという社会的な、そういう要因もありますので、なかなかその辺はちょっと解決策、何がいいかというのはちょっと見出せない

いというような状況でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

核家族、またあと墓守りする人おれへんと。簡易的なもので、墓をわざわざ持つこともないといった、そういった生活のあれが変わってきてるのかというところはありますけど、このままでいくとだんだん減っていくわけで、例えば、それならそのまま放っておいてええんということもないのでね。私はこれも質問させてもろたことあるんやけど、あの規模でできるんかどうか分かりませんが、合同墓地か、合同のそういったことも1つは考えてもいいんじゃないかなと思うんです。

その辺も含めて今後、増えていく中で、あそこはどうあるべきかということのをちょっと考えてもらわんと、だんだん寂しくもなってきますし、今ほんまに墓苑って、そこでお墓で本当にお弁当でも広げて食べれるような感じの公園もありますしね。そういったことで、よその自治体、自治体で持ってはるところもありますよね。民間もあり、民間もそういったことが主にやってるんでしょうけど、そういったこともあるので、ちょっと調査研究して、墓苑のあり方というのをもうちょっと考えていっていただきたいなと思うんですけど。

住民部（谷野栄二部長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

北村委員のおっしゃることはごもっともでございますして、我々もこの墓地の問題に関しては危機感を持って対峙をしております。細かく分析も今年度から行ってございまして、11月の18日には墓地管理委員会を久々に開催をしたんですけども、そこで今のこの墓地における状況ですね。そこを墓地管理委員会の皆様にもご説明をしながら、これからご意見を賜りながら、今委員がおっしゃっていただきましたような新たな墓地のあり方、ここにつきましても前向きに検討してまいりたいと。それも近いうちに方針を出していく必要があるなというふうに思っておりますので、また一定、形が見えましたらまたご報告をさせていただきますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

次の質問ですけど、109ページ、清掃総務費で12の委託料のところ、今年度、動

物火葬業務委託料が116万2,000円。昨年これ僕、見落としてるんかな、ないですよ。今年度からこれ計上されてますよね。ちょっとこの辺の説明、お願いいたします。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらの動物火葬業務委託料につきましては、新規の事業でございます。こちらの事業につきましては、先般ご可決いただきましたクリーンセンターの公民連携事業に伴いまして、現有施設でありますし尿処理場、次年度、令和5年度ですね、し尿処理場、それと今ある動物炉というところが、し尿処理場の中継施設を造るときに弊害になってきます。それで除却をする必要がなってきましたので、そちらのほうを近隣の団体にご委託するというような事業でございます。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

よそで火葬してもらうということの委託ということですか。ちなみに、それは岸和田とか、その辺はあるんでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そちらのほうは現在泉大津市と、今協議を図っているところでございます。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

要らん話ですけど、結構犬とか動物をかわいがっているお家が本当に、以前に比べたら非常に家族の一員と一緒に、中には、以前は忠岡でもありましたけど、「お骨、欲しいん

やけど、お骨がやってもらえない」ということで、よそにわざわざ持っていきはる方もいらっしゃると思いますし、先ほど言いましたように、ほんまに家族の一員として生活されてますのでね。その辺については泉大津市さんは、お骨の云々はどうなんですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今、協議を進めている中なんですけど、泉大津市におきましては実際、火葬場、泉大津の「ゆうしお」というところがあるんですけども、汐見町にあります。そこの中に動物炉がございます。その動物炉では単体火葬、それと複数火葬というのがございます。忠岡町、現在行っているのは複数火葬といたしまして、何匹かの犬を一緒の炉で焼いてしまうということで、骨葬儀ができない状態になっております。ただし今、泉大津と進めている中では、実際単体火葬というのは、今忠岡で行っているサービスではありませんので、現在のところは複数火葬のみというところで委託の協議を進めているところでございます。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません。それなら合同、お墓みたいなのもあるんですか。そのお骨を入れる、動物専用の。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ちょっと、「ゆうしお」の中に動物慰霊碑みたいな、骨をお納めするような慰霊碑があるのかというのは、そこまでちょっと調整は進めていないんですけど、現在のところは多分ないんじゃないかならうかなと思われま。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。

前川委員。

委員（前川和也議員）

よろしく申し上げます。106ページの公害対策費、委託料についてです。昨年にも引き続き同額で自動車騒音等調査業務委託料が計上されておりますけれども、これはどこの道路、交差点とかどこの場所をまず予定しているのか、教えていただけますでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうは3か所なんですけれども、忠岡南3丁目の府道臨海線沿い、それと東忠岡小学校付近前面道路、それと忠岡小学校の前面道路でございます。

以上でございます。

委員（前川和也議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

これは決算でもまたお聞きしようと思うんですけれども、昨年とはまた違う、もちろん違う場所なんですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうは毎年、一緒の場所で行っております。

以上でございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

同じ場所で5年度も行うというところで、その結果をどう生かしていくために、これは

計上されてる予算なんですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうは騒音規制法によりまして行っている委託でございます。こちらのほうの事務報告にも書いておるんですけども、毎年そちらのほうで周波数、デシベルという単位でやっておるんですけど、主に生活騒音を測っております。いわゆる車の騒音とか振動とかというところで。そのようなことでありますので、実際のところその騒音を測って、著しく騒音のレベルが高いよというようなところになりまして苦情があるとか、そういうふうになりましたら、また道路管理者にそのようなことを伝えまして、道路規制をするなりとかそういうふうなことになるかと思われま。

以上でございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

この3か所というのが特に交通量も多いところだということで、定点観測のようなことを毎年されてるということやと思うんですけども、自動車以外にも騒音というものもあるわけで、例えば工事現場だとか、あとは資材置場とか、そういうところの騒音計量業務みたいなものはされてないんですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今のところはしておりません。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そういうので以前、かつてこれまでもとか、もしくはこれからあった場合はどういうふうにしていくんですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そちらのほうで、そのような苦情がありましたら個々での対応になってくるかなと思います。実際のところ機械の騒音とか、これも1つの生活騒音だと思われます。こちらのほうにつきましては、指導できる範囲であればこちらのほうから、役所のほうから指導するんですけども、ある程度の民民のお話になろうかと思われるところが多々占める部分がございますので、その辺は注視しながら指導してまいりたいと思います。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございますか。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

107ページの新型コロナのシステムのことについてなんですけど、これまで何度か質問をさせていただいたんですけど、接種記録の独自保存の期間ですよね。忠岡町は何年ぐらい考えてはりますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

システムの管理につきましては、ある一定、膨大な量、保存できますので、今後どのぐらい先までワクチン接種が続くかという部分もございますが、ある一定保存できるのかなというところは考えているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その一定というのはどういう。平均は、5年は国が最低限保存しておきなさいよと言っていますが、それ以上のことを指して一定と言うのか、どの辺を指して一定と言うのか、どちらなんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

5年は保存しないといけないというところがございますので、それ以上の保存を考えているところがございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

そうですね。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。

委員（北村 孝委員）

1点だけ。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ちょっとさっき質問し忘れたんですけども、109ページの委託料のところですけども、その他委託料で一般ごみの業務委託料、前年度より若干増えてますよね。それと比例するように、ごみの施策の分も増えてるんですが、このごみの減量化に取り組んでいる中で、増えざるを得ない予算の組み方というのは。当然住民の意識の問題もあるんでしょうけど、町もできるだけのことはいろんな形で周知もされて、協力を求めているんですけど、今後これ、どういうふうに向ける。当然、審議会もあって、いろんなところでやっているでしょうけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

まず最初に、ごみの減量化というところでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。令和5年度の予算における減量化に対する具体的な取組というようなことでございます。こちらのほうに関しましては、今のところ、生ごみの処理機器助成金を継続して予算

措置しております。また、当該助成金の補助実績としましては、平成29年度が0件、平成30年度は1件、令和元年度4件、令和2年度が4件、それから令和3年度が6件、年々増加傾向があることから、本町における減量化意識が向上してきているのではないかと感じているところでございます。

また現在、忠岡町一般廃棄物処理基本計画の改定作業を進めておりますが、住民1人が1日当たり搬出するごみ量につきましても、前回計画で定めた減量目標を大きくクリアしていることから、減量意識の定着がうかがえるところではございます。

今後の減量化施策につきましては、厨芥の水切りや紙製容器包装の過剰包装の削減や、それとか食品ロスの削減等を進めることを大枠として、1日卵1個分、50グラムの減量を目標に、当該計画の中で位置づけた施策について推進してまいります。

後段のご質問で、なぜごみ量が減ってきているのに、この収集の運搬が増加しているのかということなんですけど、こちらの予算につきましては、忠岡町は収集に関しましては個別収集を行っております。令和5年度の予算に当たりましてはごみ量、人口、世帯数などのように予測したものですが、収集に関する委託の算定については、主に世帯数の増加により戸数の増加が見込まれることから、世帯数の変化に反映した額を予算要求しております。

令和5年度の予算については、令和4年8月末時点での世帯数を反映しておりまして、昨年度予算における令和3年8月末時点に比べると、町全体としては世帯数が微増ながら増加しているというところで、収集運搬費につきましては微増ということでご理解ください。よろしく願いしておきます。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

人口は増えてないけども、減っている中で、世帯数が増えてないのにごみが増えてるとするのは、どうかなと思いますけど、それで次長、今、説明で言うたようにごみの減量化に取り組んでいる中で、生ごみの処理機が年々増えているということやけど。ですよね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい。

委員（北村 孝議員）

令和3年が6で、2年が4。増えているんですけども、その増えている割に予算の、わずかな4万6,000円の話ですけど、予算は一緒やというのはどうなんかなと思うんですけど、こんなもん後で補正を組めばええ話やと思うんやけども、例えば、いや、これだけの予算で、これ以上増えたらもう受け付けませんよという話になるのか。それは逆

に、ごみの減量化に取り組んでる中でちょっとそれはおかしいんじゃないかと思うんですけど、その辺についてどうなんでしょう。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

この助成金につきましては、年々、件数のほうは増えてきております。喜ばしいことで、こちらのほうの助成に関しましては、大きく分けて機械のほうと、自然にかかるコンポスト、これを一応2件ずつというところで計上しております。ただし、今委員ご指摘の予算が足らなくなったらどうするのかというところになりましたら、流用等、対応しまして、これが増えたからといって打ち切るというような考えは今ございません。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

これ、どれぐらい補助していましたか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

助成につきましては、機械の部分、高額な機械を使ってする分の、ごみ減量の機械を導入した場合は最高2万円です。それとコンポスト、普通のこういうバケツの中にそういう菌を入れてやる分については3,000円ということで、4万6,000円になっております。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ごみの減量化を推奨するか、あれするかという、そういう言葉なんかどうかちょっとあ

れなんですけど、その辺の助成の額もちょっと上げていくと。助成をね。ちょっとその辺も今後考えていただきたいなと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そのようなことについては検討してまいります。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

ありがとうございます。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、お聞きします。予算書の105ページの委託料ですけども、これは先ほども民生費のところでお聞きしたんですけども、施設の管理委託のところね。ここも清掃関係のところを個別に分けているんですけども、何で一括じゃないのかというところと、受注するに当たって、これ多分入札しないですよ。するんですかね。多分金額的に、個々の発注案件として随契するんやろうなと思うんですけど、もし発注先をシルバーさんを想定してるんやったらシルバー人材センターで考えてますというふうに、ちょっとお答えいただきたいんですけども、そのところ一括じゃないのかというのと、どういう受注業者を今想定してますかというところをお聞きしたいんですけど。お願いします。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

これはシルバーではございません。

委員（勝元由佳子議員）

違うの。

住民課（大谷貴利課長）

はい。2つ分けてはいるんですけども、同一の業者のほうでお願いするという予定でございます。

委員（勝元由佳子議員）

複数業者。

住民課（大谷貴利課長）

いえ、1つです。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、予算の項目上分けてるだけということよろしいんですね。

住民課（大谷貴利課長）

はい、そうでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

はい、分かりました。あと、浜霊園のごみ収集業務委託料、入っていますでしょう。26万円ですけどね。これって、町内の収集業務の委託料のところ、後のごみの収集運搬業務の委託料ありますけど、こっちの衛生費のほうに入れられないんですかということなんですよ。大津川のあそこの河川公園のね。ちょっとここ建設部局、いてはれへんけど、あそこも大津川の河川敷の管理委託業務の中に何かごみ収集の業務入ってて、結局ごみ収集運搬の町の許可をってる業者しか落札できひんやんみたいになってるんですけど、住民からしたら、町内の一般家庭であろうと施設であろうと、町の施設であろうと町内のごみ収集は町内の普通のごみ収集の許可をってる業者さんに回収してもらええやんと思うんですよ。つまり、衛生費の清掃費で、委託料で取りゃええやんと思ってるんですよ。それを個々の施設ごとにそんなふうね。ここの施設だけまた収集・運搬するのに委託料を払って取りに行ってもらおうという、その契約の仕方がちょっとどうなんかなと思ったりするんですけど、そこは町としてどうなんですか。どうせ同じ業者でしょう。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

この霊園のごみにつきましては、事業系一般廃棄物というような考え方をしております、一般の商店であったりとか、そうしたごみの取扱いのカテゴリーになりまして、収集しているのはこの地域の伊田清掃さんをお願いしてるわけございまして、定期的に回って収集していただいているということでございますので、一般の商店と同じ取扱いというこ

とでご理解いただけたらと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

町内の事業所系のごみの回収って、そもそも委託料が発生してないでしょう。個々の事業者さんと収集業者の契約やから。だから衛生費の清掃費にも委託料、発生してへんけど、何で霊園のとこだけ民間の事業者さんのごみ収集に町の委託料、発生するんですか。

住民部（谷野栄二部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

この浜霊園につきましては、本町の公有墓地ということになりますので、本町が事業者ということになっておりまして、その事業系のごみということで収集していただいているということです。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

事業者系のごみで、契約者が町やからということで、ああ、分かりました。すみません。了解です。

あと、じゃあ後ろの共有の墓地のごみ収集も同じく、同じ事業所系ごみという認識でいいんですか。この浜霊園と共有墓地と。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

共有墓地につきましては財産区財産なんで、忠岡町有地ではございませんけども、忠岡町が引き継ぐべき土地ということでございますので、同様の取扱いにさせていただきます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっとよく分かれへんかったんですけど、町の施設じゃないんですか。どういふこと。町の土地じゃないという。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

共有墓地につきましては財産区財産といいまして、もともと忠岡村の所有地、その所有権移転を忠岡町にしてない状態の土地でございまして、将来は忠岡町に引継ぎをされるべき用地であるということで、本町の浜霊園と同様の処理をさせていただいているということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。次に清掃費、ごみの委託料のところなんですけど、ちょっとさっきの北村委員からも質問あったところなんですけど、さらに突っ込んで。

委員長（河瀬成利議員）

何ページですか。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい。109ページ。まず収集・運搬の前に、一般家庭ごみのごみ袋の作成委託のところなんですけど、これ、ごみ袋等ってなってるでしょう。等っていうのが、あのいわゆるみんなが使ってるごみ袋以外に何やねんというところなんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ボランティア袋もございまして。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あの従前から使ってるやつですよ。あれが結局何なんというところで聞きたいんです

けど、多分町の清掃活動をしてくださった方にお渡ししている袋でしょう。それは存じ上げてるんですけど、中にあれ使って自分とこのごみ出してる人がいるようなことも私、聞いたことあるんですよ。で、申し訳ないんですけど、結局あれもボランティア袋の存在をまず知ってる住民と、知らん住民いるでしょう。何かそれに携わってる人と携わってない人がいるんですよ。で、結局、何かその袋をもらってる人が得してるじゃないですけど、ちょっとそれでごみ捨てているみたいな、聞いたことあるんですけど、そこら辺、町としてどう認識されてるんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員ご指摘の、そのような方がおられましたら、また一言こちらにかけていただきましたら、また調査やっていきたいと思えます。ただし、こちらのほうのボランティア登録、またしていただきまして、それで何部お出ししたか、その実績ですよ。その実績を報告していただくというようなシステムになっております。そちらのほうで、そのボランティア袋をですね。ほかの用途、違うところへ使うてるというところは、その辺のところでは一定の取締りではないんですけど、そのような報告をさせていただいております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それね、ボランティア袋、要りますか。普通の町の袋、提供したらいいんじゃないですか。というのが、あれボランティア袋、一般家庭ごみと同じカテゴリーで、多分ごみ収集車さんに収集してもらってるでしょう。あのオレンジの袋。それなら結局、この一般ごみの収集運搬委託料の中に入っているごみということでしょう、言うてみたら。一般家庭ごみ扱い。なんやったら町の、私ら一般住民の使っている袋をボランティアさんに渡して捨ててもらったらいいんじゃないんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

基本的にこのボランティア袋というのは、各自治会がメインとなってお渡ししている分が多だにございます。それと、個人的に、団体別にボランティア袋を渡しているところがあるんですけども、実質こちらのほうのごみというのはどこから発生するものやといたしましたら、実際自分のご自宅から出るごみは駄目よねということをやっていますので、公の施設、それとか道路上、側溝、そのような形のごみだけということで周知をしています。そちらのほうで、もしこれを一般袋としてしまえば、実際のところ余計に自分ところのご家庭から出るごみを入れてしまうというおそれもございますので、その辺のところはこちらのほうの状況ということでご理解ください。よろしく申し上げます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは分かりました。何でこれ言うたかというのと、やっぱり今までね、ごみ袋の発注、ずっと見てた中で、ボランティア袋って発注量、少ないんですよ。言うてみたら少ないでしょう。だってあれの分だけ結局、また価格、高なってるから、それで、もうそれやったら同じ1種類の袋を大量に数を増やして発注したほうが安いから、そういう費用面でボランティア袋、削られへんかという意味で言ったんです。それとは別の問題で、そうやって不正というんですかね。そういう部分は担当部局のほうでちゃんと取り締まって管理、管理ですよ。管理監督はしていただけたらと思います。そこら辺の使い分け、分かりました。

あとね。この委託費そのものなんですけど、今年度1億2,000,3,000万幾ら上がってるんですけど、去年ね、前年度がごみ処理の基本計画の策定の委託業務に500万円分入っていたのが、ずぼってなくなってるからあれなんですけど、じゃあそれなら差額、500万円分もこの令和5年度の予算、減っているかといったら減っていないでしょう。200万弱なんです、差額が。で、結局見てみると収集運搬のね。町内のごみ収集の委託料、ちょっとずつちょっとずつ増えていってるんですよ。増やしてるんですよ。そこに上乘せされてるんですよ。あとごみ袋の作成委託料のところ。結局、前年度の事業がなくなった、だからその分ずぼって、委託料ね、減るはず、減ってくれるやろうなと思ってたのに減ってない。従前のところにちょっとずつちょっとずつ盛って、結局同じぐらいの金使ってるやんというところが腑に落ちんですけど、この町内のごみの収集委託料、全部微増しているんですけど、増やさなあきませんか。

というのが、さっきの世帯数に応じて収集、一般ごみの家庭ごみの収集委託料を決めますというのは、従前も聞いてて知ってるんですけど、人口がみるみるガーッと減っているのに世帯数を取って計算してるところがおかしいなと思ってて、どの数値を取るか

によって結局、出てくる数字、違うわけじゃないですか。だったら本来、町の実態に合わせるんやったら、激減していったる、もう明らかに減っていったる人口を指標の数字に取って委託料を計算すべきやと思うんです。それで言ったら明らかに人口減っていったる忠岡町で、こういういろんな種類のごみの収集委託料は年々減っていったるんとあかんに、年々増えていったるんです、ずうっと私、毎年見てますけど、ちょっとずつちょっとずつ増えていったるでしょう。で、理由が、世帯数増えてるからなんですよ。ちょっとそこがおかしいと思うんですけど、指標軸のね、どの数字を根拠に取るかというところを、人口に変えていただきたいんですけど、そこ、できひんのですか。それは町の判断、勝手というか、町、発注する側の自由でしょう、言うてみたら。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

まず、委員ご指摘の一般廃棄物基本計画が500万円減ってるのに、前年度と比べて190万、約200万ぐらいしか減ってないんやなかろうかというような、こちらのほうなんですけど、こちらのほうに、先ほど北村委員のご説明もありましたが、動物火葬炉が新規で116万2,000円増えております。それと各塵芥の収集料、こちらについては、例えば60万2,000円、それと資源ごみについては14万1,000円とかというような形で、全体的なパイから見ましたら微増にはなっております。その微増になっている部分についてはそのような形でなっておるんですけども、先ほど委員ご指摘の世帯数でなくて、人口数でやったらもうちょっと安くなるのではなかろうかというような形になっておるんですけど、実際のところこちらのほうの設計というのは、実際に設計を立てましたら、ガソリンの油代とか、それとか車の減価償却費もろもろというのはかかってくる分でございます。実際のところ基本的なものについては平成25年度から上がっているようなものではないんです、今のところ。そちらのほうで世帯数というところと人口数というところになるんですけど、収集しているのは、人口が減ってきたからといって、世帯世帯でゴミを収集していきますので、お家の中で、例えば3人やったところが2人になったからというて、ゴミが3つが2つに減るわけでもないの、そちらのほうは近隣の市町村もなんですけども、こういう個別収集をしているところについてはこのような世帯数というところでの試算になっておるようなものでございます。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこは多分毎年業者さんと協議で決めてはるみたいなんで、協議していただいたらと思いますけど、やっぱり業者さんのほうは業者さんのほうで、特定の業者さんでそうやっていろんな、ごみの種類に分けて委託契約を結んで、結構大きいお金で受注してはるじゃないですか。町から税金で。そこら辺、やっぱり住民にね、税金の上、還元するじゃないですけど、地域貢献を含めてちょっとそこら辺、人口の減少も勘案して考えてくれへんかというところは、交渉材料として町側も言うべきやと思います。なのでもう多分、今の時期やったら来年度、契約の話、多分終わってたりするんやろうなと思うんですけど、今後するときにやっぱり住民の目線というところで考えてほしいんです。業者の、業者との関係云々じゃなくて住民から見てどうかというところで納得してもらえるんですか、この額でというところをお願いしたいです。

あと、次のページも同じなんですけど、110ページのこの補助金ね。古紙の集団回収助成金、これもたしか自治会への助成ですよ。違いましたか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうの古紙の集団回収につきましては自治会、子供会に対しましてキロ4円の助成している分でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこはやっぱり昨日も質問したところでも、子供会とか自治会に補助金を出したかて、その中でぼうんと出したらあかんのかというところがあるんです。で、この助成金も古紙の集団回収ってグループで、お子さんとかもたまに入ってますけど、いろんな地域の方、回収で足、使って回収してくれているでしょう。このお金、ほんまにその人らに回っているの、なんです。だから、ちゃんと団体に渡して、そこの団体から働いた分にちゃんとペイされるように、町全体で考えていってほしいというところはお願いします。今日、明日でどうなるものじゃないからお願いしておきます。

それとあとクリーンセンター費の842万6,000円が前年比で。ごめんなさい。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員、よろしいでしょうか。

委員（勝元由佳子議員）

いいです。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらの古紙の回収の分につきましては各団体がやっていただいた分の、古紙を回収した量ですね。それを役場のほうに申請していただきまして、その各団体によってキロに応じた分を助成しているというようになっております。それで、その助成金につきましてはその団体に下りていくという形になっております。ご理解ください。よろしくお願ひします。

委員（勝元由佳子議員）

その働いた人本人に。本人にいつているか

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

個人に関しましては、やっていただいているのも団体になりますので、個人にどれだけ還元されているかということになりましたら、その団体に助成した分の、そこからの先のお話になると思いますので、その辺のところはご理解ください。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今言っていたこのクリーンセンター費の昨年度比、前年度比の800、約800万円増なんですけど、どこで増えているんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうはクリーンセンターにおける電気代でございます。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。燃料高騰ということで。

あと1点ね。昨年度の予算委員会でおっしゃっていたかなと思うんですけど、令和3年度中に監視カメラを購入したというのをお聞きしたんですけど、何か今年度中もつけたやとかつけてへんとかって聞いているんですけど、結局これで、3年度中に購入した監視カメラ、つけたんですか。クリーンセンターに。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

誠に申し訳ございません。令和3年度に購入した防犯カメラについては、現在、まだ設置に至っておりません。こちらにつきましてはクリーンセンターが今年度において事業を終了します。そちらについて全施設が使用しなくなった場合にあの施設がずっと、幽霊屋敷みたいになったりとかその辺のところを監視することが考えられるだろうというところで、そちらのほうで使いたいと思っております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それ、買った意味ありますか。使えへんねやったら。3年度予算でやってるわけでしょう。それはちょっとおかしいと思うけど。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

予算要求させていただいて、設置に至っていないということは誠に申し訳ないというふうに思っております。当初はカメラをつけて、不正なごみを少しでも減らそうという目的でやったわけなんですけれども、カメラをつけて文書を使った申請書方式で持ち込みごみを管理しようと思ってたんですけれども、そうすると現場のほうが、現地のほうがそうした書

類を確認したり、カメラを使った業務が増えるということで、委託料どうなんだというような話も出てまいりまして、そうした協議をする中でそんなことで、あと1～2年というものの状況も見ておりましたので、委託料をちょっと触るのはどうなのかなというところもありまして、設置に至っていないというところが実情でございまして、そのところは誠に申し訳ないと思っております。

そのカメラにつきましては、先ほど次長が答弁させていただきましてとおおり、有効に活用させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと、この令和3年度の監視カメラ代の予算ね。私も見てなくて申し訳ない。補正なのか当初予算かちょっと見てませんが、取りあえず今の話やとつけてもらえるのか、つけてもらわれへんのかという、つける見込み、確認せんとか先に買うたということでしょう、予算措置をして。その辺のやり方がやっぱりおかしいというところは指摘させていただきます。

結局、ちゃんと試算もせずに、つけれる現実も確認せずに、要らん予算つけて買うだけ買って置いてるわけじゃないですか。それはおかしいし、そもそも監視カメラをつける目的はそれだけじゃないし、いろんな意味でつけてほしいというところは住民も思っているから言うてるんです。それをいろんな理由をつけて「つけてません」、それで、あと1～2年で終わるからどうのこうのって言わはるけど、そのあと1、2年でも施設がある限りね、あるんやったらつけなさいというところが住民の本音ですよ、やっぱり。委託の内容に、委託料に反映されるから云々は分かるけれども、そんなん最初から分かっている話で、それなら買うなよなんです。なのでちょっとそこは委託業者さんとの話になるんかもしれませんが、監視カメラをつけて、やはり監視はすべきやと思います。そこはちょっとはつきり申し上げさせていただきます。

あと、ごめんなさい。委託料で。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。ちょっと最後まで行きますね。委託料、クリーンセンター費の委託料のどこなんですけど、この搬出業務の委託料なんですけど、いろんなごみの種類によって委託料、分かれててなんですけど、同じ搬出業務ね。車を使って運搬するという委託料なのに、上がってるやつと下がってるやつとあるんですよ。前年比で。先ほどのね。普通の清

掃総務費で町内のごみ回収する分については全部微増ですけど、全部上がっていたでしょう、一律。燃料費のガソリン代の高騰とかもあったりとか、世帯数も関係して増加しているねんなど思ったんですけど、こっちのクリーンセンター費の、クリーンセンターから持っていくごみの搬出委託料なんですけど、上がってるのと下がってるのと、何でなん、ガソリン代が関係してるんやったら一律上がってもおかしくないですし、でも、下がってるのやつのほうが多いんかな、そうやな、下がっている委託料のほうが多いんですよ。そこから辺はどういう理由ですかというのをお聞きしたいんですけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

議員ご指摘のクリーンセンター費の委託料が下がっている要因なんですけども、先ほども議員さんのほうからご指摘ありました。ごみは実際のところ減ってきております。こちらの搬出する分については、例えば灰の搬出する分になりましたら、ごみの焼く量が減ってきたら必然的に灰も減ってきますし、それに伴ってトン当たりの、1社当たりのトラックの運賃というような形での契約してる場合、その台数が減るといようなところで減額になっております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、あれですか、燃料費の高騰の、ガソリン代の値上げの分とごみの削減の値下がりの分、相殺したら、ごみの減量してる分が大きいということですよ。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

その辺のところは分析はしておりませんが、実際のところ業者さんにおきましてはガソリン、高騰しておりますけども、1社当たり幾らとかトン当たり幾らというところの契約をお願いしているところでございます。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。今の答弁やったらガソリン代の高騰は、じゃあこの委託料の計算の中に、判断材料とか計算の中に入ってないんですか。ごみの量だけ。どこまでいっても。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員ご指摘のとおりでございます。ごみの量だけで計算しております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと最後、1つね。この搬出業務委託料の焼却残渣、ありますね。焼却場で燃やした残りの灰、残渣。これだけ搬出して処分の委託がないんですけど、ほかのごみは搬出と処分とをセットであるんですよ。でも、焼却残渣だけ、持ち出すだけ持って行って、処分の委託がないんですけど、処分委託はせんでいいんですか、町は。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうにつきましては実際のところフェニックスのほうに持って行っております。そちらの中にそちらの焼却残渣排出業務委託料の中に含まれております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。もう結構です。

委員長（河瀬成利議員）

ご質疑ございますか。

北村委員。

委員（北村 孝委員）

110ページのクリーンセンター包括整備運営管理業務委託料ですけれども、物価高騰とか、今勝元さんの質問の中でありましたけれども、例えば仕様、私の記憶では仕様書に何か、電気代とか光熱費がちょっと、10%か何か動いたら、その金額、上げていくようなことがありましたね。

それと労務単価、5年連続で上がってるような報道も、たしか見たことがあるので。以前、何か労務単価のことで議案提出あったと。この辺の動きというのはありますでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

電気代につきましては、以前の包括につきましては業者さんのほうで見ていただいているんですけども、この4年の包括につきましては町側の負担ということになっておりますので、ご理解ください。それと、労務単価、積算基準については年々上がってきているというところは認識しております。

以上でございます。

委員（北村 孝委員）

結構です。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

103ページの健診のことでちょっとお伺いしたいのですけれども、産後ケア事業が拡大ということで18万円上がっているんです。それで、予算書103ページにも、こちらのまちづくりという、この大きなところにも18万で上がっていて、こっちに産後ケア事業委託料、18万上がっているんですけど、拡大やったら予算が増えたのかなと思ったら、その18万がただ出てるだけで、これ、どういうことなかなというのと。それで医療機関で日帰り型、宿泊型を追加しとなっているけど、これ、具体的にはどういうことをするんですかね。誰がどういうことを医療機関で、日帰り型や宿泊型をするのかというのを教えていただきたいです。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今回の産後ケアにおきましては、もともと訪問型で実施している部分につきまして、医療機関におきまして、医療機関の日帰りという形と宿泊型という形で行うものでございます。出産医療機関、府中病院で委託契約をする予定をしております、その分の宿泊型、日帰り型の分について予算計上しているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

府中病院に入院してはる方の日帰り、宿泊型の医療、産後ケアを委託するというのですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そういう方も、府中病院で出産される方は本町、多いです。それ以外の方につきましてもこの伴走型相談支援を行う中で、お母さん、ちょっと体調面、お休みしていただくほうがいいという方につきましてはご紹介させていただいて、出産された方以外の方も当然お受けしていただけるような形で委託契約するところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えば違う、例えば泉大津の市民病院で出産しました、そこには例えば産後ケア事業、ちょっと長々入院せなあかんことになりました。で、委託は府中病院です。府中病院から派遣されて行くということでいいですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

出産で一旦退院されますので、また、そういうケースのご家庭がございましたら、こちらのほうが相談に乗りまして、府中クリニック、府中病院のほうで、宿泊型でしたら宿泊

していただいて、体を休めていただくという形のものでございます。一旦、泉大津市立病院で出産された方につきましては、一旦退院されて、その後につきましてお母さんの体調とか相談しながら、どうやっていくかというのを相談業務を行いながら、入院、手術を利用したほうが良いという方につきましてはご案内させていただいて、申請していただいて利用していただくという流れでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは、出産した妊婦さんがもとにというか、妊婦さんが何らかの形で医療機関での日帰り療養や宿泊療養ができることを補助するということでいいですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

いいですね。分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その1個上に、産婦健診、診査費支援ということで90万円、予算上がってるんですが、すみません、90万円の予算がどこにあるかがちょっとまず見つかり切らなかったの、それはちょっとまた教えていただいたらいいかなと思うんですけど、取りあえず助成額5,000円で1回で、最大2回まで助成ということなんですが、これはもう、じゃ来年度の出産の子ども数が90人として見込んでいるということでよろしいんですかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

産婦健診につきましては妊婦健診の受診券の中に入っておるものでございます。一応2回まで利用ということが可能でございますが、出産が90人かというのと100人前後が毎

年あるかなというところで、予算的には90名を計上しているというところがございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、上の新生児聴覚スクリーニング検査費用の支援なんですけど、これ、6,500円、助成額、2回、初回のABRとOAEで6,500円なんですけど、これを掛けたら $9 \times 6 = 54$ の、ちょっと金額が35万なんで、これ少なくなっているの、この差って何なんですか。産婦健康診査費に関しては90人分です。で、新生児スクリーニングは6,500円やから70~80人分ぐらいやと思うんですけど、この差って何ですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

基本は全ての方にお受けしていただきたいものではございますが、どちらにおきましても100%というのがないというところもございますので、新生児のほうにつきましても、これも医療機関によって、どちらの検査をされるんかというところはございますけれども、OAE、ABRも50件ずつ予算計上しているところがございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

1個だけ聞き忘れたんで、すみません。先ほどのボランティア袋の件で1個だけ確認したいんですけど、私、どこかの部署でね。町で何かグッズとかもつくっているじゃないですか、町のグッズで。町の何かお世話になった住民さん、町の仕事をしてもらった人に、謝礼でボランティア袋を渡してるって聞いたことあるんですよ。それって、今もやっているんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうのごみ袋、ボランティア袋もそうですけども、ボランティア袋は料金が発生していませんのであれなんですけど、それは一般のごみ袋のことでしょうか。

委員（勝元由佳子議員）

いや、ボランティア袋って聞いたと思います。一般の家庭ごみやったらお金払って買わんとあかんから。でも、ボランティア袋。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そちらのほうはちょっと私ども、今把握しておりませんので、もしそのような事例がありましたらちょっとお教えいただければありがたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私も、特定のどこの部署のどの事業でという、そこまで聞いてないんですよ。ただ何か町としてお礼、町のグッズ、渡したりとかの一環で、その上げるもののうちの1個がボランティア袋というのは聞いたことあるから、多分ね、生活環境課で渡してるんじゃないと思うんですけど、よその部署が何かボランティア袋を代わりに上げてたんやと思うんですけどね。だから、ごめんなさいね。生活環境課的にはそうやって、よその部署がちょうどいって来たら渡さんといてほしいです。そういうことはやめてほしい。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

実際、くださいということがありましたら、それは渡さないようにします。

委員（勝元由佳子議員）

はい、お願いします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑。まだ大分ありますか。

委員（二家本英生議員）

あります。

委員長（河瀬成利議員）

大分ある。

委員（二家本英生議員）

5～6分ぐらいだと思います。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっと待ってください。そしたら3時10分まで休憩いたします。

（「午後2時58分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時12分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

102ページなんですけども、がん検診についてお伺いします。がん検診ですけども、やっぱり成人病の中で死亡原因が1位ということで、これに対して早期発見、早期治療というのが求められています。忠岡町では、肺がんの検診については今現在無償になってるんですけども、その他の乳がんとか、その他のがん検診については一部助成をやっているところはあります。それについて、やっぱりこういったがん検診って必要なものなので、今、一部助成になってる分とかを無償にして、健康増進に努めていっていただきたいんですけども、その点についてお考えはありませんでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

現在、委員おっしゃるように、自己負担額としまして500円、肺がん以外のがん検診については徴収しているところでございます。住民健診委託料につきましては、各検診によって委託料というのは異なってくるものではございますが、受診率向上とか、住民の健康で生活していく上では大事であり、受診率向上するに当たりましては有用であるとは考えておりますが、厳しい財政状況からすると、かなり影響が大きいものでございますので、医療機関で受診すると500円という部分については十分安価であるというふうに考えているところでございまして、ある一定住民負担は必要であるものと考えておりますので、今現状、それ以外の検診につきまして無償にしていくという予定は今のところしていないというところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり一部助成もね、ありがたい話なんですけども、肺がんは無償でやっていただいて、ほかのやつも、費用面がそれはそれぞれ違うとは思うんですけども、やっぱりその点についても無償の幅を広げていっていただいて、健康増進に努めていっていただきたいと思います。

続きまして、103ページなんですけども、こちらのほうの中ほどに住民健診と上のほうに成人歯科健診委託料がそれぞれ載っています。これは昨年度使われた件数ってどれぐらいあったのでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

成人歯科健診につきましては、令和3年度の実績は342人、がん検診はそれぞれの検診の。

委員（二家本英生議員）

一般健診です。

健康こども課（谷野彰俊課長）

住民健診の中の一般健診ということですか。

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

受診者におきましては、30代で56人になっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これっていうのは、受診率でいったら高いほうなんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この受診率なんですけどもね、これなかなかちょっと統計の出し方もいろいろ受診率の

出し方、あるんですけども、なかなか勤務されてるところで受診されてる方というのは反映できてないという部分もございますので、対象者からすると受けていただいている方が少ないというのはそのとおりでございます。ただ、職場で受けてる方もございますので、そこがどういう形でこちらには把握できてない状態でございますので、一律にちょっと低い、高いというのは、どういう状況なのかというのは把握ができていない状況でございます。

委員（二家本英生議員）

この2つの健診について、特に成人歯科健診のほうの周知については、多分各町内の歯医者さんのほうでやっていただいているとは思いますが、その受診率がちょっと低いか高いか分からないですけども、それに向けて周知というのはどういうふうな形でやられているのでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

各医療機関のほうには、そういう形での健診があるという形のことではポスター等の掲示を求めていってるところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

例えば、多分町の広報とかでもやられてるかなとは思いますが、町の広報はどうなんですか。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康子ども課（谷野彰俊課長）

町の広報ではちょっと掲載の状況は、すみません、今把握はしておりませんが、ホームページのほうには事業のご案内というのはさせていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

できましたらね、やっぱり町の広報とかでも最低でも載せていってるといいうのを把握してもらって、この歯の健康というのを守っていかないといけないところではあるので、歯周病の予防とか、そういったことにつながるとお思いますので、できるだけ使えるように周知徹底をお願いしたいとお思います。

次の質問、行きます。110ページですけども、クリーンセンターの包括的整備運営管理業務なんですけども、今年度予算として2億2,750万上がっております。この予算というのは、包括委託事業の4年目、最終年度ということで、焼却炉の大きな改修工事については1年目と2年目で行われています。焼却炉の延命化工事が、この1年目と2年目の工事であったとは聞いてますけど、これは間違いはないでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

工事のほうは、令和2年度、令和3年度、行っております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

延命化として、工事のほうは機器更新ということで令和2年度、令和3年でやってるということでした。昔の議会の答弁ですけど、その中で令和9年ぐらいまで大きな工事をしなくても使えるという当初の説明であったんですけども、それについては間違いはないでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

町のごみ処理方針が固まってない時期にそうした答弁があったことは承知はしておりますけども、基本的に令和2年、3年度に行いました工事につきましては、この長期包括の終わる令和6年3月までに安全に、また停止、問題を起こすことなくごみ焼却ができるような改修を行ったということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、その当時の答弁と今の考え方はちょっと違って、今はもうその令和6年3月まで安全に動かせるという範囲でということですよ。そのときに、令和9年度まで動けるというのは、別にそれは安全でも何でもなく、今のままだったら令和9年度まで動けるということだという話で言われたのか、その辺のちょっと状況はよく分からないんですけども、それはどういった答弁でそういうお答えになったんでしょう。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

基本的にですね、10年包括がございまして、その後、1年間は使えるようにという契約になっておったわけでございますけども、基本的にその10年間で各設備の機器がですね、減価償却といいますか、使い切るということで運転管理をしてきておりますので、基本的にそれが1年、4年と延びるに当たっては、そのもともとあった設備については更新工事を行わなければごみ焼却ができないということが前提でございますので、改修工事を行ったと。なおかつ4年間の長期包括の期間内ですね、安全に運転できるような改修を行ったということでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、当時、令和9年頃まであくまで使用できる、安全にじゃなくて使用できる焼却炉をという回答だったんですけども、公民連携の産廃焼却建設のために、この令和5年度の予算で打ち切ってしまうと焼却炉のほうは火を消してしまう。廃止してしまうのは、まだまだ使えると言っていた中で税金の使い方としてはすごいもったいないようなことではないかなと思うんですけど、その辺はやっぱり不合理ではあると思うんです。その点についていかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

先ほども答弁いたしましたけども、その更新工事を行わないと、今現在もごみ焼却ができないという状況でございましたので、これは必要な工事であったというふうに考えているわけでございます。また、仮にですね、令和6年度以降も焼却を続けたとしますと、確かに大改修は必要はないんですけども、耐火物の取り替えであったりとかですね、コンベヤーの例えば鉄の機器のベルトコンベヤーの取り替えだったりとか、そうしたものは経年によって発生してくるわけございまして、何も費用をかけなくてもよいというわけではございません。

また、長期包括に入っておりません煙突なんかの補修も想定されてるところでございまして、そういうものも上乘せでかかってくるだろうということも予測されておりましたし、そういうことを複合的に考えまして、6年3月で運転を終えて、新しい施設に移行していくということでご理解いただけたらと思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは今初めて聞いたことなので、やっぱり私たちは令和9年まで使えるということを知っていたので、それはもったいないんじゃないかということでちょっと話をさせてもらいました。再来年ですね、令和6年4月1日から三重県に運んで焼却委託をしなければよいんであって、今、環境アセスの問題があります。環境アセスメントをするまでは、現在の焼却炉をやっぱり使用して、問題はなかったんじゃないでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員、ちょっといつも言うんですけど、予算とちょっとかけ離れた、5年度と関係ないと思うんですけど、どんどん行ったら、どんどん時間がたってしまいますんで、その辺よく理解していただいて、ご質疑のほうをよろしくお願いします。質問じゃないですから、ご質疑ですから。よろしく。

委員（二家本英生議員）

どうしたらいいんですかね、今質問したんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

答弁は。

委員（二家本英生議員）

要は、令和6年4月1日から中継施設でごみを集めて、三重県に運んでいくということなんですけども、当初の答弁であれば、令和9年まで使えるということだったので、先ほどそういう目的じゃなくて令和6年3月末をもって、いろんなものがあるからやめるというのは言ってたんですけども、やっぱりそれは今聞いた話であって、令和9年まで使えるというのであれば、やっぱりその前にきちんと環境アセスメントをしている間だけでも先にやってしまって、今の焼却炉を使っていくということは、それは問題なかったんじゃないでしょうか。

住民部（谷野栄二部長）

そここのところの費用も含めた比較検討は当然やってございまして、今のクリーンセンターを使い続ける場合と、中継施設を造ってごみ処理していく、これは明らかに中継施設を使って委託処理するほうが安くつくということになってございますので、そうしたことに流れていったといいますか、案として出させていただいたということには必然性があるのかなというふうには思っております。

委員長（河瀬成利議員）

この質問、ちょっと令和5年の予算じゃないと思いますので、その質問は却下したいと思いますんで。ほかに質問ございますか。

委員（二家本英生議員）

いや、この続きで、今年度で環境アセスメントの予算をつけてほしいと。

委員長（河瀬成利議員）

そしたら、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

まずはやっぱり環境アセスメントをやってから府に意見とか届出して、府が認可するまでは現在の焼却炉を運転をしていって、それで大阪府が意見と届出を許可した段階でやっていく、そういったことが必要かと思います。そのためには、事前に令和5年で環境アセスメントの費用をまず出して、環境アセスメントを先にさせていただく、そういったことはできなかったんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

まず、環境アセスメントを行うのは事業主体が行うということになってございます。で、公設民営であれば忠岡町が行うということもあるかもしれませんが、今回の事業は民間の事業、それでその民間の事業に対して本町がごみ委託をしていくという公民連携協定方式ということでございますので、基本的にはですね、事業主である民間事業者が環境アセスメントを行うということに条例上もなっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、この3月には中間処理施設の実施協定を結びます。来年度、当初スケジュールを出されていた分に関しては、本工事の実施協定を結びます。じゃあ、実施協定を結んだ後で、例えば大阪府が許可とか出さなかった場合の対応というのを考えていかないといけないと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

この公民連携事業は基本協定を結びまして、忠岡町と事業者がお互い協力しながら事業を進めていくということになってございます。環境アセスメントは許認可ではございませんけども、建築確認申請を取るに際しまして、その環境影響に関する調査を行わなければならないというふうになっております。その中でですね、当然ながら事業の計画が悪ければ、その環境影響評価が下りないということにもなってきます。そのところはですね、しっかりと環境影響評価の申請書をつくって、大阪府の審議会、関係する専門家の皆様にそれを見ていただいて、許認可を得ていくという作業をするわけでございまして、それに向けて我々は努力していくということでございます。

ですから、日本の国の法律、またその他にそぐわないものであれば、当然そうした許認可は下りませんでしょうし、それは許認可を得られるように努力をしていくということで

ご理解を頂きたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり許認可が下りるのは実施協定を結んでから後になってしまいますので、できるだけ負担を、そこの許認可を通しやすいような形で、まずは事前に忠岡町として環境アセスメントってしていかないと、もしそこで仮に府が駄目と言った場合には、その事業自体がなくなってしまうので、そこは環境アセスメントの予算を今年度で設けるべきだったと思います。これは意見として言わせていただきます。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございませんか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長、すみません、よろしいですか。

委員長（河瀬成利議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

先ほど、二家本委員の成人歯科健診の広報掲載の件でございますが、例年この成人歯科健診は6月ぐらいから始めまして、年内まで実施、半年間実施しておりますので、5月号か6月号の広報のほうに掲載して周知しているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

労働費に入る前に、理事者の方、交代していただきますので、少々お待ちください。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか、皆さん。

それでは、労働費につきまして、111ページから119ページまでの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。

（労働費・農林水産業費・商工費 担当課説明）

111ページから119ページとなりますので、よろしくお願いをいたします。

第5款 労働費、第1項 労働諸費、第1目 労働諸費、予算額168万4,000円で、前年度と比べ5万2,000円減額となりました。主な要因は、第10節 需用費、印刷整本費の減によるものです。

112ページ、農林水産業費、農業費、第1目 農業委員会費、予算額1,680万円で、前年度に比べ2万8,000円減額となりました。主な要因は、人件費の増と、第1

1節 役務費、及び第17節 備品購入費の減による増減差となっております。

113ページの下段、第2目 農業振興費、予算額296万9,000円、前年度と比べ136万6,000円減額となりました。主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金、忠岡町農業再生協議会事業費補助金の減によるものです。

114ページ、下段となります。第3目 貸菜園費、予算額42万7,000円、前年度に比べ2万3,000円減額となっております。主な要因は、第10節 需用費、上下水道使用料の減によるものです。

115ページ、第2項 農業土木費、第1目 土地改良費、予算額8万円で、前年度と同額です。

116ページ、第3項 水産業費、第1目 水産業振興費、予算額61万円で、こちらも前年と同じでございます。

第7款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費、予算額1,179万2,000円で、前年度と比べ1,053万6,000円増額となりました。主な要因は、予算科目の移動により、会計年度任用職員報償費、及び職員の人件費が今年度より商工総務費に計上されたことによるものです。

117ページ下段、第2目 商工業振興費、予算額1,085万8,000円で、前年度に比べ4,000円減額となりました。主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金の減によるものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。前川委員。

委員（前川和也議員）

まずは、労働費から行きたいと思います。112ページの補助金のところなんですけども、これも昨年同様に計上されております泉大津忠岡国際交流促進協議会補助金でございますけども、この協議会というのはどのようなお務めをされている会なんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

不法就労者、警察関係になるんですけども、その啓発の経費というふうになってございまして、外国人労働者の適正雇用とか安全確保、及び先ほど言うたように不正就労防止の目的に活動しているというところに対しての負担金となっております。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

そういうような目的のやつなんですね。治安維持とか、まず第一義的な任務はそういうところにあるような協議会なんですかね。構成団体は1市1町と大津警察と港湾局ぐらいですかね。それぞれが出し合っていると。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今言っていたように、泉大津、忠岡、それと警察関係。あとは、港湾が入ってるかどうかちょっと記憶ないんですけど、またあれでしたら確認しておきますけれども。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

名前から何かその外国人の雇用も協議会の1つの、雇用促進も1つの任務だということをおっしゃってましたけども、ちょっと名前からそういう不法就労というのは結びつかなかったんで、1つ聞いてよかったなというふうに思います。

続きまして、農業費に移ります。113ページですね。右下、出生記念品代。これは昨年に委託料で計上されていた木製玩具委託料の形が変わったものなのかどうかですね。区分が変わったものかどうかというところと、一体これって何でしょうかというところがまず1点。

続いて、農業は114ページの補助金のところで、今、橋本課長からも冒頭説明がありました前年度と比べて農業再生協議会事業補助金が大幅減となっている、こちらの理由ですね。あと、農業費で言うと、116ページの一番最後、水産業のところで、この水産業助成金という、どういうふうな使われ方をするための助成金なのかというところの3点、教えていただきたいなと思います。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

出生費をですね、旧年度、委託料を今年度は需用費のほうに上げさせていただいてるんですけども、旧年度に作ったときには、忠岡町でこれまで、名入れというんですか、焼き印をして作ってもらうんで、委託になるのかな。焼き印もつくってもらってますんで、なるのかなと思って委託料に上げさせていただいたんですけども、それが1回完成したということになりますんで、次から既製品のところに焼き印を押すだけになったんで、それは普通に購入でいいのかなというふうなことで項目をちょっと変えたことになっているの

がここの要因でございます。

続きまして。

委員（前川和也議員）

何のためにつくっているか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

これは原資といたしましては、森林環境譲与税の原資を活用させていただいております。子どもの時分、幼い頃から木に触れて、木育というんですか、知育の目的を兼ねまして積み木をお渡しすることによって、温かい木のぬくもり等々というのを幼い頃から触れていただきたいなという思いがございましたので、この事業を始めさせていただいたというのがスタートでございます。

次の補助金の再生協の補助金が減ってるということですが、これは議員のほうから入のほうでもご質問を受けたんですけれども、これも同じことございまして、再生協のほうで農業者さんから受ける申請事務というのがございます。それが電子化することになりましたので、その今あるデータを移行するための作業費用として最初上げてたんですけれども、業者委託として上げてたんですけれども、向こうの事務員がこつこつとやっていくということになりましたので、その分の費用というのが今回発生しなかったということによる減となっております。

あと、水産業費の60万円ということになるんですけれども、これはお渡ししてる先は忠岡漁協のほうにお渡しさせていただいております。で、本町の魅力の1つに、忠岡漁協、海とか港とか海産物というのが当然挙げられるというふうに思っております。その中で、漁協はそういうふうなうちの大切な資源の1つでありますし、漁協自身が大阪湾のごみを拾うとか、海底耕うんと言ってヘドロを拾うとかいうような、海域の保全活動もしておりますので、そういう公益とか公的なものにちょっとでも支援してあげたらどうか、支援していきたいなと思っておりますので、そういう公的な支援と、あとイベントにも参加させていただいておりますよ。例えば、泉州KIXツーリズムビューローの泉マラとかにも出させていただいておりますし、その辺のもろもろを込めまして補助金ということで60万円というのを上げさせていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

では、漁協の様々な活動に対してというところにご支援されるのが、この水産業助成金だということで、例えば船の油とか、そういう直接漁に関わる、広い目で見るとそれも一種の公益なのかなと思うんですけれども、仕事としての漁業に対する、そのものダイレクトに言うと、船の修繕費とか油ですよね、そういった使い道もできるものですか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今のところ、この予算立ての中には、そういう費用というのは入っていないのが現状でございます。

委員（前川和也議員）

ということであれば、漁を通じてとか、あらゆるイベントを通じて漁協さんが関与していただいて、忠岡町全体の利益に資するような使い方ということで補助をしているというような感じですか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

先ほどちょっと、直接的ではないんですけども、今言うたように海底耕うんとか、大阪湾のごみを拾うとなりますと、当然船を出していきますよねと。直接的に文言としては燃料代とは書いてないんですけども、その経費というふうに我々は考えてございますので、それがそこに一番当たってるというたら、そういうふうに解釈もできるのかなと思ってございます。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（前川和也議員）

分かりました。一旦お返しします。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございますか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

順に111ページのほうから行きます。障がい者就労支援事業委託料なんですけど、先ほど障がい者のときにも藤原課長のほうにもちょっと話させてもらったんですけど、就Bさんへの委託って、最近自治体でいろんなことをやってはるじゃないですか。僕も後見人やってるんで、被後見人の方がポスティングとかいろんな作業でも、結構やり始めたら、ここまで頑張るかぐらいのこともやってくれたりしてるんですよ。

忠岡町の問題というのは、落書きがやっぱりここ最近ずっと、僕らも、多分どの議員さんも苦情で入ってきてると思うんですけど、そういったものに対する定期委託とか個別委託なりを何かしていけば、ある程度その工賃にも反映されるであろうし、住民からすれば景観の保全ということで、お互いがいいところで落とし込めるかなと思うんですけど、そういったお考えという、方向性についてどのようにお考えでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

ありがとうございます。産業振興課のほうでも従前から行っております図書館の本を拭く事業、また今年度、令和4年度から新しく、うちは貸菜園も持っておりますので、貸菜園の草抜きというのを新しく追加させていただいてございます。

今、議員おっしゃっていただいているように、B型支援の方にお仕事をお願いするときに、結構詰めていくことがあって、例えばさっきも言うように、草抜きとって、道具を使うのがちょっと怖いと言うので、原則手で抜くんですよ。だから、今言うたように、ペンキ等々とか消すとかいうのは多分簡単やと思いますけれども、だから、その辺もいろいろ幅を広げていきたいし、例えばさっきおっしゃっていただきましたように、産業振興課のみが今言うたように仕事をつくるのではなくて、全庁舎的に何か頂いて、例えば契約の窓口がうちになったって、それは当然汗をかかせてもらいますけれども、今言うたように一つ一つは全庁的に広げていくものかなと。産業振興課の中では、今言ったように、図書館から次はうちの貸菜園の草引きというように広げてございますので、ちょっとご理解のほどよろしく願いをいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できれば、落書き消しについては広げていただきたい。そんなに障がいを持ってはる方にとってそこまで大変な作業じゃないので、ちょうどいいかなと思うので、できたらお願いしたい。時給換算まで考えなくて就Bやったらいいというメリットが、こちらがいやらしい話なんですけど、あるじゃないですか。そんなんを踏まえてお願いしたいなと思うので、そこに関してはちょっと働きかけてください。担当、藤原課長のところにもお願いします。

続けてなんですが、117ページの消費者生活の相談関係で、毎年ちょっと啓発用のチラシでどんな感じなんですかというところでお聞きしてるんですけど、また6月に消費者契約法も改正されたりとか、去年から大きくほかの法との関連で変わったのが、やっぱり問題のある宗教法人に対する対応ですよね。安倍首相がああいう凶弾に倒れたことによって、ああいう宗教団体の問題がというのがあぶり出されたと思うんですけど、現状そういう相談の状況とか、あとその対応とか、あとは今後そういうものに対する啓発はどのように考えているのかということをお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

先ほどのある宗教法人に対する相談というのは、今のところ0件でございます。これは出てくれば、当然適切に対応させていただきますし、うちで手に負えないのであれば、こ

これは直接的に国のほうに相談窓口も設けてございますので、そちらのほうと一緒に頑張って解決していく問題やと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは、なかなか役場のほうに相談に来て解決できるとも思えへんから、来えへん方が圧倒的多数やと思うんですけど、例えばですけど、消費者庁のホームページやったら、去年、たしか昨年6月ですね、日本アムウェイが業務停止命令を受けてるんですよ。違法な売買やったからって。そういうのを何か随時町としても発信できないのかなって。消費者庁のホームページで発信してるんやから、町の広報なり一定そんなんで発信しても別におかしくない話じゃないですか。そういう何か仕組みというか、住民が知りたいのって多分そういうところやと思うんですよ。特に消費者関係の問題って。何かその辺に対する工夫とか取組というのを展開できないのかなと思うんですけど、どうですかね。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

議員おっしゃっていただいているように、むちゃくちゃ来るんです、この消費相談の啓発っていうんですかね。それをうまく見せる、検索しやすく提示できるというホームページの工夫等々と考えてございまして、今回、ホームページのリニューアル等ございますので、それに合わせまして、今言うたように見せ方、検索の仕方というのは考えてございますので、逐一その辺は改善していきたいなというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺お願いします。同じように、この6月から消費者裁判手続特例法による消費者団体訴訟の制度というのが変わって、内閣総理大臣認定の消費者団体が要は代弁者となって対応してくれるという、仕組みが要は弁護士に頼んでも、そういう団体が対応してくれる。要は、非弁行為ですよ、それをやってくれるという仕組みが変わるんですけど、それが追加されるんですけど、その団体とかと忠岡町、連携とかって必要かなと思うんです。特に増やしていくとして、戦略として。そういったところって何かお考えとかないかなというところなんです。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

実際問題、忠岡町の中でうちの窓口に来るといのがそんなに多くはないんですよ。今

言うたように、今のところうちの相談員の中でほぼほぼ対応できている案件が、十分できているということになりますので、連携をしないわけではございませんけれども、連携するにいたしましても、今言うたように、どういうものかというのはちょっと、申し訳ないですけど、研究というか調査させてもらいまして、すべきときはさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。お願いします。

続きまして、118ページの商工振興関係なんですけど、ふるさと納税ですね。去年9月の議会でも新たな手法を展開していくということで、今回、扱う産品が増えたとかいうわけなんですけど、何かふるさと納税の展望とか、そういうことに関しての企業に対する支援とか、町としてどのように考えているのか。具体的にどうこの令和5年度、進めていくのか、お答えいただけますか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

ふるさと納税は、本町にとりまして貴重な財源を稼げる、稼げるという言葉は悪いですね、財源を確保できるツールやと考えてございます。で、ご承知のとおり、だんだん右肩下がりというんですかね、寄附額が減ってきているんですけども、令和4年度もそうやったんですけども、広告費というのをちょっと頂きまして、実際やらせていただきまして、効果がありましたので、令和5年度につきましては少しだけ広告費を増やしていただきまして、出す回数、もしくは出すタイミングというのを見計らいながら、ふるさと納税の額を増やす。イコールそれは返礼事業者さんへの見返りと言うとおかしいな、支援と言っているんですよね、出品されて出展されている方のお役に立てると思いますので、その辺に力を入れていきたいなと考えてございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

じゃあ続きまして、今回、目指したまちづくりということで、中小企業イメージアップ補助金、ホームページ、PR動画、パンフレットのカタログ作成等になるんですけど、こういった成果報告、要は導入、ビフォー・アフターみたいな形、これまでホームページで

もやってたと思うんですけど、そういうものは一定何か、数値目標じゃないですけど、出てきてるものって、これまであったのか、それがあったから、今回これだけ展開して、これぐらいのものを求めているのか、その辺について教えていただけますか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今まであったIT推進化事業、前もあったように、ホームページの新設、更新なんですけど、ほぼほぼつい二、三年、ここ二、三年は申請件数ゼロやったんです。全然出てこなかったの、今言うたように、ちょっと拡充したい、もしくはちょっといらいたいということのを思いましたので、この辺、動画を追加とか、ロゴとかパンフレットの追加というのをさせていただきました。

で、実際過去のITのときでも、効果検証というんですか、やったんかというのは別にやってなくて、ちゃんとホームページを新しくリニューアルしました、つくりましたというその表面だけコピーというか、焼いていただきまして、実際やってるなというのだけは頂いてるのが実態でございました。

今回から、次から議員が言っていたんで、その辺ね、効果検証はちょっと難しいというふうに考えてございますので、今言ったように、本来何がしか取ったほうがいいと思うんですけど、うちは今のところちゃんと、不正に補助金を使ってないという確認だけにとどめているところが現状でございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどふるさと納税の話もあったじゃないですか。じゃあ、例えばふるさと納税の企業さんに、もうちょっとその辺のほう、バージョンアップしていただいて、要はその補助金との連携を、じゃあ5万とは言わず、変な話、それで忠岡町が得してるんやったら、それに限ったら例えば20万、10万、30万渡しても損はないわけじゃないですか。今後の展望にはなってくると思うんですけど、何かそういうような戦略を、今の話を聞いていると、一つ一つふるさと納税、企業のクリーンアップみたいな、何か分かれてそうな気がするんで、そこは何か一体化させるような取組にちょっと昇華していただくのを視野に、今年はこれを始めていただくというんやったら始めていただいて、お願いできないかなとは思っています。どうでしょう。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

うちのほうもふるさと納税の返礼事業者さんに対して、ふるさと納税をやっばりクリッ

クしてもらう1つの大きな要因としまして、サムネ、出てくる画像ってありますよね。あれがいかにか寄附者さんの心を引くかというのが、まず一番最初の取っかかりになってきますんで、その辺はサムネに関してちょっと力を入れていきたいというふうに思ってます。だから、ここにはちょっと上がってはないんですけども、それはふるさと納税のほうで事業者さん等と、あと「さとふる」さんのほうとちょっと協力しながら、サムネを効果的に見せるというんですかね、見栄えを良くするという方法をちょっと考えてるというか、やっていきたいなと思ってますんで、それはご理解のほどよろしくお願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、労働費から行きます。111ページなんですけども、委託料で労働相談委託料が上がってます。近年やっぱりパワハラとか、突然の解雇とか、派遣などの契約更新時とかのルールなどで、労働者が知らない中で不当な扱いをされないように、相談窓口をもっと住民に周知する必要があるんじゃないかと思います。今現在、月1回、労働相談とか日常の相談の受付をやっておられますけども、この点については周知はされているんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

周知は当然させていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは広報とか、それは毎月やられてますか。分かりました。でも、事務報告書によると、1年間かけて5件と、ちょっと少ないというのが現状であるので、やってる時間帯も、やっぱりどうしても木曜日の昼間1時半から3時半となっておりますので、その時間帯も、その時間帯は普通の労働者とかは働いている時間帯になりますので、なかなか相談しにくい時間帯でもあります。かといって、土・日にしろというのはなかなかやっぱり業務の関係もあるのでちょっとしんどいところもあると思いますけど、できましたらその1回だけじゃなくて、例えば月2回、ちょっと時間を変えてみて、相談しやすい時間というのをまたちょっと多めに取っていただいたら、また相談の件数とかも増えたりすると思うんですけども、その点についていかがでしょう。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

確かに回数を増やしたりすると、ひょっとしたら、掘り起こしというんですかね、件数が上がる可能性はあるとは思いますが、これは予算が当然絡んできますので、その辺は要望はしてみますけれども、何とも言えませんけど、要望はさせていただく可能性はありますというか、すみません、歯切れが悪くて。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。じゃあ、次の質問へ行きます。

その下の障がい者就労支援事業委託料、これなんですけど、先ほど三宅委員のほうからB型に対する、図書館の清拭だけじゃなくて、貸し農園の草むしりということで、枠は広げていただいて、それは大変感謝してます。B型もやっぱりそうなんですけども、これから一般雇用、一般企業に対する雇用というのも考えていかないことには、障がい者といっても程度がいろいろありますので、一般雇用とかもできる方も中には多くいらっしゃいます。やっぱりそういうB型の相談支援だけではなくて、一般就労、一番いいのが一般就労なんで、なかなかA型というのが現在、最低賃金等々で働くというのが基本になってるんですけども、A型と一般就労の差があまりなくなってきたるところも確かにあるので、一般就労のほうをできれば支援していく形で忠岡町として何かできることはないのかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

一般就労というのは、一般の方という意味ですか。

委員（二家本英生議員）

いや、一般企業ですね。一般企業への就労、障がい者が一般企業への就労ということ。

産業振興課（橋本珍彦課長）

それにつきましては、国のほうでも、例えば企業のほうがそういう方を雇われるときに対しましていろんな施策というんですかね、支援を打ってますよね。例えば、スタートアップのこういうときはこんな感じ。で、ちょっといったらこんな感じというふうにありますんで、それもそのほうで使っていただいたら、円滑にとか、よりスムーズに就労もしやすくなるかなと思ってございますので、すみませんけど、そちらはそちらのほうをご活用いただければ、双方にとって良い結果になるんじゃないかなと考えてございますけれども。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

一般就労の方はね、忠岡の中でも泉北就職情報フェアというのを多分やられてると思うんですね。それに対して、障がい者、障がい児ですよ、障がい児の方が18歳で卒業してから働く場所についての、言うたらそういったフェア的なものというのが、なかなか受け入れてくれる事業所も数は少ないとは思いますが、そういったフェアとかあれば、また障がい児の方、多分そこはね、府立の高等支援の方とか、そういう方のほうもやっていらっしゃると思うんですけども、やっぱり忠岡町としても何か協力できること、連携をとれることというのは多分必要じゃないかと思ってます。

その点については、泉北就職情報フェアみたいな形で、どうしても広域になってしまうので、なかなか忠岡町単独というのは難しいかもしれませんが、やっぱりそこについてこれから忠岡町として、また圏域としてどのような考え方でいくのか、ちょっとあれば教えていただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員おっしゃっていただいているように、忠岡町単独でというのはなかなか厳しいと
思っております。ハローワークとか、あと「しゅうぼつ」ってございますよね。あの辺と
連携を取りながら、「しゅうぼつ」のほうとは会議とかよくやっておりますので、その辺
の情報交換とか、あと何が連携できるのかというのを、これからはもうちょっと密に詰めな
がら、できることを探していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしま
す。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その点、よろしくお願ひします。

次に農業費に行きます。113ページなんですけども、農業振興費ということで、全部
の予算として296万9,000円上がってます。やっぱり農業の振興については、国の
ほうも支援していつてるとは思うんですけども、農業費に対する地方交付税というのは忠
岡町にどれぐらい入っているのでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

大体おおよそ1,400万円ぐらいが入ってるではなくて、需要額というんですかね、

それに算入されてるというふうには聞いてございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、この目だけじゃないんですけども、全体として農業委員会全体で考えると、本年度の予算が1,680万。そのうち、ここ人件費も入ってますので、人件費が大体1,500万ぐらいと捉えています。やっぱりその措置でそれだけのお金が入ってるんですけども、ほとんどが人件費で消えてしまうというのがあるので、やっぱり都市農業を守っていくためには、年間、今この振興費で300万弱ついてますけど、この300万はちょっと少ないんじゃないかと思うんですけども、その点、いかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

そうですね、金額の多寡というのはちょっと今すぐに、どの程度が適正なのか分かりませんが、産業振興課のほうで農業振興というか農業保全というんですかね、特にお金を出させてもらってるのは、水利組合のほうに対しての維持管理費の補助とか、あと、JAいずみのがやっている農業祭とかに一緒に参加させていただいてるとか、あと地産地消事業、あと水路とかため池に対してちょっとしたお金も出させてもらいまして、大体それが150万円程度ぐらいになっておるんですけども、今のところこれがうちの農業振興のほうに現金としてお渡ししてる分がこれぐらいになるのかなと考えてございまして、今、委員おっしゃっていただいているように、市街化区域の中に農地がございまして。市街化区域は、原則的には10年ぐらいたてば市街化というか、都市的な土地利用に転換するというふうになっておりますので、今ある農業者さんをどのように農業を継続させていくようにできるのかということに重点を置いておりますので、その辺は今後考えていきながら、適切な税金の投入の仕方というのをちょっと考えたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど150万が補助金として出されてるということだったんですけど、これというのも、水路と農道の清掃委託料ですね。こちらが今、予算として19万2,000円についているわけですけども、やっぱり農業用水のしゅんせつとか雑草の刈り取りとか除草の駆除で結構来てると思うんですね。やっぱりこの19万2,000円という金額で、結構そういった除草とかの代金が賄えるのかどうかと。実際、住民の方から要望しても、なかなか対応してもらえないということで、もし農業振興費とはちょっと違う形になってしまうか

もしれませんが、やっぱり水路の関係とかというのは農業のことに関わってくることなので、この19万2,000円という予算がもし足らなくなったとしても、苦情には対応できるのかどうか、そこだけお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

こちらに上がっております19万2,000円なんですけども、当然ここ、水路、農道等のしゅんせつ等々のために使わせてもらうんですけど、特に水路関係につきましては、農水だけではなくて、都市の雨水も流れてございます。ですから、その辺は建設課のほうとやっていただけたところはやっていただいておりますので、そこの兼ね合いと言ふ言葉は悪いかもしれませんが、持ちつ持たれつのところもありまして、取りあえず最初は農業委員会、水利の方がまず自主的というか、第一発目はせなあかんのやというのが一時ありますと。その中で、農業者さん、かなり高齢になっておりますので、危険なところとか、例えばうちでできるんやったら、ちょっとだけまずうちでやると。で、大がかりなしゅんせつとかになってきますと、それは建設課さんのほうにちょっとお願いしてる部分もあるということなので、それはすみ分けというんですかね、双方、三者寄り合いながらまいことやっていってるのが今の現状となっておりますので、今のところ若干の苦情はあるかもしれませんが、あれば何ぼでもできるかもしれませんが、今回は取りあえずこれでいってるということでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり住民さんから苦情が出るということは、結構我慢しての中の、もうここで言うしかないという形が結構多いと思いますので、その三者でちょっと検討してやっていくというのは分かるんですけども、やっぱりこの辺の予算をもうちょっとつけていただいたら、もっと手軽に動きやすくなってくるとは思うんで、その辺についてはできるだけこの辺の予算を増やしていただいて、苦情に対応していただく形をとっていただきたいと思います。

次に、商工費。118ページですけども、118ページの18節ですね。負担金補助及び交付金なんですけども、こちらなんで、今、物価高騰と言われてる中で、やっぱり中小企業の営業ってかなり苦しくなっています。で、電気代やガス代、あとその他燃料費も物価高騰に対して上がっていってます。国のほうも直接、電気代、ガス代について支援策を入れたりしてはしてるんですけども、やっぱりそれにはまだ対応が追いつかずに、何らかの形で補助が必要かなと思ってます。忠岡町としては、こういった中小企業対策として何らかの、経営を助けるために支援金とか補助金というのは考えていないでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今までも実際、コロナの対応の臨時給付金、交付金ですかね、それを活用させていただきまして、皆さんにご協力いただきながら何施策か実施させていただいてございますので、またそういうふうな財源がございましたら、当然考えていこうと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり国から来てる財源を使ってというのは1つ分かるんですけども、今はコロナ、物価高騰で支援が来てますけど、これから先どういったことが起こるか分からない。やっぱりそうなってくると、国待ちとかになってくると、ちょっと遅くなったりもしますので、緊急的に忠岡町でできることの支援とか補助金とかという制度があれば、何かすごい助かるというのはあるんですけども、その点についてはもう一度、同じ回答になるかもしれませんが、お答え願えますか。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

誠に申し訳ございませんが、同じ回答になってしましまして、今言うたように、そういう財源がございましたら、うちのほうでは何か、できるだけいい施策というんですかね、それにマッチしたのを考えさせていただきたいと思ってございますので、よろしく願いをいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

特にこの事業というところではなくて、産業振興課の人件費のところ、職員給与、人件費のところ、総括質問で聞くほうがいいと思ってるんですけど、聞きますけど、特段産業振興課、原課のご意見を聞きたいと思って質問させていただきます。

産業振興課の予算もそうですけど、労働、農水、商工ね、ほとんどあれでしょう、これ

という事業を持ってなくて、商工会に委託というか、してる。ほとんどお任せしてる。ほとんど職員の人件費とか関係団体への補助金、負担金とか、そっちのほうが多いんです。で、実質の事業は少なくて、住民からも議員からも声があるとおり、忠岡町自体、地域振興してないやんというところがある中で、駅前もさびれてる。

で、ちょっと職員数が気になってて、何で産業振興課はこの事業内容、規模の割に人数が多い。これは原課の要求でこの配置になってるんだか。この今の配置は人事任せというか、人事がやってることなんで原課のほうは分かりませんねんなのか、ちょっとそこだけ聞きたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

原課のほうでは、この人員が多いとは決して思ってございません。だから、できることであればですね、人員のほうは増やしていただきたいというお願いと、あと人員を少しの間固定してくださいと、この2つのお願いはさせていただいてございます。

なぜかといいますと、産業振興課、私、通算で3年目です。私をのけて職員が4人いるんですけども、一番長いのが3年なんです。その中でやってきておって、過去の事例とか、今言うたように、私よく言わせていただくんですけど、本当はフィールドワークに出ていきたいなとずっと話をしてるんですけども、なかなか出ていく機会、コロナもありましたし、出ていく機会がなかったんですけどね。

その辺で、今言うたようにちょっと出ていくときに、例えば4人の中で出ていくとなると、お留守番される方が当然、うちは窓口もございますので、なかなか出ていけないというのもありまして、そういうことをしたいと思ったら、やっぱりちょっと人も要るということで、その辺はお願いしてる。で、今言うたように、少し長い人を置いていただかないと、なかなか過去のとか、つながりがうまく作用しないんで、その2点だけは人事のほうにはお願いしてるということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、全部の課が人を欲しいのは分かってるんです。実際ね、どの部署からも、アンケートしたのはご存じやと思いますけど、人員配置の問題というのは出てるから、だから総括でちょっと人事のほうに聞きたいんですけど、特に役場庁舎の各課を見てて、どの課も業務が多いのは分かってるんですよ。で、ほかの業務が多い課と比べても、産業振興課はやっぱりちょっと人の数が多い。課長入れて5人、会計年度さん入れて5人でしょう。ほ

か、そんなにね、もっと少ない課もありますからね。だから、ちょっと原課自身の考えと
いうかをお聞きしたところです。

で、あれですね、私が聞いたかったこの人数が配置されてるところは、人事の決定です
ということですね。

委員長（河瀬成利議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

来たときからその人数でしたんで、その最初のスタートがどうだこうだという議論はち
よっと分かりませんが、来たときはこの人数でした。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。あとは総括で全庁的に聞きます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。他にご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、119ページから129ページまでの8款 土木費につきまして、担当課
の説明を求めます。

（土木費 担当課説明）

119ページをお願いいたします。第8款 土木費、予算額6億8,517万6,000
0円、前年度に比べ1,789万9,000円増。第1項 土木管理費、予算額7,859万2,000
円、前年度に比べ706万3,000円増。第1目 土木総務費、予算額6,135万円、前年度に
比べ651万8,000円増で、前年度と比べ増額となりました主な要因は、主として人件費等
の変動によるものです。

121ページをお願いいたします。第2目 忠岡新浜緑地費、予算額1,724万2,000
円、前年度に比べ54万5,000円増で、前年度と相違はございません。

122ページをお願いいたします。第2項 道路橋梁費、予算額7,731万6,000
0円、前年度に比べ204万1,000円減。第1目 道路橋梁総務費、予算額143万7,000
円、前年度に比べ117万3,000円増で、前年度と比べ増額となりました主な要因は、2年
に一度実施している道路台帳更新業務委託によるものです。

123ページをお願いいたします。第2目 道路橋梁維持費、予算額5,693万6,

000円、前年度に比べ257万9,000円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、道路橋梁点検定期点検委託を本年度は該当がないことによるものです。

124ページをお願いいたします。第4目 交通安全対策費、予算額1,894万3,000円、前年度に比べ636万5,000円増で、前年度に比べ増額となりました主な要因は、街路灯費を交通安全対策費に組み込んだことによるものです。

125ページをお願いいたします。第5目 街路灯費、予算額0円、前年度に比べ700万円減で、先ほどの説明のとおりです。

第3項 河川費、第1目 河川水路改良及び維持費、予算額505万5,000円、前年度に比べ4,000円減で、前年度との内容に相違はございません。

126ページをお願いいたします。第4項 都市計画費、予算額2,984万円、前年度に比べ704万2,000円減。第1目 都市計画総務費、予算額199万9,000円、前年度に比べ303万6,000円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、公園利活用に係る社会実験業務を本年度は計上していないことによるものです。

第2目 街路事業費、予算額479万7,000円、前年度に比べ69万6,000円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、2年に一度実施している府道堺阪南線樹木剪定委託が本年度より実施しないことによるものです。

127ページをお願いいたします。第3目 公園費、予算額2,304万4,000円、前年度に比べ331万円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、工事請負費の縮小によるものです。

128ページをお願いいたします。第5項 下水道費、第1目 下水道事業費、予算額4億9,000万円、前年度に比べ2,100万円増で、前年度に比べ増額となりました主な要因の詳細につきましては、下水道事業特別会計において説明があるものと思いません。

第6項 住宅費、第1目 住宅管理費、予算額442万3,000円、前年度に比べ111万7,000円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、委託料の減額によるものです。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。北村委員。

委員（北村 孝議員）

土木費、122ページの13節の使用料及び賃借料の借上料、立ち退き住宅土地借上料はどこなのか、場所。まず1点、それをお願いします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

こちらのほうは、一番岸和田側の道路、新開通り線というところがあるんですけども、その。

委員（北村 孝議員）

新開というのは、小学校から下の。

建設課（坂本健三課長）

そうです。その真ん中ぐらいに常然寺さんの土地があるんですけど、そこを立ち退き住宅として借りてるとお聞きしております。

委員（北村 孝議員）

次は、交通安全対策費の125ページの部分の自転車用ヘルメット購入費補助金ですけども、これは4月から道路交通法改正になって、ヘルメットが努力義務になります。そういうことを思えば、この補助金で足るのかなということもありますし、現行は65歳以上の方、小学校6年生以下の子ども、または65歳以上の方に補助対象としているということで、子どもについては2,000円、65歳以上の方については3,000円を限度とするとあります。こういった道路交通法の4月1日の改正によって努力義務ということになるんですけども、このことによってヘルメットを購入される方が増えるのではないかと、いうように思われます。この今、小学校6年生以下の子ども、また65歳以上の方とありますけども、年齢をもう少し広げるということはないのか、その点ちょっとお伺いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ヘルメットですけども、議員ご提示のように、4月から全年齢の努力義務になる予定でございます。私らも警察さんからこの情報を頂いたのは、もう予算要望が終わって、1月の末、2月ぐらいにこの情報を頂いておりまして、私も近隣市町さんに、ヘルメット全年齢補助するのかなというのも聞いてますけども、どこの市さんも今のところは令和5年度の補助はないということでお聞きしてますし、私らもちょっと予算が間に合わなかったんで、また補正にするのか、もし近隣市町さんが出すのであれば検討していきたいなと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

この購入費の案内について、予算がなくなり次第、終了となると、こういったことはあまりこだわることはないですかね。この予算、今の予算ですね、今の予算で。ということは、今言いはったよう、補正なり予備費なり、そういう資金の流用は考えていくということでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、近隣市町さんがどうするのかというところもございますので、近隣市町さんの状況を見ながら、近隣市町さんがするんであれば、うちも検討していかなあかんかなとは思っておりますので、今の段階では現行の小学生以下と65歳以上の方を対象に補助は続けさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

法改正になるということで、当然広報等でも周知されるかと思えます。また、教育のほうでも学校等で、こういうようなことで義務づけられてますよということで、子どもさんなんか特にね、やっぱり飛び出てきたりいろんなことで、周りを見ないところもありますので、頭というのは非常に大事なところになります。この辺もまた学校のほうで子どもたちにそういったこととお話しするということでよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

ちょっと待って。それとですね、127ページの公園費で、工事請負費の街路樹植え替え工事、これはどこですかね。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今のところ、まだどこという予定はございませんけども、枯れたところを植え替えるための予算でございますので、当然植え替えがなかったら、これは流すための予算で取らせていただいております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

というのね、通常さつき通りと言われてます。全部上から下まで、私、旧の府道堺阪南線、あれから下、見てはないんですけど、いわゆる旧国道からちょっと下を通ることがありましてね。歩道に樹木、植えられてますよね。多いのか何かが、伐採してるところが、もう根元からないところがあるんです。また、これぐらい残ってるところもあるんです。間引きしてるのかなと、あまり多いからというふうに思ってるんです。

それはそれでいいんですけども、ただ、足元がグレーチングを敷いているところもあれば、セメントしてるところもあれば、私を見たところは、当然そこ土ですから、普通の歩道の歩くところとかなり段差があるので、けがのもとかなと思ったり、あまり端は歩かないと思うんですけど、ガードレール側ですから。しかし、夜暗いときになれば、おしゃべりしながら歩いてたら、足をちょっとそこに入れるとか、あの辺の整備、土を入れるなり平坦にするとか、セメントを入れて段差をなくすとか、あれも妙に何か、幾らか何センチか残ってる部分、あれは多分根っこがごついから、全部あれ底からいかれへんから、あの辺残してるんやと思うんですけども、まあまあつまづくことはないと思うんですけど、ちょっと私、気になりましたんでね、できることなら大きなお金もかけらず、土でもいいですから、その伐採、間引きしてるところはちょっと平坦にするということでお願いできますでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ただいまのご指摘、承らせていただいて、補修させていただきます。よろしくお願ひします。

委員（北村 孝議員）

結構です。

委員長（河瀬成利議員）

それでは、他にご質疑。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

まず、123ページの工事請負費で、舗装関係なんですけど、これ、今年はどこからどこまでやりはる予定なんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

町道大津川左岸線舗装改修工事は、現在のところ、今年度は楯並橋のところまでは終わりました。来年度は、上に行こうか下に行こうかというところで、悪いところを補修していこうと思っておりますので、ちょっと現状を見ながらというところで、今検討しているところでございます。

あと2本、本通り線と大道島田線、こちらにつきましては、ちょっと今年度できてないというのありまして、今年度のできてない部分を来年度でさせていただくというところでご理解よろしくお願いたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きまして、124ページで、駐輪場関係になってくるんですけど、前もお伝えしてるんですけど、まちの景観、美化で、看板がもうすり切れて見えにくいところも、いろいろと駐輪場なりであるなということなんですけど、その辺の対応とか、それこそもう汚くて何書いてるか分かれへんのは撤去したほうがいいんと違うかなと思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今、総務さんが庁舎の看板、やり替えされてるということを聞きまして、私らもシールで対応できるかなと思って、今ちょっと総務さんの現状を見させていただいてるところでございますので、またさせていただく予定はしておりますので、よろしくお願いたします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、放置自転車等移送保管料等についてなんですけど、今回この予算書で放置自転車リサイクル料が1万8,000円、これはどういうふうなことをやってるんですか。どういう使い方で放置自転車リサイクル料を考えてはるのか。これ、よう分からんので。124ページの11、役務費のほうです。

委員長（河瀬成利議員）

後でしますか。それでは、その質問は後でお願いします。

委員（三宅良矢議員）

後で。じゃあ、それに加えてなんですけど、一応放置自転車ということで、回収されている台数に比べて、まあまあ、引取りの状況って今、どんな感じなんですかね。現状は。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和4年度は処分はしておりませんので、引取りの状況というのがちょっと分からない状況でございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

回収した自転車を処分もしてないし、引取りも分からないということですか。何かよう分からん。

建設課（坂本健三課長）

住民さんからの引取りということですか。

委員（三宅良矢議員）

そうそう、もちろん。回収した自転車を置くじゃないですか、あそこの奥に。その回収された自転車を引取りに来る、要は罰金か何か、2,000円か1,000円払いますよね。払って回収しに来る人たちって、どれぐらい年間いるんですかという。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、放置自転車自体がもうかなり減っておりまして、シルバーさんに今、一時保管所というところに保管していただいております。そこに入れた自転車を忠岡町の役場に建設課に問合せに来ていただいて、その状態で引き取っていただける場合には、うちは罰金というか保管料は取っておりませんので、今年度は1件もございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、その放置自転車は、そのまま誰も帰ることなく、去年はじゃあ引取りとか、

業者に対する引取りとか処分はなかったということですね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今年度ですかね。

委員（三宅良矢議員）

令和4年度。

建設課（坂本健三課長）

令和4年度はございませんでした。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、あるかなと思ったんで、ないんやったら、ちょっとこれは可とします。

次、125ページの先ほど北村委員がヘルメットのこともおっしゃってはって、義務化のことも伴ってなんですけど、これ、1人につき1回じゃないですか、この購入補助。ご存じやと思うんですけど、0歳から3歳、4歳ぐらいまでの子の頭の大きさと買ったヘルメットの大きさと、五、六歳になったらほぼ入らないというか、ぱんばかぱんになるんですよね。もうこんな感じになるんですよ。それやったら、2回ぐらい特例として、0歳から5歳とか4歳に購入したんやったら、6歳以降にももう1回いいよとか、そういうことはできないかなということをお願ひできないかなということなんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

要項上で1人1回と決められておりますので、それはまた検討させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あとは啓発なんですけど、僕も子どもにはヘルメットをかぶせて乗せてはいるんですけど、乗せてない家族さんも結構やっぱりいはるんです。保育所、こども園ぐらいの子ども

って、基本的に体幹部より頭のほうが大きいんで、体が振られると頭のほうの揺れのほうが大きいじゃないですか。そんなんを踏まえて、こども園のほうに売り込みではないですけど、押し売りではないですけど、ほんまにそういう安全に対して、それで100人に1人でもけがせえへんのやったらええことやと思うので、何かそういうアウトリーチして、どうですかというようなことができないかなというのはちょっとあるんですが、それについてどう思いますか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

春と秋に交通安全教室というのをやらせていただいていますので、こども園は初めてになるかと思えますけども、今年度行けるのか、来年度行くのかは、ちょっとまだ調整はしてないので分からないですけども、交通安全教室というのをやらせてもらうときに、ヘルメットの補助と、そういうものも周知はさせていただきますので、こども園もいずれ早い段階で周知はさせていただこうと思っていますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できれば親御さんと呼んで、そういう教室をやってほしいんですよ。子どもたちと先生だけやったら、大体先生と子どもがおるときに行って、やるじゃないですか。今日やりましたみたいな報告が来ますよ、メールとかで。じゃなくて、そのときは親御さんも呼ぶとか、そこばかりじゃないけど、割引券を渡すとか、何かそういうことができたらいいかなと思うので、ちょっとそういう啓発、普及に努めていただきたいということなんですけど、その部分は。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

民間の保育園さんは、親御さんも一緒に交通安全教室を聞いていただいているところもございまして、先生と協議しながら保護者さんも来ていただけるような状況になるのであれば、私らも行かせていただいて周知はさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺の視点も取り入れて進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、127ページなんですけど、大津川の河川公園の業務委託料なんですけど、これ令和2年、3年比から比べて40%近く何か上がってるんですけど、この要因って何なんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

人件費等のあれによるものです。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

人件費が20%から40%、一気に上がったんですか。労務単価が今回、改定で5%上がるか何かだったじゃないですか。僕らって大体そんなんを参考にするんで、2割からポーンと上がるって、ちょっとそれは何でなんかなと逆に。人件費だけなの、ほんまにという。ガス代が上がったというても、そこまで影響するのかわかる、そういう部分がチェックとして働くんですけど。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

前年度に違算のお話をさせていただいたと思うんですけど、そちらのほうも抜けてましたので、そちらのほうも入れさせていただいたり。

委員（三宅良矢議員）

違算って何ですか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、申し訳ございません。今年度は4回もしくは3回とさせていただいてるんですけど、来年度、10か月で同じ回数をさせていただいてますので、その辺もちょっと増えた原因にはなっております。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

すみません、よく分かりません。1回当たりの期間、1年間の期間が。もう1回言うてください。もう一度説明をお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

全体の回数が増えておりますので、そちらのほうで増額となっております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もともと何か年間3回とかやったじゃないですか。それを増やしたということですか、契約の中で。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは何回から何回に増やしたんですか、1年間を通じて、大体。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

3回から4回に増やしております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続きまして、128ページで、町営住宅の在り方検討会が始まるということで、前から

皆さんいろいろとご質問はされてはったと思います。僕もしてましたんですけど、以前の回答で、今、大阪府と協議して活用に対して一定制限があると。だから、そういったところもしっかり話し合った上で次につなげていくんだという説明があったと思うんです。大阪府としては、そこを活用する場合、これは駄目よとか、こういうのはできないというのは、どのような一定制限があるんですか、その用途制限以外で。あそこは多分、準工の地域やと思うんですよね、場所的には。そういうのを除いて、大阪府として何か土地との関係で、こういう活用は駄目とか、こういう使用、転用には無理だよとか、それはどういう根拠を持ってそういうのを言うてるんかとか、ある程度一定まとまったと思うんですよ。それについてちょっと教えていただけますか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、大阪府と協議はさせていただいておりますけども、国有地は当然お借りしてる土地でございます、町営住宅に供するものということで制限はかかってくるものです。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、今後、在り方検討会するときに、要は町営住宅以外の転用はできないということなんですか。今の答えでいうと。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

住民様に寄与するものでございますので、そういうふうな解釈で私らは受け取っております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

町営住宅以外はもう建てられないんですか、あそこは今後、転用したいとなっても。検討会も基本は町営住宅のリニューアルか、何か集合住宅にするか、それだけになる。答えがある程度そこしかないということではないですかね、理解として。

住民部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

村田部長。

住民部（村田健次部長）

国有地の部分なんですけども、忠岡町が借り入れるときにですね、住宅に供する町有地という、町営住宅に使うんだということで借りてる土地なんでございます。で、その用途に供するような部分が一部含まれてるということでご理解いただきたいということで考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

国有地の部分は、あの西東の全部あれが国有地ということなんですかね、まず。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

全部ではございません。西の約半分ぐらいでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

残りの西の半分と東に関しては、それは所有権は忠岡ですか。それとも府なんですか。どこなんです。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

残りの半分は忠岡でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その国有地で西の半分がそうやったということやったら、大阪府との協議じゃなく、国と何で協議じゃないんですか。なぜ大阪府との協議になるんですか。その理屈がよく分かりません。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

国有地でございますけど、まず府を介してお借りしてますので、大阪府のみどり課というところにお借りしてるというような状態でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、ある程度西半分に関しては住宅地等以外には使えないよと。もう西の半分と東部分については忠岡町の町有地なんで、特段制限なくて、その活用に関しては忠岡町の判断である程度、準工のその適してるそれを越えなければやれるよということでもいいんですかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

はい、そのとおりです。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

以上で結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に質疑はございますか。前川委員。

委員（前川和也議員）

126 ページです。126 ページの旅費とですね、負担金のところに、貯木場利活用に関する旅費と調査業務が計上されております。5年度ですね、どのような感じでの貯木場の利活用の計画を進められていくのかという進捗予想をお答えください。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、岸和田さんと共同でさせていただいております、令和4年度はいろいろ民間企業さんとかにヒアリング等々実施させていただきました。令和5年度はさらに深掘りをしていこうということでお聞きしておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ということは、やっぱり共同といえども、岸和田、面積的にも大分岸和田がほぼ9割なんですけども、やっぱり岸和田発進の忠岡がついていくというような、そんな感じですかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員（前川和也議員）

で、旅費のほうに前年度は計上がなかったんですけども、今回、10万円ほど計上されてるんですけども、これはそれに関して結構いろんなところに行かれるということですかね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

これはまだあくまでもちょっと予定でございますけども、東京、最先端でやってるとこ

ろがございますので、そこに視察に行こうというようなお話は出ておりますので、予算は計上させていただいております。

委員（前川和也議員）

前年度と、ごめんなさい、はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

前年度の深掘りが5年度だということで、分かりました。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。他にご質疑。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、121ページなんですけども、忠岡新浜緑地費ということで委託料が上がってます。清掃等委託でやっていただいていると思うんですけども、新浜緑地のグラウンドの状況が結構悪化してるんじゃないかなとよく感じます。よくソフトボールとかサッカー、キックベースボールをやってますけども、その中でやっぱりちょっと雨が降ったときに、雨の水が流れて、それがどうしてもへこんでしまう。そのへこみがなかなか直せなくて、そこを使ってる使用者がたまに年に1回ぐらい集まって、みんなで整地してもらおうというのは聞いているんですけども、やっぱりそうではなくて、グラウンドの整備というのは忠岡町で管理もしている以上、何とかしていただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

うち、シルバーさんに委託させていただいておりますので、随時補修はさせていただいているんですけど、なかなかやっぱり一雨ごとに雨の水みちというのができますので、毎回毎回というのはちょっとしんどいんですけど、適時適時には修理させていただいているつもりではございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

あと、その辺、別に子ども会と協議してというわけじゃないんですけども、やっぱり何かイベントをする際、例えば町のイベントとかがある前ぐらいの整備とかというのは、で

きたらやっていただきたいなと思ってます。子どもたちとか遊ぶスペースが大きいので、やっぱりそれで水みちができて、ちょっと転んでけがしたとかになったら大変なことになりますので、その辺の整備については適宜お願いしたいと思います。

それと、ちょっと同じことが言えるんですけど、127ページの公園費のところの大津川の河川敷公園、こちらのほうも同じような状況で、水みちとかできたりして、あそこも結構随分古い、前回整地してから古い部分とかもありますので、下からの地のコンクリが見えてきてるといところも幾つかあります。やっぱりそういうところも土とか入れていただいているんで、土埋めとかやってるんですけども、その辺についてもちょっと町民グラウンドも同じような形になると思うんですけども、やっぱりそういった形で忠岡町が管理してる公園については、町民グラウンドも大事ですけども、ほかの公園もやっぱり同じような形で整備していただいたらいいかなと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

窓口でどこどこが傷んでると言うていただいたら、随時対処させていただきますので、よろしくお願いたします。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

このまま、127ページの大津川のほうで質問させていただきます。

ちょっとバスケットボールの団体のほうから、バスケット、練習する場所をできたら屋外の、今、体育館とか借りててやってるんですけども、やっぱりどうしても使える頻度がなかなか厳しくて、ふだんからバスケットボールとかをしたいという方が結構いらっしゃるんですね。で、その中で河川敷の中の、ちょうど旧26号線を上がって行って、降り道がありますよね。降り道を渡るところにコンクリートのところが、結構広い部分であります。グラウンドの近くですね。そういった場所にバスケットボールのゴールが2本ぐらい堤防側にあれば、ふだんからも練習できるし、そういった要望もあるのはあるんです。ただ、当然河川敷の中なんで、やっぱりいろいろな、大阪府の許可も必要ですし、その辺はあるとは思いますが、そういった要望がもしあれば、できたら前向きに検討していただきたいんですけども、その点はいかがでしょう。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

こちらのほうは大阪府さんとの協議になりますので、占用を出していただけるかどうかというのも、常に置いとくものであったらかなりしんどいものなのかなと思いますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その辺は、私も厳しいのは知ってますので、その辺、当然住民さん、団体からの要望もあってということなので、できましたら、当然大阪府との交渉になると思うんですけども、もし可能であった際にはできるだけ前向きに検討していただきたいと思ひます。

すみません、ちょっと戻ります。123ページなんですけども、こちらの先ほど工事請負費で、工事請負費が4,000万出てて、大津川左岸舗装改修工事については、どちらがするか分からないからということで、それはある程度伺えたんですけども、町道の本通り、工事が遅れてるということで、その遅れてる部分の追加の分と、また新たにどこか追加する、その補修箇所を教へていただきたいんですけども。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

本通り線につきましては、今年度予定でありました下から上がってきてますので、イズシゲのとこと言うんですかね、小学校のところ付近までは来ようかなというところで考えております。で、大道島田線、ここも何年か続けて今やっていますので、その延長でございまして、工場の間というんですかね、ちょっと工場の名前は思ひ出せないんですけど、工場の間のとこを随時行く予定はしております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その大きなところの工事も大変でしょうけど、やっていたきたいんですけども、住民の方からちょっと苦情というか、あったんですけども、歩道のがたがたについて結構皆さん言っらっしゃると思うんですけども、その中で水路のコンクリートですね。水路のコンクリートの中で、蓋の境目があると思うんですけども、そこで何か段差でつまずいてし

まって転倒して骨折したという話を伺ってるんですね。この件について、いろいろな補修、忠岡町の中でいろんな道があって、補修箇所はいっぱいあるとは思いますが、そういったことも含めて優先的な形で計画的に多分やられてると思うんですが、そういった忠岡町の町道の補修について、何か計画というのはございますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今のところ、悪いところというのは私ら把握しておりませんので、がたついてるのは把握はさせていただいてますが、それが必ず悪いのかというところは、私らは悪いとは思っておりませんので、部分的に言うていただけたら、その悪いところなのか、指摘されたところを見に行かせていただいて、随時対処はさせていただこうかなとは思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

できましたら、私たちも住民の声を伺ったときにすぐお伝えして、できるだけ対応していただきたいと思います。

続いて、同じく123ページの委託料の中で、町道清掃及び除草業務の委託料というのがあります。先ほど大津川の河川敷の除草の話もありましたけども、やっぱり夏場になったら雑草の繁茂しているところが多くなってきて、通行できないという苦情が多くなってきてます。特に、忠岡中央線の歩道が狭くなっている馬瀬から北出の街路樹の足元、そちらのほうの草が結構生えてきて、子どもの登下校の妨げにもなっているみたいなんです。その箇所だけでもその都度除草できないでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

頻度でございますけど、その都度はちょっと難しいものかなと思うんですが、極力対応はさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

124ページです。124ページの交通安全対策費ということで、こちらの工事費なんですけど、240万ついています。今回、この新年度予算で工事する場所を教えてくださいたいと思います。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

こちらのほうも、ここをするというのは決まってないんですけども、町内の白線が消えたところとか、その辺を主にさせていただいてますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、予算だけ取っておいて、修繕箇所についてはその都度対応するということですね。分かりました。

あと、126ページから127ページですね、昨年まででしたら児童遊園の公園の整備費が恐らく民生のほうに載ってたんですけども、今回、土木のほうで同時に記載されてるということであるので、その公園管理、都市公園も含めて、児童遊園も今後建設課のほうで見ていくということによろしいですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そもそも児童遊園も表面管理ということで今までうちでやらせていただいていたので、剪定も全て込みですけども、やらせていただいていたので、その辺の予算を少し増額していただいたという感じでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。公園の維持管理についてはいろいろ大変だと思います。やっぱりあと1点だけ、公園がどうしても少ないというのがありまして、いこいの広場、今回、改修工事をしていただけてますけども、やっぱり特に線路より浜側ですね。どうしても公園の数が少ないのかなと感じています。当然、土地があれば公園にでもしようかというのはあるん

ですけれども、なかなかそうはいかないので、やっぱり忠岡町の土地の有効活用ということで、もしそういう空き地があれば、できましたら子どもが集えるような場所づくりをしていていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

5時になりましたので、少し休憩をとりたいと思います。

そして、本日、会議の時間なんですが、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

そして、理事者側の職員の待機都合もごさいますので、本日は一応教育費まで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。いいですか。理事者側の方もよろしいですか。

そしたら、今5時ちょうどですので、5時10分まで休憩いたします。よろしくお願いします。

（「午後5時00分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

それでは、休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後5時11分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

本日、先ほども申しましたが、教育と一般会計、ここまでは行きたいと思います。ちょっと時間、長くなるんですが、皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは土木費。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

予算書の121ページの委託料の施設管理委託、これちょっと今日、ずっと各部局さん聞いてるんですけど、建設部局はもう一括で清掃等維持作業委託料で、シルバーさんでしたか、さっき委託してますということやったんですけど、これ、新浜緑地ってもういろいろあるでしょう。草もあるし施設もあるしグラウンドもあるし、これを一括で委託してるということは、建物も、それこそ雑草の除草も、それこそ何か清掃も全部込みでということではよろしいんですね。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

この1, 500万の中には、2種類の契約させていただいております。管理業務と施設の維持というところで、除草される方と施設を管理される方というところで分けさせていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それはいいんですけど、私が聞きたかったのは、結局その清掃業務、警備もかな、とか除草とか、そういうもろもろの業務全部をひっくるめてこの委託料なんですねって、そこなんです。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、次は、次の123ページの同じく委託料の町道の清掃除草業務の委託料なんですけど、これ前年度より200万円近くアップしてますよね。多分業務内容、変わってないと思うんですけど、何でこの200万円近くアップしてるんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

こちらが上がってる代わりに、交通安全対策費のほうのシルバーの委託料が下がっておるんですけども、交通安全対策費の中の駅周辺自転車等整理委託業務、ここのところから道路のほうに回しておりますので、道路を手厚くしようということで、こちらに回してお

ります。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、多分委託先、シルバーさんですよ、これも多分。だから同じ委託先やから合計変わらず、委託料としては合計変わらずのうちのその分を、今まで駐輪場の整備に回していた分を道路のほう、除草とかのほうに持ってきたということでもいいんですよ。分かりました。

じゃあ、今のついでに、さっきちょっと124ページの駅前周辺の自転車等整理等業務委託料のところでお聞きしたいんですけど、一応金額、削って700万円弱上がってますでしょう。これね、実際シルバーさんの方が見張りというんですかね、自転車整理されてるじゃないですか。はみ出た分とか。プラス、実際来た方の乗り捨てた自転車も入れてあげたりとか、結局あそこの町の駐輪場が無料プラス、乗ってきた、乗り捨てた自転車も入れてくれるということで、結局、地域の民業圧迫になってる実情はどうなんですか。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

そうですね。あふれた自転車に関しては、私らはあふれた自転車は撤去するつもりで、そこまでは委託はしてないんですけども、やはり道路にあふれてるから危険ということで、シルバーさんは駐輪場の中に入れていただいています。というのも、車椅子が通るのに通れないという苦情とかが来るんで、目の前で自転車を歩道に止めていかれた住民さんにはまず声をかけて、駐輪場の中に入れてくれということを知らせていただいていますけれども、慌てて通勤、通学される方は歩道に置いていかれたりしますので、その自転車に関しては中に入れたりということもされてることも聞いております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分町のほうはね、その自転車、待ち受けて入れてあげるって、入れてあげる作業までは委託してないと思うんですけど、実情が、本来やったら住民が自分の手で、自分自身で駐車スペースまで自転車を入れていくのが本来なんですけど、実情はそうじゃなくて、シルバーさんが入れてあげてる状態になってるわけでしょう。なってるのが実情なんでね。

だからそこで結局、委託内容とそごが生じてて、結局それが民間の駐輪場と同じサービス内容になってるから、やっぱり預けるといふか置く人は無料のほうへ行きますよね。というところで聞いてるんですよね。なので、そこは行政としたら民業圧迫、基本禁止やから、どう受け止めてるんですかってお聞きしてるんです。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

ライフの横にも駐輪場ございまして、そこにまず促してるんですけど、なかなかやっぱり住民さん、焦って行きはるんで、言うこと聞いてくれないというような状態らしいんで、まだ圧迫はしてない状態でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ライフさんのね、ライフへ駐輪誘導というんですか、その部分はちょっと私も分かりませんが、実情がそうやって乗ってきた方の自転車を入れてあげるといふ作業もしてることを私は言うてるんです。本来それはもう乗ってきた人にさせるべきで、実際シルバーさんのこの委託してる方々が入れてあげてるから、やっぱり置いていく方がいるわけでしょう。放置してたら自分で入れるじゃないですか。そこを言うてるんです。ほかのところのことは私、知りませんが。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

自転車の、駅前に今条例つくってあるんです。当然、2時間以上放置したら、駅前の禁止区域は撤去することになってるんです。それを当然うちも、シルバーさんには「入れんでええよ」と言うてるんですけど、それをほんまに入れていただけへんかったら、職員が常に常に走らあかんような状態になりますので、その辺はちょっと民間の自転車屋さん、当然利益、損ねてるんかも分からないですけども、ちょっと職員の都合もありまして、その辺はちょっと、今は入れていただいているような状態でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこは分かるんですけども、やっぱり民間のところとの兼ね合いもあるんで、基本ははみ出た分は撤去するのが本来やと思うし、よその自治体というか、どこでもはみ出た分って、自分で入れるのが原則やし、ああいう方は基本いてないのが普通ですからね。どこの自治体というか公共の駐輪施設も。なので、そもそもこのシルバーさんのこれがそもそも要るのかなというところがあるから、その辺も含めて、はみ出たらもう撤去という、撤去を徹底すればいいだけじゃないのかなと思うんですけど。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

撤去を徹底は、それは基本なんでしょうけど、実情が職員も、もう手ぱんぱんですので、なかなか現実と理想は違いますので、なかなか追いつかないという状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今後ということで、基本撤去して、どこか新浜のほうとか、置く場所はちょっとあれですけど、検討してもらわなあきませんけど、困るところに持っていかれて、で、取りに行っって、お金払って、自分で自転車、取り返すというのは、どこでもやってるやつじゃないですか。だから「ああ、もう今度から変な止め方せんところ」って言うて、直っていつてるのがよその多分普通の公営の駐輪場の現状なんで、ちょっと忠岡だけが特殊と言えば特殊なんですよ、正直。なので今後そこら辺も検討、撤去徹底というところで、仮に料金を取ったら、それはそれで町の収入に入ってくるわけで、そこら辺もちょっと考えていただきたいと思います。

次、同じ123ページの工事の請負費なんですけど、これは先ほどから複数の議員さんから質問出てますけど、まず町道のこの大津川左岸線の舗装改修工事って、たしか「令和4年度が4年計画の最終年度です」っておっしゃってたと思うんですよ。だから今年度で終わりのはずでしょう。なので予算書ね、ちょっと見比べたら同じ工事の請負費、3つと

も同じやつ上がってるでしょう。だから計画、終わってるはずなのに、何で同じやつ上がってるんってなるんですよ。何か先ほども上の山側区画か海側区画か、どっちに進んでいくかということでおっしゃってましたけど、それやったら4年計画、そもそも4年計画じゃなかったん違うんですか。そこら辺がちょっとよく分かれへんのですが、お願いします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

舗装の耐用年数って約10年と言われておりまして、もうどこもかしこも10年以上はたっておりますので、年々傷んでくるものでございます。当初、あれ4年計画で、北出から忠岡北の楯並橋ですかね。そこまで計画しておったんですけど、年々時日がたつにつれて、あっちもこっちも傷んでくる状態で、私らも軽微な補修はさしていただいているんですけど、なかなか追いつかないという状態。また、傷み出したらもうかなり進行が早いので、クラック入ってきたら、もうあっちもこっちも割れてきますので、その辺で追加ということさせていたどうかと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、それだとあれですか、常にどこかしこはやってるということですか。やってるうちにまた経年劣化が来て、そういうイメージでちょっと受けたんですけど、4年計画で終われへんから聞いているんですよ。いつになったらこれ、左岸線の舗装、終わるんという、そこら辺どうなんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

当然1路線、予算をたくさん取って、ずばんと1年でいけたらいいんでしょうけど、なかなかやっぱり職員の施工の管理というところもありますので、ちょっとずつ、ちょっとずつというところでさしていただいていますし、工事するに至って、当然車も通れないようになりますので、その辺は小割りで、苦情ができるだけ少ないようにさせていただきます。

すので、よろしくお願ひいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私が聞きたいのはいつに終わるんという話なんです。終わるのか、永遠にこういう感じで、どこかやってる状態で永遠に続くのかって、そこを聞いてるんです。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

左岸線ですか。左岸線だけじゃなしに。

委員（勝元由佳子議員）

下3つも同じことですよ、多分。じゃないんですか。何か前年度と同じやつ、上がってるから。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

左岸線に関しては一応4年計画でさせていただいて、最終年と言うてましたけども、また新たなところが見つかってますので、そこを補修していこうと思ってます。で、本通線につきましては、今のところ小学校の前のところまで来年度、来る予定はしておりますけども、あくまでもこれも予定ですので、なかなかやっぱり物価とかその辺で、ちょっと足らんとかということも出てきますので、残る可能性もございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応、町側の事情は分かりました。けども、一応舗装ね。道路の舗装ということで4,000万円、これずっと上がってますでしょう。で、大津川の左岸線、あと町道の本通りと、あともう1個、町道の大道島田線か、ちょっとごめんなさい。読み方、間違えてたらすみません。これも今年度、確か3年目やったんかな。ずっとこの特定の道路を、ずっと舗装してる感じがあって、町道で結構、舗装できてへんところって、先ほども二家本

委員おっしゃってたけど、駅前も結構がたがたやと思ってて、実際私、知り合いとか町外の方々、来るでしょう。キャリーバッグとか持ってきたりとかすると必ず言われるんです。「何で忠岡町の道、こんながたがたなん」みたいだね。危ないから。

特に男性、分かれへんかもしれないですけど、ここ女性、私だけかな。ピンヒールって分かりますか。先の細いハイヒールね。少なくともあれ履いて歩けないですよ、駅前。雨水ますとかズボってハマるし、先ほども骨折されたって言いますが、やっぱり男性と違って、女性って履く靴も違いますし、そういう意味でいうとほんまに危ないんですよ。全然けがしてもおかしくない道の状態やから、こうやって同じとこばかり何か舗装やってるというか、需要でいうたらもっと駅前の道路とか、町の玄関になる場所の舗装を何でちゃんともっとやれへんのかな。で、雨水ますも含めてね。何でもっとけがしにくい、歩きやすい道、道路表面に変えないのかなって、それがすごいあるんです。そこら辺ね。駅前のああいう道の表面ですね。舗装直しも含めて。何か計画、何も考えていないのか。ちょっとは今後、5年度はさておいても何か考えてるんか、そこら辺、ちょっと聞きたいんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

駅前の歩道の件でよろしいでしょうか。車道ですか。

委員（勝元由佳子議員）

おっしゃってる歩道って、駅沿いのところですか。細い部分だけですか。じゃない。あれも含めて、要は道路を越えて海から山。一方通行の道、行ったりするのに道路渡らんと駄目でしょう。だからあそこを渡るのに雨水ます、絶対、道幅いっぱいまで全部またがってあるから、絶対に雨水ますはまたがんと駄目なんです、女性はね。なのでそこも含めて。道を渡って、一定距離まで行くというね、その行為そのものが危ないから言うてるんですけど。歩道だけじゃない。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

網のグレーチングのお話でしょうかね。

委員（勝元由佳子議員）

グレーチングというんですかね。

建設課（坂本健三課長）

網ですよ。水路の上に敷いている網ですよ。その件に関しては、当然駅の上りの

道は府道でございますので、府道と町道の取り合いもございまして、どちらがするのか分からないですけど、道路の排水がのまないということもございまして、その辺は大阪府さんと協議しながら、対応できるのであれば対応させていただこうかなと思っております。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

町道の部分、歩道は町道ですか。多分上がっていく、山側に上がっていく一通は府道でも、ライフの前というんですかね、ライフの前か駅まで、あれ町道ですよ、たしか。あそこの部分は。だから側溝の雨水ますは町かなと思ってたんですけど、府なんやったら府でいいですけど、調整してもらったら。だけど、町道もかかってくるから、少なくとも町道の部分は府は関係ないから、そこら辺も含めて、今計画にないんやったらちょっと考えていただいて、やっぱり町の玄関口のところは道がたがたとか、ちょっと時代遅れな道の舗装状態というのはちょっとどうなんかなと思うんで、検討していただきたいと思えます。

あと、ごめんなさい。124ページの光熱費ね。需用費の光熱費700万、これ今までなくて、いきなりぼーんって上がってきてるんですけど、燃料高騰とかの影響かなと思うんですけど、逆に今までどないしてたんというのがあって、何でいきなり今年度から700万ついたんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

先ほどご説明させていただいたとおり街路灯費というところからこっち側、交通安全対策費に持ってこさせていただいておりますので、街路灯費のほうがなくなっております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。あと127ページの委託料の天津川の河川公園の管理委託の部分なんですけど、これ、今までずっと3年契約で来てたのを、たしか来年度、5年度から単年度契約に変えるんですよ。で、それは合ってますか。違いましたか。今も単年度でしたっけ。

というのが、ごめんなさい。そしたら続き、あわせて聞きますわ。債務負担、上がって
ますでしょう、大津川の河川公園ね。177ページね。これ、債務負担、上がってる分は
多分4月、5月の契約する期間分の契約分を4年度予算、使いまっせという意味で合っ
てましたっけ。そこなんです。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

4月、5月までの分で債務負担、上げていただいているやつが残っておりますので、6月
1日からの予算になっております。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それで、今まで4月1日契約やったのを、また6月契約に、逆に昔の契約形態にまた戻
すわけですね。そこもちょっと私、何で6月契約にまた戻さなあかんねんというところ
もあるんですけど、それはそれとして、ずっとこれ入札してるけど、ずっと何十年って同
じ業者、受注してるでしょう。入札してる意味、ほんまにあるんというのと、そもそも仕
様書自体がごみの収集業者でないと受注できへん内容になっているところが、おのずと、
指名業者入ってるけど、受注できる業者決まってくるやんって、ちょっと住民からしたら
思ってまうんですけど、そこら辺どうなんですか。あの入札、意味ありますか。やってる
意味。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

入札結果はあくまでも結果でございますので、同じ業者さんが落とされているのは企業
努力というところで落とされているのかなというのはありますけども、そもそもどんな契
約にするか、来年度というか令和5年度はどういう契約形態にするかというのは、まだ今
のところは検討しておりますので、1年にするのか、町長さん言うてはったように何回か
に割るのかというようなところも含めて、業者選定も含めていろいろ検討はさせていただ
こうと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたらとりあえずここ近年、この先ね、数年間の見通しとしては、もう3年とか複数年度にまたがる契約じゃなくて、単年度にして、かつ開始は6月契約でやりますよ。で、翌年度の4、5月分はもう債務負担でずっとやりますよということで、いいですか。じゃないの。また変わるんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今年度は債務負担、上げさせてもろてませんので、またそこも含めて一度検討はさせていただきますかと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

1個だけ。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、1個ちょっと建設部局のほうにお聞きしたいんですけど、たしか緑の基本計画のマスタープランね、策定されたと思うんです。で、この後、教育があるから、建設部局に、そっちのマスタープランのほうをつくったほうとして聞きたいんですけど、計画の中で、町全体の計画の中でグラウンドのね、緑の基本計画の位置づけってどういう扱いになってるといいますか、緑化の部分ですよ。どういう扱いになってるんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

グラウンドだけじゃなしに、当然忠岡町の公園緑地というところは緑を増やしてくださいというのが私たち計画部局の実情でございます、そこは要望もさせていただいてます

し、今回町民グラウンド、工事されるということですが、私からは「現状維持以上はお願いしますね」ということは言わしていただいております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、一定あれですね、事前にか教育課と建設課と協議して、現状維持というか、現状より増えるのはいいけど、現状より減るのはあかんということで、一応意見なりは言っていたらということですよ。分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

いいです。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

多分126ページかと思うんですけども、昨年とその前の年、今年度とその前の年度ですね。新浜緑地と大津川河川敷で社会実験、行っていたと思うんです。で、新浜緑地の地先のほうですけども、何か3月のホームページのお知らせのほうで、あそこの入場が閉鎖ということにホームページに上げられていて、その理由として老朽化ということで、「もうこれから立入りしないでください」というのがホームページにあったんです。

やっぱり新浜の地先というか、あの辺は結構いろいろな、インターネットとかでも釣りをする方のすごいい場所ということも聞いてますので、現在、老朽化ということであれば、今後やっぱりそういう人気の場所でもあるので、忠岡としても老朽化に対する修繕というのも考えて、また何らかの形で復活をさせていただきたいなと思うんですけども、実際あの辺の老朽化を工事する場合って、どれぐらいの費用かかったりするんですか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

その施設にもいろいろございまして、もう10年以上前ですかね、ぐらいに金属が高騰したときに電気の配線も取られた、グレーチング、溝の蓋も取られたということも聞いております。そこから、もうその辺の補修というんですかね、そんなにも現状はさせていただいてない中で、今回社会実験はさせていただきましても、なかなかやっぱりその施設というのは莫大なお金がかかりまして、1,000万、2,000万円では済まへんかなというところの試算は出ております。

ここ最近も、トイレもかなり老朽化してますので、トイレも水が詰まったままの状態でございます。全てに対して老朽化している状態でございます。当然、民間事業者さんに入っただいて社会実験させていただいて、これ、民営化みたいなことはできないかということも、まだ協議はさせていただいておりますので、可能性は、再度開ける開けないということも私らも今の状態ではちょっと言い切れないんですけど、一旦施設が老朽化してると危険なんで、閉めさせていただいて、今後はどうしていくかというようなところも話し合いをしていこうかなと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡の人気スポットでもあるので、できればいろんな使い方、活用とか考えていただいて、何とかもう1回元の形に戻れたらと思いますので、その点については協議よろしくお願いたします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（なし）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、「消防費」のほうに入りますので、しばしお待ちください。よろしいでしょうか。

続きまして、129ページから135ページまでの第9款「消防費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（消防費 担当課説明）

予算書の129ページをお願いいたします。第9款 第1項 消防費、第1目 常備消防費で、今年度予算額3億6,428万3,000円で、これは消防本部の運営に必要な経費となっております。また、前年度と比べて5,678万2,000円の増額でございます。

ます。

主な内容につきましては、人件費が職員38名分で2億9,155万2,000円を計上し、常備消防費予算額の80%を占めており、前年度と比べ708万6,000円の増額となっております。

次に、130ページをお願いいたします。第10節 需用費におきまして1,068万8,000円を計上し、前年度と比べて363万4,000円の増額となっております、これは火災現場活動用被服の購入、燃料単価高騰に伴う自動車燃料費、電力高騰による光熱費の増額分が影響しております。

次に、131ページをお願いいたします。第11節 役務費におきまして85万9,000円を計上し、前年度と比べ13万9,000円の増額となっております、これは無線局定期点検手数料として、免許有効期限に伴い再免許申請を行うものでございます。

次に、第12節 委託料におきまして787万4,000円を計上し、前年度と比べ443万9,000円の増額となっております、これは132ページの設計委託、消防庁舎改良工事設計業務委託料で、令和5年度に庁舎1階仮眠室及び洗面、浴室を改修し個室化を図るとともに、女性用の当直施設を新たに設けるための整備工事を行うための設計委託料を計上しているものであります。

次に、133ページをお願いいたします。第17節 備品購入費におきまして4,545万1,000円を計上し、これは火災現場用器具として救助訓練用安全マットの整備、消防ポンプ自動車の更新整備に係る費用でございます。

第18節 負担金補助及び交付金におきまして674万1,000円を計上し、前年度と比べ129万8,000円の減額となっております、これは消火栓設置及び維持管理負担金において、令和5年度にあっては消火栓取替工事がないたため、消火栓補修工事1基分のみを計上しているものでございます。

第2目 非常備消防費で、本年度予算額947万2,000円は、消防団の運営に係る経費となっております。また、前年度と比べ2,879万6,000円の減額となっております。主な要因は、134ページの備品購入費におきまして、令和4年度に消防ポンプ自動車の更新整備が完了し、令和5年度には水防用資機材の水嚢を新規に整備するものでございます。その他の事業に大きな変動はございません。

説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

前川委員。

委員（前川和也議員）

2点ありまして、先ほど説明でもちょっと触れていただきましたので、確認も込めて申

上げたいと思います。

まず、132ページの設計委託、庁舎改良というのは、これは将来女性の隊員さん、職員さんにも備えてということの改良だということですね。それで、133ページのほうもポンプ自動車、これは更新か増やすのかって聞こうかなと思ってたんですけども、更新だということで、ではその更新対象の古いものはどうするのかということをお教えいただけますかね。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

これ、常備の消防のポンプ自動車の更新でございまして、旧の古い車両というのが今現状16年経過してます。そんな中で今ちょっと検討中なんですけど、3点方法がございまして、まず1点目が車両として、どこか売却できないかというふうなところで考えているところがございます。これは指名登録業者、管内の指名登録業者の中からちょっと選定させていただいて、どこか売れる業者があれば売却するというふうなところで考えてございます。

2点目としては、これももう16年経過してるんで、金額がつくかどうか、車両として金額がつくかというところが定かでないもので、鉄くずとしての価値もあるんじゃないかなというふうなところで考えていこうかなと思ってます。

3点目は購入業者、こちらのほうに引き取っていただくというふうなところも、1つの案として考えているところがございます。

以上です。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

3点あるということでした。私、質問しようかなと思ったのは、オークションというのもよく聞いたりします。で、その売却益も町の財産収入になるので、そういった手法はあるのかどうか、検討されているのかどうかということだったんですけども、そのオークションというのはないんですかね。4番目に。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

オークションも考えてないわけではないんですが、他市の状況を伺ってみますと、他市はちょっと実績あるところがございまして、こちらの消防のほうに問い合わせたところ、あまりお勧めできないというところがございました。というのが、購入先がどこになるかわからないというふうなところで、最悪、海外の業者とかになれば、その手続が非常に難しいというふうなところがございまして、その他市の状況を聞いてみますと、オークションはあまりよくないんじゃないかなというふうなところで、1つの案としては考えているんですが、最終的なところの案として考えていこうかなとは思っております。

委員（前川和也議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。そういうような事情もあるんやなというところで。どのケースにしてもそういう還元できるような方法があれば、一番還元率の高いやつですね、取っていただけたらなというふうに思います。

お返しします。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

134ページで、消防団のことを毎回いろいろ聞かれてると思うんですけど、去年、今年の令和4年度の出動、消防団が出動した件数というのは何件ぐらい、何回ぐらいあったんですか。

消防本部総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

それは火災出動でよろしいでしょうか。

委員（三宅良矢議員）

火災なり災害等で消防団が必要ですよという出動数ですね。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

災害出動に関しては3件、ポンプ操法訓練に関しては38件、訓練出動については13件になっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

定員が下回る状態でずっと続いているとおっしゃってはったじゃないですか。ただ、今回、水防用資機材、購入されて、圧倒的にその対応時間が短くなりましたという中で、定員をそのまま続けておく必要はあるのかなというのがまず1点と、今の半分になって、仮にですよ、今の半分定員になったとして、じゃあ何が困るのかということって出てくるわけじゃないですか。そういうのを何か再構築していくとかしていけば、少なくともじゃあこういうような技術、新機材とかを入れたらなるよねとか、何かそういうような方向性って今のところないんですかね。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

現在、消防団員は31名になっておりまして、こちらの水囊に関してはやはり積土の工法を行うに当たり、その約5分の1の時間、労力で設置できるということを鑑みて購入を検討しております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、ほかの部分もあるわけじゃないですか。携わる部分。それも何かこういう機材なり新しいものを導入すれば、要は半分になるよ、3分の1になるよとかなってくれば、おのずとその定員、今定員が何人か知らないですけど、よりも低くてええわけじゃないですか。じゃあ、集めることに苦勞するよりも、そっちの方向にかじを切っていけばい

いかなと思うんですけど、予算づけの方向で、今後その辺についてはどうお考えでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

現在、全国的に消防団員の数が減ってきておりまして、国からはやはりこの災害の中心的な活動を行う消防団の増員というのは求められています。ですので、労力を削減すると同時に、やはり増員のほうは今後も進めていきたいと考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ちなみに定員って何人になります。すみません。それだけ。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

現在、定員は45名です。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

消防総務課（森田憲久課長）

他に、ご質疑ございますか。

北村委員。

委員（北村 孝委員）

132ページの委託料ですけど、先ほど前川委員からもありましたように消防庁舎の改良工事、女性の職員のための消防、たしか前のとき何か1人採用してるということもお聞きしましたが、今後また増やせるといふか、新たに採用といふか登用していくといふことの考え方でいいでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

現在、令和4年10月に1名採用が決まりまして、国の基準であります、令和8年までに5%の女性職員を割合として増員するよというふうなことが示されてます。ですので、うちの条例定数39名から5%となりますと、1.9人になりますので、やはり今後も2名以上を目指して採用のほうは検討していくということになります。

以上です。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

特に災害時なんか、女性のやっぱり視点というのは大事なので、よろしく引き続きお願いいたします。

もう1点、18節の負担金補助及び交付金、消防指令システム共同運用負担金ですけど、2年になるかな、2年過ぎたっけ。これはうまく運用いけてますか。問題なく。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

共同運用が始まって2年とちょっとたちます。運用面では年々良くはなってきました、救急件数は増加してるんですが、職員間でその辺、出動に関してもう慣れも出てきますし、無難に業務をこなしてる状態でございます。

委員（北村 孝委員）

引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほどの消防指令の共同運用なんですけども、当初、忠岡の消防隊は磯上のほう、4丁目ですかね、を回らしていただくということで、そのかわり岸和田の消防署

のほうが高月とかあっちのほうを回るということで伺ってたんですけども、その範囲として、実際、磯上4丁目だけじゃなくて、例えば5丁目とか、あの辺の手前のほうですね。その辺のほうも忠岡で回っていくということにはなっていないですか。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

委員おっしゃるように、磯上だけではなくて、他の岸和田の管内の町には出動します。指令システムで直近指令になりますんで、その近くの救急車がなかったら、うちの忠岡町の救急隊が向かうということがありますので、一番遠いところでいきますと、岸和田の山のほうの内畑町とかに行ったりすることもございます。それは他の救急車が出動中であってというふうなところで、うちが一番近い出動できる隊ということで忠岡町から行くこともございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

最初の段階は多分、試験的な段階で磯上4丁目に限定していたんですけど、今であれば直近指令ということで一番近いとこ、岸和田の内畑って結構山のほうになると思うんで、大変だろうとは思いますが、ただ、それで岸和田と忠岡の運用がちゃんと回ってるということによろしいんですか。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

下川課長。

消防本部（下川浩幸消防署長兼警防課長）

もともと共同運用を始めるときに、うちが磯上限定というんじゃなくて、あくまで直近指令なので、現状全ての隊が各本部にいてる状態で指令がかかったら、うちが磯上方面に行く可能性が高い。で、岸和田さんは北出とか高月方面に出動する可能性が高いというふうなところなんで、あくまでもどこの隊も出動、出てる状態とかいうのもありますんで、その辺で、当初からその辺は想定していたところでございまして、特に不具合等は出ていない状況です。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございますか。

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、私からは1個だけお聞きしたいんですけど、133ページの消防団の方の報償費、報酬費ね。報償費とか報酬費。156万円上がってて、先ほど31名っておっしゃってましたっけ。団員の方の人数。これはもう単純に31で割った額が1人頭の額なのか。ただ割り切れへんかったんでね。なので何か役職において、多分金額が違うのかなとか思ったりするんですけど、そこら辺が、特に長のつく方は置いといて、普通の団員の方って、お1人幾らの報酬、払ってるんですか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

団員の年間報酬につきましては、1人4万円となっております。

委員（勝元由佳子議員）

4万円。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございました。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

もう1個、あとあります。

あと、消防団のなり手のところで、別に予算の額、上がってるわけじゃないんですけど、よく今って、いろんな職業の人が、身分というか自分を隠して結構愚痴を吐いたりとかしてるでしょう、SNS上で。結構、消防士のそういうの多いんですよ。消防士よりも消防団員の人ね。で、そういう愚痴を見てると、操法というんですか。いわゆる何かよくやる消防団員の技術向上のああいう訓練とか、結構義務化されてたりする部分あるんですよ。それがしんどいと。結構、団の中の何か年功序列のそういう空気やったりとか、結構そういう昔ながらの伝統の部分が、今どきの下の年代の人からすると、やっぱりジェネレーションギャップというか、合わないかなというね。そういういろんな愚痴というか、よく見かけるんですよ。

なので、そこら辺ね。やってない自治体あるんですか。ちょっと私もそこら辺、分からないですけど、何かこういう操法の、そういう義務でやらされてる部分を何か軽減してく

れるなことを結構見るんですけど、そんなん軽減できるものなんですか。できるんやったら、今後の団員募集のためにも何かそういう不満要素はできるだけ削って行って、団員を増やせるようにしていくのが本来やろうと思うんですけど、そこら辺どうですか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

忠岡町消防団は、泉北地区支部というところに属してまして、ここに泉北地区の5団が入っています。昔は忠岡町消防団と和泉市消防団が毎年のように出場していたんですけども、それではやはり議員おっしゃるように、毎年出るとなるとやっぱり少ない人数の中でずっと回ってくるということもありまして、それで泉北地区支部で5団なので、5年に1回ずつ回そうかという形で、今決まっています。それに対して、今のところうちの消防団の方から不満というのはあまり聞いてはいないところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、直接それは面と向かって言わへんと思いますよ。だから多分、みんな匿名で愚痴吐いてるんやと思うんですけど、今聞いてると、だから複数の自治体の団で集まって一緒にやってるんですよね。じゃないんですか。泉北地区で5団っておっしゃってたんですけど。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森田課長。

消防総務課（森田憲久課長）

5団で、5年に1回ずつ出場するという形になります。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

出場して、結局優勝したりとか競うわけでしょう、いうたら技術をね。結局、強いとこ

ろほどブラックやっというのを結構見かけるんですよ。結局厳しい。で、多分確か忠岡町の消防団の構成って結構年齢、高かったでしょう。若い世代、少ないでしょう。だから恐らくそういう世代的なものもあって、そういうのを当たり前やと思ってる人が多いから不満を抱くのじゃないかというのも1点あるし、逆に下の若い世代にほんまに来てほしいと思うんやったら、やっぱりそういう一般的な、全国共通で今消防団の若い世代というんですか、40代以下の若い世代の人らがどういう不満を団に抱いているのかというところはやっぱりちゃんと検討して、その上でじゃあ、それこそね、泉北地域で話し合えるものなら話し合うなりして、ちょっとやっぱり団員募集というんですか、そこに今までと違う取組しないと、従前から何か広報というかね、募集、周知しますとか、そこだけはおっしゃってるけど、根本的に何で来ないのかのところは着目してなかったと思うんですよ。

だから、何で団に入ってる人が嫌と思ってるのかというところね。そこら辺はやっぱりちょっと精査して、本来その嫌やと思われてる部分は、もう時代も変わってきてることやし、やっぱりちょっと近隣も含めてというんですかね、協議するところがあると思うんで、町だけで決められへんと思うんで、関係するところ、組織、団体と共同してちょっとやっぱり今後改善は取組してっていただきたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

以上で結構です。

委員長（河瀬成利議員）

他に、ご質疑ございますか。

（なし）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、教育に入ります。ちょっと交代しますんでお待ちください。よろしいでしょうか。

それでは、教育のほうに入ります。135ページから164ページまでの「第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費」につきまして、担当課の説明を求めます。

（教育費 担当課説明）

では、教育費です。135ページ、お願いいたします。第10款 教育費、第1項 教育総務費、第1目 教育委員会費で、予算額120万3,000円で、前年と比較し130万7,000円の減は、教育総務費に分類される項目を整理しまして移行したことによ

るものでございます。

続いて、第2目 教育総務費でございまして、こちらは前年度の事務局費、こちらを性質に合わせまして名称変更したものでございます。予算額1億7,906万3,000円で、前年度と比較し4,604万6,000円の増は、負担金補助金及び交付金で、1号認定分、こども園の施設型給付費の1号認定分が組み込まれたことが主な要因であります。

次に140ページ、お願いいたします。第2項 小学校費、第1目 学校管理費で、予算額7,272万6,000円、前年度と比較し94万8,000円の増は、第10節 需用費の光熱水費の増、第12節 委託料で、前年度予算で計上しておりました特殊建築物定期検査調査委託料267万2,000円の減が主な要因でございます。

143ページ、お願いいたします。第2目 教育振興費で、予算額1,532万4,000円で、前年度と比較し18万円の増は、第19節 扶助費が主な要因であります。

次に145ページ、お願いします。第3目 学校給食費で、予算額4,084万円で、前年度と比較し1,053万1,000円の増は、第12節 委託料で学校給食調理業務の865万円の増が主な要因であります。

146ページ、お願いします。第3項 中学校費、第1目 学校管理費で、予算額3,832万4,000円で、前年度と比較し97万9,000円の増は、第10節 需用費の光熱水費の増、第12節 委託料で、前年度予算で計上しておりました特殊建築物定期検査調査委託料139万7,000円分の減が主な要因であります。

148ページ、お願いします。第2目 教育振興費で、予算額1,433万2,000円で、前年度と比較し26万8,000円の増は、第19節 扶助費の増が主な要因であります。

150ページ、お願いします。第3目 学校給食費で、予算額2,469万8,000円で、前年度と比較し610万5,000円の増は、第12節 委託料で、学校給食調理業務の565万円の増が主な要因であります。

それでは、151ページをお願いします。第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費、予算額5,385万7,000円で、前年度比306万7,000円の増額は、第1節 報酬で最低賃金のアップによる会計年度任用職員の報酬の増が主なものでございます。

153ページをお願いします。第2目 留守家庭児童学級費、予算額156万5,000円で、前年度比76万2,000円の増額は、第14節 工事請負費で、東忠岡小学校留守家庭児童学級用トイレ改修工事費の増が主なものでございます。

154ページをお願いします。第3目 町民運動場費、予算額3億6,028万4,000円で、前年度比3億5,624万5,000円の増額は、第12節 委託料の町民運動場改修工事管理業務委託料、及び第14節 工事請負費の町民運動場改修工事の増が主

なものでございます。

155ページをお願いします。公民館費でございます。令和5年度より文化会館費からの名称の変更となります。こちらのほうは図書館を含めた施設が文化会館となり、図書館費については次の目にて計上しているため、公民館として改めるものでございます。予算額3,800万2,000円で、前年度比236万7,000円の減額は、職員の異動に伴う給料の減が主なものでございます。

157ページをお願いします。第5目 図書館費、予算額1,014万円で、前年度比42万2,000円の増額は、第17節 備品購入費で、施設備品として書庫の除湿器の購入費用の増が主なものでございます。

159ページをお願いします。第6目 スポーツセンター費、予算額100万円で、前年度と相違ございません。

続きまして、第7目 児童館費でございます。予算額328万4,000円で、前年度比107万5,000円の減額は、第10節 需用費の電動式移動観覧席修繕料及び第12節 委託料の電動式移動観覧席保守委託料の減が主なものでございます。

第6項 保健体育費、第1目 学校保健費で、予算額802万5,000円で、前年度と比較し216万2,000円の増は、第7節 報償費で校医等報償費の194万5,000円の増が主な要因であります。

162ページをお願いします。第2目 社会体育費、予算額391万9,000円で、前年度比21万4,000円の減額は、第7節 報償費でスポーツ振興奨励金の減が主なものでございます。

163ページをお願いします。廃項となりました幼稚園費でございますけれども、こちらはこども園費に統合されたことによる廃項になります。

(公債費 担当課説明)

第11款 第1項 公債費、予算額7億7,699万7,000円、第1目 元金予算額7億2,940万5,000円は、長期債償還元金で、前年度と比べ2,612万4,000円の増で、これは主に令和2年度に発行したクリーンセンター各機器更新等事業債の元金発生によるものでございます。

164ページでございます。第2目 利子予算額4,759万2,000円は、長期債償還利子及び一時借入金利子で、前年度と比べ555万1,000円の減で、主に令和3年度発行債の利率確定などによるものでございます。

第12款 第1項 第1目 予備費、予算額1,000万円で、前年度と同額でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

まず145ページで、中学校のほうにもかかってくるんですけど、給食費のことでちょっとお伺いしたいのが、この4月から遺伝子組替え食品の表示ルール、変更されるじゃないですか。まず聞きたいのが、本町の食材における遺伝子組替えの食品使用状況について、今どんな感じなのか。また、そのチェック体制はどうなってるのか、教えていただけますか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

遺伝子組替えの材料というのは現在使用しておりません。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのチェック体制もちゃんとできてるんですね。何でかというのと、230円から1人242円、中学校やったら280円の食材費で、遺伝子組替えを一切使用しないで、じゃあできるのかという理屈が分からないんです。すみません。今使用してないってはっきりと明言されたんで、だからその辺の。卵なりじゃないですけど、卵と違うわ、大豆系の製品とか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

先ほどお答えした分につきましては、ちょっと特定の材料を使用してませんというところで答弁させていただいたものでございまして、その他の食材については一度確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何でこんな質問したかというのと、最近、給食費無償化に走ってるところもあるんですけど、どうしても1人当たりの金額が、食材費高騰とかになってるんで、それに対するクオ

リティを保証するために市が持ち出しているところもちよこちよこ聞くんですよ。出さなあかんでえみたいなことでも議会でもまれたりとか。その辺についてどう考えるのかなという趣旨から質問したんで、またちょっとその確認の後にまた質問させてください。

続きまして、149ページです。事業改善推進事業とか、あとクラブ活動事業補助金とか、こういう負担、交付金系があると思うんですけど、ストレートに働き方改革ね、前からよく教員のおっしゃってはるんですけど、部活動にかかる時間も厳しくなってますと。まあまあ、近隣市でしたら外部指導の教員ですね。部活の方を、国が今、3分の2から、模範になったらかなりの割合で補助してくれたりするんで、忠岡はなぜそういったのを導入しないのかなというのが謎なんで、それについてまずどう考えてはります。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

部活動の地域移行につきましては、一定の、国・府からも今議員おっしゃられた補助金等の話等もございます。ただ、やはり現在、部活動については教職員中心でやっているところですので、その辺りはまた今後、教職員の、学校の意向等も踏まえながら、また国・府の新たな通知等も確認しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

前に「照明、どうですか」って聞いたときに、「いや、今、働き方改革で、そんな夜の6時を越えてまで、そんなんあり得へん」みたいなことをおっしゃってはったじゃないですか。そうすると、一方でそういう回答しながら、もう一方でこういう回答をする。ちょっと整合性が、方向性が全く分からないんですよ。それはちゃんとやっぱり統一していただけるような方向性を持っていただきたいなというのはあるんですよ。どっか、理論として。

それは、補助金取れなくて、それでできませんでしたと言うたら、「ああ、そうですね。それはしゃあないですよ」とかなるわけじゃないですか。それで、単費でなかなか難しいですねとか。でも、そうでもない。でも、一方では働き方改革を言い訳にする。一方では教員の自主性なり、頑張ってるのに委ねる、それを尊重するという、その使い分けられた回答をされるのがちょっとどうかなって前からちょっと思ってるんですよ。それが続いているんで。そのことについてどう思います。

教育長（富本正昭教育長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、議員お示しの部分は、働き方改革というのは、これはもう喫緊の課題でありまして、特に教員の働き方改革は、まず人材確保という観点からもその辺は早急に改めていかないと、今後の日本の教育はどうなっていくんかという危機感を我々も持っているところです。その大きな要因が部活動の長時間化というのが1つの要因であろうと。この件で何とか地域移行という部分が国のほうから唐突に、これは本当に我々としたら唐突に出てきた話なんですけども、課題としては思っていました、非常に年限を、当初は年限を切られて、それが出てきたということで、非常に我々町村の教育長会のメンバーとでもいろいろ協議しております。ただ、どことも、その目指すところはそれは異論はないんですが、どうやってその人材を確保するなり、部活動をいわゆる実施していく人をどうしていくかという部分では課題を抱えていると。

先般も体育協会の、本町の体育協会の会長さんともその辺についてお話をさせていただきました。「難しいですよ」という議論も得たところです。今我々、そういうことですから、実際部活動を熱心にしろという、時間内に熱心にすることは、私はこれは正しいと思っておりますけども、時間外まで熱心にしろということは、昨今はこれ、指導しているところです。

ですから、先ほど答弁で、矛盾があるというふうにご指摘ありましたけども、我々はそのできる範囲の中で、特に真っ暗の中で仕事をせえというふうなことでもできないですし、現にもう学校もそれは、日が暮れたらやめるようにという指導を学校はしてくれてますんで、そこは矛盾はしてないんじゃないかなと。できるところはやっつけていこうよという形で、少しでも先生方の働き方改革に近づけるような方向ではやっているところです。抜本的には至っておりませんが、周りとも協力しながら、その解決策に関しては模索しているところです。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

できるところをやっつけていくというんやったら、そういうような選択肢も十分含むべきじゃないかなと僕は思うんですね。地域移行に関しても。「それは違うよ」と言われたらそれまでかもしれないですけど、聞きたいんですけど、じゃあ忠岡町のね、前から気になっ

てるのは、教職員の定着率ってどんなものなんですかね。何か一定出ていますか、そういうの。例えば、2020年に教職員100人いました。じゃあ2023年、今、何人残ってますとか、何割がほかの学校へ行きましたとか、そういうのってあるんですか、定着率って。

委員長（河瀬成利議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

定着率というお言葉ですけども、府は人事異動の方針というのがありまして、新規採用で4年から6年の間に異動しなければいけない。それから、それ以降、2校目に関しては10年までに異動しなければいけないということで、長期滞留ということがむしろ課題とされてるような状況でありますので、定着というか、特に中学校の場合は1校しかありませんので、異動となれば他市町に出ていくということが、これはもう、ある分残念なことでもあるし、せざるを得ないところであると。ですから、定着率って、本人が希望するから定着するというようなことではなくて、異動しなければならぬというふうにご理解いただきたいなと思っています。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

異動しなくていいときからの定着率と違って出ないんですか。だからその10年は出ないといけませんでしょう、1回は。それを超えますと。その瞬間から、まあ異動届さえ出さなければ、しなくていいって期間、発生するんですね、今の理屈でいうと。じゃ、その部分の定着率と違ってというのはどうなんですかねって。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員、退職者がいるかどうかっていうこと。4年の間で何人辞めたかとか、そういうのを聞きたいの。

委員（三宅良矢議員）

じゃないです。だから学校が、先生が次々、その学校の先生が替わるということに関して。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、かなり懸念していただいているみたいですけども、ほとんどは異動年限のぎりぎりまでいらっしゃってるというのが事実です。で、我々としても非常に惜しい、この先生は出

ていってほしくないなという先生も出さざるを得ない。ただ、その中ではいろいろ手法を考えて、戻ってきてもらう努力はしております。それから、恐らく嫌になって出ていく先生とかそういう部分は、我々はそれはあまり考えていません。ただ、ご結婚とか家を建てたとか、そういう事情で出られる先生はおりますけれども、基本的には年限ぎりぎりまでいていただいているというのが実態です。

委員（三宅良矢議員）

ある程度分かりましたけど。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。ありがとうございます。ある程度分かりましたんで。

続きまして、155ページで、公民館費で、今回、働く婦人の家が公民館に全部吸収されて、多分これが項目として、これ1個にまとまっているのかなと。文化会館としてまとまっているのかなと思うんですけど、うちの会派からの意見もあるんですけど、何か間を通さずに、ほんまやったら働く婦人の家から、例えば男女センターとか、そういうふうな形に変えるのがほんまは本旨かなと思ってたんですけどね。それを、管理しやすいから、一律に決めやすいから公民館ですって。しかも決め方が、運営委員会で決まりましたんで議会にお伝えします的に来るというやり方自体もどうかなというのを感じたんです。それについてどう思います。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

議員おっしゃってます働く婦人の家ということで、ほかの女性のそういったセンター的なものであるということでございますけども、こちら教育委員会としましてはあくまでも教育施設としてというところで、文化会館運営委員会のほうに答申いただいたという運びになっておりますので、教育委員会としましてはその頂いた答申を基に進めていくということで、今回上程させていただいているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、教育施設やから、じゃあもうイコール公民館という、この流れというのはど

うなんですかって。教育施設イコール公民館じゃないわけで、男女センターとかいろいろあるわけじゃないですか。それも教育施設じゃないですか。でも、何か管理、要は減免の規定が大変やから、もう一番管理しやすい公民館でみたいな感じで言うてたし、正直、じゃあ議会に、その間の意見、諮ったかっていうと、もう運営委員会で決めましたんで、はい、こうなりますって、結果論だけ持ってきたじゃないですか。僕、そのやり方どうかって前、すごくきてるんですよ、正直ね。追認だけしたらええのかって、うちらっていう、その思いがあるんで、それについてどう思いはるのかなというところです。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

文化会館運営委員会という委員会も、住民の方が入られてる委員会でもありますので、住民の方の意見も反映されてるのかなあと考えております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは議会の意見よりも上やということなんですね。簡単に言うたら。今後そういうような形で施設のあり方を決めていくぞという言い方にしか聞こえないですよ。答えが出えへんやったら出えへんでいいですけども。

委員長（河瀬成利議員）

どうですか。出ませんか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

まず今回、働く婦人の家というものを廃止したという部分に関しては、従前から言われております男女共同という部分で、働く婦人のみに特化している名称という部分に関して、時代にそぐわないというところで廃止をさせていただいたというふうに考えておりますので、その次の男女共同センターとかそういった部分に関しては、課長も申し上げたとおり教育委員会という部分ではなくて、町全体としてまた別途検討していただけたらというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

「また別途検討」って、どういうことですか、それは。今の回答の「また別途検討」です。それは何が、主体が誰で、どう検討するという事なんですか。

教育部（二重幸生部長）

教育委員会としては、あくまでも文化会館の今後の運営に関して、働く婦人の家というものが時代にそぐわないというところで、今回廃止をさせていただいておりますので、その言われてるようなセンター機能ですね。そういった部分に関して、それがどうしても必要であるという部分に関しては、教育委員会ではなく町の施策として検討していただくというふうに教育委員会としては考えておりますので、それをまたその担当が、人権担当になるのか、ちょっとそこは分かりませんが、町の部局のほうで検討していただければというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと意味が分からないので、すみませんが、もういいです。そこまでしかないのかなというのは。ちょっと置いときます。

続いて、最後なんですけど、ここでの質問は。155ページの町民運動場の改修工事費のことについてなんですけど、これ、宝くじの補助金とか、多分受けれるような話も出てたんですけど、これ、この金額にどれぐらい、まず最大下りる予定としたら。宝くじの補助金は何かこれ、下りるんですね。これはまた後日。それはどれぐらいの金額なんですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

宝くじの補助金につきましては、現時点で、その事業としての採択はいただいておりますけれども、そのうち幾ら補助金いただけるのかということまで、まだちょっと府のほうから決定はいただけていないところなので、現時点では未定というところなので、お答えしきれないというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。これ聞きたいのが、僕はもともとここ、水はけ何とかしてよという、商工カーニバルとかああいうときに、よう雨の時期に重なるんで、あと運動会ですよ。町民体育大会とか重なるんで、前からそれだけまず何とかしてほしいと思ってたんですけど、いろんなものがついてきてますということになって、実際問題、じゃあ町債こっだけ発行して、で、基金こっだけ取り崩して進めていくという方向について、ほんまにそこまでせなあかんのかなというのは、謎には思ってます。で、少なくとも水はけ改善とか最低限のことだけしか、例えばやったとするじゃないですか。じゃあ、例えば宝くじの補助金とかに関しては、金額的には縮小した場合は縮小した金額が出るんですか、それとも一定額は保証されるものなんですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、今現在、宝くじの補助金として申請させていただいてるものにつきましては、今回のグラウンド改修事業の中でも、今、フェニックスの木とかが埋まってる部分の遊歩道、あそこを緑道として整備するという、グラウンド改修事業の一部分について申請させていただいてる状態でございます。

これについては申請時点で、すみません、細かな数字、今ちょっとないんですけども、大体5,000万程度の事業費かかってくるのかなというところで申請させていただいておりますので、基本的には現時点の計画に対して、この5,000万ぐらいのうちの幾分かというところになってございますので、これがもしその計画変更というふうな形になってきますと、そもそもその採択が取り消されるのかどうかというところがまたちょっと焦点になってまいりますので、一応採択いただいている部分については現時点での計画というところですので、ここらが大幅に事業としてそこを削減していくという計画なのであれば、その辺の補助金がそもそももらえるかどうかというのは、ちょっと今の現時点では分からないというところでございます。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、追加なんですけども、今、岩佐財政課長が説明されたのは周りの外溝部分ということになるんですけども、それ以外に当然グラウンドの中身の改修に関しましても一定、これは国のほうの文科省のほうのスポーツ宝くじというのがあるんですけども、そちらの補助申請のほうは別途させていただいてるところでございます。こちらについてもまだ今の現時点で正確な数字であったり確定してるわけではございませんので、どれぐらいの額が歳入されるのかというのは分からないところなんですけども、一定、そのt o t oの宝くじに関しては一応上限が、補助の上限額が一応1億円というふうに定められておりますので、我々としてはそれを最大限活用できるような形での申請は一応させていただいているところでございますので、よろしくお願いたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは、その補助金自体は、もうこの計画が全部セットの、この金額、この内容で申請して、最大t o t oで1億円下りるということになるんですか。もしそれで、例えば計画が詳細変更になった場合は下りませんみたいな、申請すらできませんという内容ですかね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今回、グラウンドの整備ということで、当然その水はけの改善であったりとかフェンスの改修ですね。そういった部分を一応対象という形で申請させていただいておりますので、当然そこが変わってきますと、もちろんその対象、補助対象額も増減するというふうには考えております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

基本、そこが変わらなければ特段そこに影響はないということなんです。だから基本は水はけ、フェンス改修ですね。一番僕らがもともと望んでいた部分じゃないですか。別に、正直なところ青少年センター撤去されようが、そのまま使おうが、僕らからしたら別にどっちでもいい話で、僕らがと言ったら失礼な話ですね、僕としては別に、それは何かあとついてきたような話になってるんで、もともとは水はけをよくしてほしい。ここ1点

だけやったんですね。イベントをするときの。それについてはもうそこ、その部分だけで。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

その金額が今申し上げた1億円を割るということであれば、当然それに伴って補助額も変わってくるというふうには考えております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました、説明は。ありがとうございます。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい。教育部局のほうは昨日ね、私、くださいと言った資料、昨日頂きましたよね。財源の内訳やったりとか工事の内訳の資料ね。頂いて、で、今おっしゃってるt o t oの補助金とか府の宝くじのこととか、私は直接、教育部局に聞いたから細かいこと知ってますけど、まず、そこをちゃんと議会議員に説明すべきやと思うんですよ。してないからこうやっていっぱい質問が出るんで、上限額1億円申請してるとかt o t oの申請条件こんな、こんなですよ、土の入れ替えだけですよとか、そういう細かい条件があって、このここの部分だけは、この遊歩道はこの宝くじ、でもグラウンドの部分だけがt o t oですとか、きちんと情報提供を先にしないと、それは質問、あっちゃこっちゃから何やかんや出ますよ。だから、ちゃんと必要な説明はまず先におかないと、ちょっと何かいろんな、いろんな角度からいろんな質問が出て、それに一問一答で答えてたら切りないと思いますよ。

だから私、少なくともこれについては、まだ未定の補助金の部分は今日説明しますって聞いたから、説明するねんなと思って聞いてたら、1ミリもちゃんと自主的に説明しようとしなから、三宅委員が質問せんかったら答えないでしょう。じゃなくて、ちゃんとこの配布資料については詳しく説明してくださいよ。で、来年度、町債、愛の福祉基金はこういうふうに入れ替えしていく予定ですって、ちゃんとそこまで説明していただかないと、ほかの議員の方、分からないと思いますけど。その大事な部分が抜けてる。まず説明、ちょっとお願いしたいです。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

大変申し訳ございませんでした。改めまして資料のほうの説明のほうをさせていただきたいと思います。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

それでは、生涯学習課資料、手元にございますでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

町民運動場改修工事でございますが、予算額が3億5,610万円ということで、この中には管理業務委託料240万円を含んでいるものでございます。財源内訳としましては町債で2億6,700万円、その他として愛の福祉基金8,910万円というものとなります。

先ほど来話に出ておりました、最大でt o t oの補助金が1億円まで出ますので、その採択が4月中に出る予定ということでは聞いておりますので、その分、確定しましたらまた財源のほうですね、また変更のほうを行ってまいりたいと考えております。宝くじの補助金についても同様で、金額等確定し次第、また財源のほうを変更してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

あと、工事の内訳なんですけど、運動場改修部分、水はけ改善、フェンス改修の部分においては予算が1億2,000万で、遊歩道新設、防護柵、健康遊具を設置する予定にしているんですけども、それが6,000万で、既存施設の撤去、青少年センターの撤去、トイレ撤去等ですね。それが4,600万、その他経費としまして管理経費ほか1億2,800万円ということになっております。

以上でございます。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません、予算編成についてちょっと補足をさせていただきますと、まず今回の当初予算におきましては、この事業費に対して地方債を充てさせていただきまして、その残りの部分については、福祉の観点からふるさと納税いただきました愛の福祉基金を取り崩して充当していくというふうな予算の形態となっております。

こちらは、なぜそういうふうな組み方をしたかと申し上げますと、まず宝くじの、大阪府のほうの宝くじの補助金と文科省のほうのt o t oの補助金がこの事業に対して対象に

なるのかなというところでは、把握はもちろんしておりまして、申請の手続等も並行して進めているというところなんですけれども、その内示等が当初予算を組むときにはまだまだ未確定な状態であったことから、今回、町債と基金の取崩しでこの事業費の予算を組ませていただいたというところでございます。当初、こういう形で組ませていただいておりますんで、もちろんその交付決定が決まり次第、速やかに補正予算で財源更正のほうをさせていただくというところを考慮しておるといっていいところとですね。

この事業に関しましては、もともとの水はけの部分というのが主としてございまして、これをどうにかしていくというところになったときに、町民グラウンド自体、今、皆さんご存じのとおりフェニックスの木とかでも、あれ電線にかかっておるから危険な状態であるとか、そういった部分というのも問題として生じておりますので、どうせするのであれば、そういったところも問題も解消できるように一まとめで工事したほうがというようなところも、実際理由としてはあるというところでございます。その中で、広く住民さんに使っていただくために遊歩道として整備して、健康遊具等も置いていろんな方々に使っていただきたいというところで、今回事業費のほうもこういうふうな形で膨らんできているというところでございます。

青少年センターをつぶして、防災上の観点からいいますと、一時避難所として指定されている部分でございますので、ここにマンホールトイレを設置したりとかいうところも案としてございます。これにつきましても財政としても、町民グラウンド改修事業という1つの事業なんですけれども、いろんな観点から考えて、いろんな財政、優遇される措置というのを取りに行きたいなというところを考慮しておりますので、例えば防災上の観点からいいますと、緊急防災減災事業債のほうを何とか使えないかというようなところも考えておりますし、今申し上げてますt o t oの補助金であるとか大阪府の宝くじの補助金、それ以外に、今国のほうにも申請段階というところなんですけれども、企業版のふるさと納税というようにも視野に入れて、何とか町の持ち出しを少ない形でこういった事業をやっていききたいなというところでいろいろ考えておりますので、その辺ご理解、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

委員長（河瀬成利議員）

ご質疑ございませんか。三宅君、この辺の続きの説明をしたんですね。ございませんか。よろしいな。

和田議員。

議長（和田善臣議員）

この資料、初めて見せていただいたんですが、ちょっと大まか過ぎて判断しにくいんですよね。やっぱり勝元議員も言うてはったけども、たしかこの水はけ改良というのは、僕はこれは杉原町長になって、これは評価したい。これは普通、首長としては目立たない事業なんで、したくないんやけども、やると。それは大きく評価したいと思います。

ただ、あとの既存施設撤去も、これも仕方がないのかなと思いますけれども、やはりこれは町民運動場ということで、第1避難所にも指定されてますよね。となれば、やはりどんなことがあるんか分かれへんので、管理棟みたいなんが要と思うんです。もし何か急病人もおったら、そこでちょっと休んでもらわなあかんやろし。役場のほうへ来るまで遠いということもありますしね。そういったことで、せめて平面図だけでもこういうふうになるんですよって。この間見せてもろたんはあまりにも簡単過ぎて議論の対象になれへんかったんでね。これは時間がないのは分かるんやけども、これでちょっと我々がオーケーを出すのは難しいと思う。

それと、その他の経費で、管理経費ほかというの、これが1億2,800万も上がってるんやけど、こんなも何に使うんか分かれへんし。上のほうに管理業務委託料2,400万かを含むって書いてあるんやけど、240万か。あと、その他の経費の内訳、全く分からんですよね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

我々もこの資料を出すときに、ちょっと中でも議論したんですけども、今議長おっしゃられているような、あまり細かい部分を出すというのは、まだこれ、要は結局入札にする案件になりますので、これ以上細かい部分を出すと、結局は設計書の中身というんですかね、そういった形にもなってきますので、今回このぐらいの、ざっくりとした出し方しかちょっとできないのかなというふうに考えまして、こういう形で出させていただきます。

それから、最後のその他経費、管理経費って書いてるんですけども、これはいわゆる事業をされる事業者のいわゆる人件費という形がほぼほぼですので、そういうことでご理解いただけたらと思います。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議員。

議長（和田善臣議員）

いや、これを事業者がする事業費と考え、その事業者というんですか。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

要するに、工事するときには、何かを造る直接工事費があつて、それに、それが積み上がって行って最終、そこに一定の経費率というんですか、そういうのがかかって、最終トータルという形になると思うんですけども、その要は材料費とかそういった部分、直接的にする以外の、要は工事請負業者の取り分というんですか人件費分というんですか、そういった部分がこういう形になっているというところでございます。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議員。

議長（和田善臣議員）

要するにこれ、主な工事は水はけ、それと既存施設の撤去、トイレもそうやね。撤去、で、倉庫を造ると。今言われたこの管理経費とかいうのは、これはいわゆる諸経費とか仮設費とか、そういうことですよね。それにしては高過ぎるよ。こんなん、こんだけ取られたらたまったものやない。そやからこの上のなんぼや、これ。6,000万と4,000で1億か。そしたら2億2,000でね。その他の諸経費とか仮設工事費が1億2,800万も要るって、こんなばかなことない。

教育部（二重幸生部長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

一応、設計業者に現在も委託はしてる途中なんですけど、そこからの数字になりますので、それをもとに予算のほうを計上させていただいてますので。

議長（和田善臣議員）

それは難しいところ。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議員。

議長（和田善臣議員）

建てるのに難しいところで工事するというのであれば、そういったことも致し方ないと思うんですが、この内容を見る限り1億2,800万も要るようなものかというのは、まず1点考えられますね。

で、やっぱり平面図、これはうち事業、今ないんか。設計図面を書ける人はいてないんかな、今。平面図だけでも。そういったものも見せてもらわんとほんまに、ちょっと我々

のほうでは判断しかねますよね。

これは、お金の歳入のほうは、岩佐課長のほうからいろいろ考えてますということを説明していただきました。あくまでもこれは町民運動場ということですよ。ただし、中学校のグラウンドで使ってますというような、ばかなこと言わへんわな。説明するにしたかて。実質、中学校のグラウンドでもあるんですが、それを出していったら恐らくそんな宝くじとかそんなに該当せえへんとなってくると思うんでね、それは絶対出したらあかんようなことやと思います。

で、このあれで判断せえと言ったって、この運動場の改修で、水はけはええなあ、それは分かるんですけどね。そのあとの部分でなかなか理解し難い。あまりにも高過ぎて。

委員長（河瀬成利議員）

議長、その質問、質疑、高い安いというのは、今これ予算で出てるんですけど。

議長（和田善臣議員）

いや、まだ質疑の前段階や。これに対して質疑でけれへんやろうということで。

委員長（河瀬成利議員）

それは分かるんですけど、ここでもっと安うなるとかいうのはちょっと難しいんじゃないかな思うんですね。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません。先ほど来言われている図面につきましても、前回の委員会の中でお示しさせていただいたと思うんですけども、結局グラウンドの整備になるので、あれ以上のものというのはないのが事実上なんですね。結局は、その中身といいますか、グラウンドの水はけになるので、そういった部分がメインになるので、前回の示させていただいた図面、周りが遊歩道になっているとか倉庫を建てるとか、そういったものがメインになります。

管理経費についても、実際我々もこれを見たときに、ちょっとあまりにも高いなというふうには思っていましたので、当然設計屋さんのほうには確認はさせていただいた上で、こういう土木、いわゆる土木工事という部分に関してはこれぐらいの諸経費率がかかってくるんだということは確認はさせていただいておりますので、そこも含めてご理解いただけたらなと思います。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

ちょっと、3億5,600万か、こういった大きな事業なんでね、やはり杉原町長がこれを決断されたというのは評価したい。そやけども、あと、どんなふうになるんかということが分かるぐらいのものがなければ、我々は、ああ、これでええですよという、また質問もでけれへんわな。これだけのものでは。

委員長（河瀬成利議員）

議長、すみません。7時になりますので、2時間ほどたってますので、15分間休憩。19時10分から再開します。

（「午後6時56分」休憩）

委員長（河瀬成利議員）

休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

（「午後7時10分」再開）

委員長（河瀬成利議員）

この町民運動場の件について、先に議員さん方、質疑を行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ご質疑ございませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、じゃあ、お聞きします。まず、財源ですけど。仮に補助金、今おっしゃってるtotoと府の宝くじ、マックスもらえたとして1億5,000万円ですよ。これの予算額からすると、まだ2億1,000万円ぐらいですよ。足りないでしょう。その財源、どないすんねんっていうのもあるし。先ほどのマンホールトイレの部分も、緊急防災・減災の地方債でしたか、を来年度取りに行くっておっしゃってましたけど。その部分とか、結局それにしても規模が大きいんでね、その不確定な部分も含めて、これでオーケーなんかって。この財源規模と予算額の規模をかけてせなあかんのかっていうところがあるんですよ。逆に、その補助金とか、さっきの緊急の防災の地方債とか取っても、残りの財源どうするんですか。このまま町債と福祉基金の取り崩しで賄うんですか。全額、賄われへんでしょう、補助金とかで。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

基本的には町債と、あとは基金の取り崩しとか、あとプラスアルファで先ほどもちらっ

と申しあげました企業からの寄附を受けたりだとかいうようなところとかも、想定をしております。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとそれにしても、t o t oの補助金もまだ1億、分かれへんし、そもそも工事内容もクエスチョンなんです。で、1個、ちょっとさっきおっしゃってて気になったんでお聞きしたいんですけど、設計の委託、今もまだ委託中とかおっしゃってたでしょう。で、私、今日質問しようと思ってたんやけど、もともとこの設計委託って、もう12月の28日で、令和4年の年末で契約期限、終わってる案件じゃないですか、そもそも。この間、入札結果見てて、もう終わってるなと思ってたんですけど。まだ今、契約中って、どういうことなんですか。この事業計画、まだ設計中ってことですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そういうことです。ですんで期間の延長をしております。

委員（勝元由佳子議員）

うん？

教育部（二重幸生部長）

契約期間の延長をしております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

だから、何で延長してるんかっていうところを聞いてるんで。ちゃんと理屈、理由までおっしゃっていただけますか。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

まず、大きいのが、そもそもこのグラウンドの正確な図面がないというところで、測量のほうをしなければいけないというところで、そこにまず時間がかかったというところと。あと、青少年センターですね。そこに関して、アスベストの疑いがあるというところ

で、その調査も追加でしておりますので、その辺りで、当初想定していたところが、ちょっと時間がかかっているというところがございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、ちょっと私、ここら辺の工事のこと分かりませんが、別に図面なくて、今、契約というか事業内容の設計、今つくってもらってる途中でも、こういう事業をしますとか、この金額の事業をしますとかっていうことで、こういう t o t o の補助金申請とかってできるもんなんですか。とか、逆にこの来年度予算ね、もう値段、確定してるでしょう。できるもんなんですか。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そこは当然、申請先に確認はした上で、当初の概算の数値という申請で、まあ当初の申請は可能であると。また最終、もしそれが変更ということであれば、その時点でまた変更ということは可能であるというふうには確認しておりますので。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

まあ金額とか申請に関係ないんやったら、了解です。

あと1点、t o t o の補助金なんですけど。一応これ私、昨日、担当課のほうが言ってたんで、確認したんですけど。この町が申請してるタイプの補助金あるでしょう、いっぱい種類ある中の。その、この種類の補助金くださいというてやってたと思うんですが、そのもらう条件を私、聞いたんですよ、この t o t o のところに。そしたら、まず、公共のスポーツ施設でないと駄目ですとか、あとグラウンドについては土の入れ替えでないと駄目です、それ以外駄目です。工事の発注も、予定価格じゃなくて契約金額で1, 0 0 0 万円以上の案件でないと駄目ですとか、いろいろ条件ありますっておっしゃってて、ああ、そうなんやと。逆に、その契約金額1, 0 0 0 万円以上の案件でないと t o t o の補助金くれへんから、事業経費、膨らましたんとも思ってしまふんですよ。

というのが1点と、あと、水はけの改良のところ、改善のところですけど。結局 t o t o の言うてる分を聞いてると、土の入れ替えしか無理なんでしょう。いうたら。水はけを良

くするんやったら、土の質、改善して、水はけのいい土にするのも1個ですけど。そもそもゲリラ豪雨とかなったときに、あふれた水、雨水どうすんねんとかってなったら、多分排水の設備自体、要るじゃないですか。それは多分できへんでしょう、このt o t oの補助金だったら、聞いてると。だから、どういう水はけの改善する気なんです。土の質の入れ替えだけなの。でも、それやったら多分、根本的な水はけの改善にならないでしょう。こんだけ億単位の3億もかけてっていうところがあって。根本的な水はけ改善も期待できへんのに、こんな3億投じるんかいというところがあるんですけど。そこ、根本的なとこ、教えてもらえますか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

すみません。今、議員おっしゃってる雨水排水の部分なんですけれども、もともとこのシビックセンターと安藤医院さんの、グラウンドに、中学校に行く道あると思うんですけども、そこの雨水の工事を下水道課が今やっております。このグラウンドの工事とともに、そこにまず雨水を流すというところが一つと。で、今もう一つ、府営住宅側のところに下水道管、雨水管を入れるという工事を下水道課のほうで要は考えておりますので、ゲリラ豪雨等の雨水排水については問題ないというところで認識をしております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今おっしゃったやつだと、結局グラウンドの水はけ改善には、今言うた下水道課の両側、南北両側に水を流す工事も入ってるん違うんですか。結局、そうでしょう。グラウンドの水を流す、そういう雨水対策は下水道課の予算で上げてるわけでしょう、多分、下水道予算のほうに。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

もともと、要はグラウンドと関係ない部分で、この安藤さんとシビックセンターの間の下水道の工事というのは実施する計画でやっておりましたので。今回、グラウンドでたま

って水が、要は水はけを良くすることによって、じゃあ、どこに流れるのっていうところを下水道課としては、そこを分散しないと、また違うところで、要は浸水してくるとかいうところもいろいろ考えていただいた上で、事業のほうを実施していただいているので。もちろんこの工事業費とは別のところで動いてはおるんですけども、もともと雨水の工事というのはグラウンドとは別で動いていた部分もありますので。そこはこの事業費には入っていないというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとごめんなさい、私がよく分かってないんですけど。多分下水道課さんがやっているのって、町民グラウンドの運動場のへりというか外じゃないんですか。私が聞きたいのは運動場そのものの雨水を流すことを言うてるんです。たまらんのかという、グラウンドにたまらんのかという話。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

勝元議員がおっしゃってる t o t o の対象事業というんですかね、そこに関してなんですけども。委員おっしゃってるとおり、水はけの改善を図るという部分で、今回、その周りにそういう暗渠というんですかね、水が流れるようにまづします。で、そのグラウンドの中にその水が流れていくような暗渠管というんですか、水が流れるような管も通したりとか、いろんな水はけの改善を図るための内容で工事をするんですけども、そういった部分も含めて t o t o の対象になるというふうに我々は確認してますので、それと併せて防球フェンスの改修、その2つが対象になるということで、そういう形で t o t o の申請のほうはさせていただいておりますので。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私が聞いたのはほんまに土しか駄目ですって言うてたから。じゃあ、ほんなら水が流れるように、水はけがいいようにするような、土以外の設備的なグラウンドに設備を施すよ

うな工事は対象じゃないんですねって、私、念を押して聞いたら、ならないって言うてたんです。土しか駄目って、土の入れ替えしか駄目って言うてたんで。そこは、ごめんなさい、町は町で確認されたんやけど、私は私で、ここのt o t oのところの事務所に聞いたから。ここの町が申請した。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員、ちょっとよろしい。できるって言うてるわけですよ、t o t oで。そうでしょう。勝元委員は聞いたけども、でけへんと言うてると。それはどっちか確認は、ちょっと後日していただいでの方がいいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。それなら別の質問で。

あと、そもそも町民グラウンドの利用というか、町民グラウンドそのもののことをお聞きしたいんです。和田議長もちょっとおっしゃってたし、前の全協の説明のときも、私とか議長以外にほかの方々も、住民のニーズというか声を聞いてこんなことをやってんかというところもあったと思うんです。で、全協のときに都市公園ってたしかおっしゃってたんで、その都市公園って何って調べたら、都市公園法があるんですよ。で、一応所管が都市公園って建設課マターやったんで、建設課に聞いたら、町の条例に、町民グラウンドと大津川の一部はもう教育に移管してるんで、委任してるから、もう建設は関係ないですっていうことやったから。全責任、教育部局っていうことやったからね。

なので、あそこの町民グラウンドって、名前、みんな私たち町民グラウンドって、運動場と思ってるけど、忠岡町の正式名称、忠岡公園でしょう。ほかの方は知ってたんかどうかわからないですけど、私は少なくとも知らなかったんですよ。で、条例を見て忠岡公園、どこと思って。で、都市公園法で見たら、あそこ公園なんですよ。で、都市公園法の縛り、いろいろ条件を見たら。まず公園やから、常に住民が利用できるフリースペース、オープンスペースで、いつでも使える状態でないと駄目というのがあって。かつ、その公園施設以外の運動施設とかは、公園施設の面積のうち100分の50を超えたらあかんとか、いろいろ規制あるでしょう。忠岡町のこの町民グラウンドってそもそも、えっ、どういことってなるんですよ。在り方というかね。都市公園法でいうたら忠岡公園ですとかいう扱いで公園扱い。でも、グラウンドで、かつ中学校の運動場という別の顔もあるわけでしょう。正直、町として、どういう扱いというか、やってんのというのが1点と。

そういう意味で、使い方を実質見てたら、都市公園なんやったら常に住民が使えると駄目やのに、今は実質、あそこの町民グラウンドの使い方って、まず中学校の体育館やから中学優先でしょう。クラブ活動、優先でしょう。あと、町の商工カーニバルや町民運動会や、町の行事やったら町が使うじゃないですか、専有して。だから、普通に見てたら、あれは公園じゃなくて行政財産的に使うてるやろ。つまり役場、町、自治体が優先なんやと。で、町が使わへんときは住民、自由に使うたらええよっていう使い方、今実際してる

から。実情そうでしょう。常に行政、介入してこない、使わない。常に開園時間中、住民さん使ってくださいっていう憩いの場じゃないじゃないですか。行政が優先。行政が使ってない時間だったら住民さんどうぞやから、そもそも都市公園のそういう規定に合っていない。

委員（北村 孝議員）

委員長。勝元さん、ごめん。

委員長（河瀬成利議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

これは運動場の改修工事についてなんで、使い方の云々になると話が終わらなくなる。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。それで、そもそもそういう在り方そのものを変える内容やと思うんです。今回のこの改修工事って、ただの水はけ工事で終わってなくて。金額、予算規模からいうたら3億6,000万って、ほぼ町民グラウンドのリニューアル工事でしょう、いうたら。そこが、そんなことするんやったら、やっぱり町民グラウンドというか、忠岡公園の在り方そのものをやっぱり住民の声を聞いて、手続、段階踏んで、こういう事業を進めるのが本来じゃないですかって思うんですよ。いきなり全協でポンと説明受けて、もうこれ当初予算に盛り込んでるでしょう、やりまんねんって。そこがちょっと解せないというか。町のやり方的に、いくら町長の予算編成権が専決事項やからといって、あまりにも、こんだけの規模の事業を町長の権限で独断で進める、住民の声も聞かずにやるっていうのはどうなんかなと思ってるんです。そこら辺はどうなんですか。本来やったらやっぱり住民の声を聞いてから、事業をもっと進めるべきやと思いますけど。

委員長（河瀬成利議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

長年の住民の声を聞いた上の私の決断でございまして、もう長年、我々が中学校のときから、町民グラウンドというのは、水はけが悪い、何が悪いというて懸案事項であって。議会でもここ何十年というのは、これは絶えず出てました。その中であって、今のこの現時点でありますので、その辺もご理解のほどお願いしたいと。

どうせするなら、しっかりとしたというような形の中には原課のほうも考え、危ないもの、嫌なものは、危ないもの、危険なものを全て撤去して、憩いの場である遊歩道をするとかいうような形でですね。これ以上、住民さんがあくまでもこれは求めてたことでありまして。何も我々、無視して勝手にこういうものを前へ進めてるわけではございませんので、その辺はご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこは昨日も私も言わせてもらったとおりで、水はけの改善は全然やってもらっていいし、住民さんもやってくれて、ありがとうって思ってると思うんですけど、結局金額の問題で、何でも物を買うんでも、これ欲しいなと思っても、金額を見てげえっと思ったら買わないでしょう。それと同じで、やっぱり住民からすると、水はけの改善してもらうにしても、この3億なにがしの予算規模は不釣り合い、かつ忠岡町の財政状況的に不釣り合いの内容やし。

逆に、こんだけの額、投じるんやったら、まあ言うたらクリーンセンター事業並みの額でしょう。そうなったら、結局この先、何十年って続く住民の財産の公園部分の改修なんやから、なおのこと水はけ、住民の悲願を果たすためにこんだけ予算を投じる価値あるのかなとは思ってます。本来やったら、ちょっとずつでも、水はけの部分、令和5年度やる。で、遊歩道やりたいんやったら遊歩道をやるとか。もうちょっと忠岡の身の丈に合ったやり方があるんじゃないかと私は思いますけど。町長の答弁、一緒やから、答弁求めませんけど。

あと、もう1点、遊歩道の計画内容、お聞きしたいんですけど。多分実際つくれるところって、グラウンドの周りのソテツが植えてるところだけでしょう。へりの部分。どういうというか、ほとんど狭い部分しかできへんという認識でいいんですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

おっしゃられてるとおり、主には現在あるいわゆるフェニックスが埋まってる擁壁部分を取り壊して遊歩道にするんですが、例えば中学校側であれば、現在、これは三宅議員からもご指摘があった分ですけども、グラウンドの前の道路部分ですね。そこがかなり、一方通行なんですけど、広がっているというような部分もありますので。そういった部分、最大限取り入れて、今おっしゃられてる遊歩道部分に関しても、一定の幅は持たせれるのかなというふうには考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

まあね、一応遊歩道の部分は府の宝くじを狙ってるわけですね。なので、まあまあと、あのソテツの部分はやっぱりちょっと意味ないなと思ってたんで、そこは1点、了解です。

ただ、やっぱりメインのところ、青少年センターの部分なんですけど、これ、解体撤去されるでしょう。全協のときも聞きましたけど、条例改正、また上げてくるじゃないですか、議会に。そのときにやっぱり私も含めて、会議室、欲しいだとか。ああいう施設ね。教育部局の施設、別に都市公園、建てれんことないから、別に建ててもいいんやというところで。もし議決反対、否決されたらさっきおっしゃってた減災の緊急防災の地方債も、倉庫建てられへんから取りに行けなくなるんちゃうんですか。そこはどう見込んでるんですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今、議員おっしゃってるのは、その青少年センターの条例の廃止を否決した場合にというところで。

委員（勝元由佳子議員）

されたらね。議会で。

財政課（岩佐式人課長）

ただ、確かにそこが否決されれば、そもそもこの事業にも影響があるというところになってきますので。ただ、それを除いたとしても、例えばマンホールトイレであるとか、そういった部分については、そこはまた別段の話にはなってくるのかなと思いますので。財政としては、取れるところは有利なところを取りに行くというところは、基本的には変わりはありません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、青少年センターが残ったら倉庫は建てられへんので、そこはもう、地方債取りに行かれへんけど、マンホールトイレだけはやりまっせって、そういうことですか。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）。

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

計画は、そのとおりで行くのであれば、もちろんそこは取りに行くというところで考えております。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議員。

議長（和田善臣議員）

この運動場も含めて、この庁舎も含めてね、以前はどのような形やったんかということを説明してあげらんと、勝元さんら多分分かれへん。何であっこの都市公園で残ってんやとかね。前の状態を知ってる人、いてないんかな。

委員長、僕がちょっと理事者側の・・・で説明しようか。何であっこの公園になってんか。運動場が。よろしいか。

委員（勝元由佳子議員）

要らんけど。

委員（三宅良矢議員）

公園に。

委員（勝元由佳子議員）

都市公園に。

委員（三宅良矢議員）

あ、そうか。都市公園。

議長（和田善臣議員）

なってるのや。グラウンドだけが。それで、もう言うわ。委員長、よろしいか。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

議長（和田善臣議員）

この庁舎も含めて、この隣の公園も含めて、全部都市公園やったんですよ、ここ。都市公園やったんや、この庁舎の建ってるところも。それで青空のプールもあったやろ、昔。あれも都市公園、釣り堀も都市公園。それを無理してここへ建てたために、あの運動場だけが公園として名前残ってるんです。それで、このここを都市公園をつぶした代わりに、大

津川に河川敷公園を造った。都市公園として。

ですから、この間も言うたったけど、浜寺公園も都市公園ですよ。中央公園もそうですよね。で、浜寺公園は遊歩道とかいっぱいありますよね。あれは自由に使える。誰でも。そやけども、テニスコートとかプールとか、ありますよね。あれは有料です。そういったことで、このここは有料ですってやっておったんです。町民グラウンドね。その都市公園の一部やから。そのまま来てるわけです。

で、あと、この工法ですけどね、水はけっていうたら、多分勝元さんらは表面排水を考えてると思うわ。

委員（勝元由佳子議員）

うん、傾斜やから。

議長（和田善臣議員）

水が流れる。それはできらへん、恐らく。表面排水で勾配つけたら、さっき浜の公園のこと言うたったね。二家本さんかな。ファウルグラウンドエリアちゅうんか、あそこが掘れてくんねん。その表面排水したら。どうしたらええかというたら、やっぱり下へ染み込ませる。それが一番、水はけのいい方法なんです。

で、僕もこれ2回ほど一般質問させてもらったことあんねん、昔。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（北村 孝議員）

今、議長言うてんのとこれと、どない関係あるの。

議長（和田善臣議員）

いや、ちょっとそれ説明しとかな分かれへんやんか、皆。

委員（北村 孝議員）

それによって改修でけへんのかという話や。

議長（和田善臣議員）

いや、できないんと違うよ。何でこの公園として残ってんかちゅうのも分かれへんしね。

委員（北村 孝議員）

そんなんは原課で聞いてよ。

議長（和田善臣議員）

聞いたかて、説明できる者いてない。

委員（北村 孝議員）

ほんなら、もう好きにやって。

委員（勝元由佳子議員）

でも、分かりましたよ、大体。

議長（和田善臣議員）

そういうことや。そやから、不思議な形になってるけども、あっこだけが都市公園という形に残ってるということですよ。

あと、排水はね、前から考えてるのはやっぱり下へ染み込ませる。それには理想的なのは、縦横に溝をつくってね、下に。そこへ水が落ちるようにして流すんです。それが一番ええんやけども。ただ、工法については、僕は質問、これせなあかんけども、考えてはるのは、ただ土を下のほうから粗い石炭殻とか入れて、だんだん水はけのええようにやっていくんか。あるいはそういう暗渠をつくって、その水を素で落とすようにするんか。そういうことも、ちょっと工法的なものを聞きたいし。それで今、雨水のほうは工事やってるって聞きましたけども、その雨水の高さに対して落とすことができるんかということも聞きたいし。いろいろ聞きたいこと、たくさん出てくるんですけどね。工法をまず教えてください。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今、議長のご指摘の部分ですね。雨水管にはきっちりと流れるようにいたします。あとは、はけの部分に関しましても、土の中に、先ほど議長おっしゃられてたとおり、管のほうを通して、一定浸水するような形を取っていくというふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

予算書の155ページに工事管理委託費と、あと請負費と上がってますでしょう。これは、同じ施工業者が工事の管理も含めて受注するのか、別々で発注するんか、ちょっとそこだけ教えてほしいんですけど。別で計上してるから、工事の管理と工事の施工と。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

別々です。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこが何で別なんですか。普通、大体工事って、施工業者が管理もする的多いでしょう。これだけ何で別で管理業務、委託してるんですか。込みのほうが安いんじゃないかと思うんですけど。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そこはt o t oの宝くじの条件といたしますか。別の業者に管理をさせろという条件がございますので、そういう形でさせていただきます。

委員（勝元由佳子議員）

なるほど、なるほど。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。工事の質の担保ということで了解しました、はい、結構です。

委員長（河瀬成利議員）

ほかの方、ご質疑ございますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

グラウンドの改修なんですけど、これだけ高額になるとは思ってなかったんで、ちょっとびっくりしてます。やっぱり住民の声っていうことで、元来、水はけがどうしてもひどいということで。それを解消するための工事であれば、水はけの解消だけでよかったんじゃないかなと思ってます。遊歩道とかその他の施設に関しては、まずは水はけをやってから、その都度考えていけばいいだけの話で。例えば住民の方が遊歩道を本当に必要としているかというのも実際ありますし、中の青少年センターの撤去、トイレも撤去して新設すると思うんですけども、そういった中の使い方。で、やっぱり中学校、ここを使うということなんで。例えば中学校の運動会、町民運動会やない中学校の運動会的时候会に、炎天下で隠れるところの日陰もないということで、何名か数名倒れられて、熱中症か何かで。で、結局、グラウンドの中でいらっしやった。そういった休憩場所も今のところ、この管理棟もないということなので。

そういったことも含めて住民の声というのはやっぱり聞いていかないと。当然水はけを直してほしいというのは一番の願いだと思います。やっぱりそれをまず完了してから、次にこの都市公園とかグラウンドの在り方というのを住民の皆さんと一緒に考えていった

ほうが、当然使う住民の側からしても、自分たちでこういう公園の案を出してやったとかいうことになって、ますます町民運動場の在り方というのが、もっともっと良くなると思うんですけども。やっぱり町民の声というのを、住民の声というのをまず大事にしていけないといけなかったと思うんですけども、その辺についていかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

先ほど町長からもございましたが、住民さんのお声は、もう常々、やってくれというお声を聞いておまして。当然、水はけの改善をメインというふうには考えておりますが、結局、今ございますフェニックスの部分ですね、そこも教育委員会としては長年の懸案事項といいますか、実際、電線とか道路にもご迷惑をおかけしてるところもございまして、そちらも併せてやりたいなというところもありまして。ただ、議員ご指摘の年次計画でというところなんですけども。そこも一定は検討したんですが、やはりご存じのとおり忠岡中学校が活用をさせておられますので。そこへ対しての影響というんですかね、そういった部分をできるだけ短くしたいというような思いもございまして、今回、単年度で、周りも含めて全てをするというふうを考えております。

で、工事の方法につきましても、できる限りその辺りも踏まえて、半分ずつするとか、そういった部分も考えておりますので、ご理解願いたいなというところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

いろいろな面でそういうのがあるんですけども。遊歩道とかに関しては、やっぱり横が車が走るところとかもあります。果たして、この遊歩道が本当にこの形でいいのか。その辺も多分検討はされてるとは思うんですけども。あと、もう1個の問題として、今これ、横に擁壁があるので、砂が流れない担保はあるんですけども、この正面玄関のところはやっぱり昔から砂がよく流れるという声も聞いてます。今、この設計図とかイメージ図とか見ると、その擁壁がないがために、三方が、言ったら平たいところになってしまいますので。そういったところで砂防、飛んでくる砂に対する対策というのも多分必要になってくると思います。その辺についてのフェンスの改修って書いてるんですけども、その辺についてはどう考えてますか。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

今ご指摘の部分は、きちりと対応しております。地面から1メートルですかね。そういう砂防ネットというのをつけることと。特に入り口の部分に関しましては、一定水切りというんですか、流れるような、そこで一旦止まるような形は一応。これも建設課のほうの指導があったんですけども、そういった形でさせていただこうと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういった様々な工事があって、この金額というのは分かるんですけど、やっぱりちょっと値段が高いというのは1つあると思います。これについてはやっぱり本当に段階的にやっていくべきではなかったかなと思ってます。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他に質疑ございませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これ、計画案頂いたんですけど、これの要は水はけ用のこういう計画案ってないんですか。僕らが欲しいのは、どっちかいうと水はけに対する計画案なんですよ。これ、それに付随してきたものじゃないですか。この持ってるやつって。どういうふうな形で、この水はけを改善するかの計画のこういう図面が欲しいんですよ。あるんやったら。それは出ないんですか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

あるんですが、ちょっと今すぐには用意できないので。

委員長（河瀬成利議員）

町民グラウンドの件はこのぐらいでしまして。あと教育のほうの質疑。

今の件な。二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません。今、ご指摘ありました水はけ改善の図面なんですけども。何分、入札前になりますので、その辺りを出せるものなのかどうか、ちょっと検討させていただけたらなと思いますので、よろしく願いします。

委員長（河瀬成利議員）

そういうことですね。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

和田議長。

議長（和田善臣議員）

再確認やけどね、工法としたら下に管を埋めるか何かするんやったね。その工法でいくんですね。はい、分かりました。

委員長（河瀬成利議員）

そしたら、教育の他の件、ご質疑よろしくお願ひします。よろしいですか。ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

136 ページです。支援学校の介助員報酬ということで、恐らく金額はちょっと上がってますけど、これはエッセンシャルワーカーに対する値上げやと思うんで。多分人数は恐らく5名だと思います。来年度、支援学級の在り方がちょっと変わるということで、支援学級に在籍の子は、半数の時間以上、支援学級で過ごさなければいけない。また、それ以下については通級で過ごさないといけないという昨年4月27日に出された通知文を基に、多分各学校さんが、それぞれの保護者に対して、来年度は支援学級へ行きますか、通級へ行きますかっていう話をされてると思います。

その中で、忠岡の場合では事前に保護者と話しされて、通級、支援学級という話しされてると思います。今回、忠岡町の状況として、来年度、現在の支援学級にいてる児童・生徒たちが現状のまま支援学級に在籍することになるのか、それとも程度の軽い子が通級のほうに移動するのか。そこをまず教えていただきたいと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員仰せのように国の通知がございまして。保護者のほうには丁寧にご説明させていただきまして、保護者のご判断も含め、支援から通級、あるいは支援から通常等に学びの場の変更をされる方もいらっしゃいます。人数につきましては、3校で12名いらっしゃいます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その12名というのは、もともと支援級の子どもたちが、通級とか通常学級に移ったという分で、よろしいんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、仰せのとおりでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

3校合わせて12名ということなので、支援級の来年度の、今段階なんですけど。見込みなんですけども、支援級の学級数というのは、今のところ今年度と同じ感じなんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでも5月1日が基準日となっておりますので。ただ、見込みとしましてはやはり学びの場の変更をされるお子さんもいらっしゃいますので、支援学級数については減少の見込みでございます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、当然減少ということは、府から教員の加配も少なくなってきます。そんな中で、今度は通級で暮らす子どもたちが、どうしても通級の基準というのは、大体おおむね13人に1人なので、1人の先生が多くのそういった通級の子どもたちを見ないといけないと。そうなったときに大事になってくるのが、やっぱり支援学級の介助員とか支援員とかであると思います。その通級の子どもたちは、やっぱり基本的には通常学級で過ごすことも多いので、そういったときに、特に学年の低い1、2年生とかにはどうしても授業の途中で介助とか支援員の付き添いがあると思うんです。そうするためには、当然通常学級で過ごす子もいますので、やっぱり支援学級の介助員の数というのを増やしていかないことには、なかなか通級の児童・生徒たちも見ることもできずに。で、通常学級に入る通級の子たちも、なかなか介助されない。そういったことに陥らないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員仰せのとおり、きめ細やかに指導・支援していく必要がございます。ただ、幸い本町の場合、通級につきましては今年度も3校とも加配のほう、ついております。他町村では全校についてないというところもございますので、おっしゃるように支援から通常、通級から通常、あるいは通級のお子さんがいらっしゃいますので、その辺りについては支援学級担任、通級加配、そして通常担任、で、介助員も含めてチームとしてきめ細やかに指導・支援のほうをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちなみに、通級のクラスというのは各学校に1クラスということでもいいですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、仰せのとおり1クラスになっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

たしか忠岡町は、昨年ですかね、今まで忠岡小学校と忠岡中学校しか通級のクラスがなかったというところに、東忠岡の小学校にも通級のクラス、入れていただいたと。で、状況であれば、昨年度と通級のクラスというのは同じっていう形になってしまいますので、やっぱりどうしても支援級の教員の方が少なくなって、で、通級の人が昨年と同様になってくると、やっぱりどうしても通級で過ごす児童・生徒たちの支援というのは、結構重要性を増してくると思うんです。そういった中で、やっぱり忠岡町、5名で全校、3校回ってるわけですけども、この数で本当に足りるのかという心配がされる場所なんですけども、その辺についての増員についてはいかがお考えでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

来年度、介助員の増員については特に考えておりませんが。通級につきましては、おっしゃられるように今、あくまでも経過措置ですので、今後、人数等が増えていった場合には、府等に対して複数配置等についてもまた働きかけてまいりたいと思っております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町では、来年度も一緒ということなんですけど、この件についてやっぱり国や府とかにも多分要望していったところだと思いますので、本来であれば忠岡町で先に1名とか2名とか追加して、もっと手厚い形でやっていただければいいんですけども、やっぱり国・府にも強く要望、求めていると思います。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございませんか。よろしいですか。

委員（前川和也議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

では、グラウンド以外についてということで、ぱぱぱっといろんな項目で言いますので、まとめて回答していただけたらと思います。

まず、136ページの報酬のところ、この学ぶ楽しさを育む推進事業報酬の事業についてなんですけども。これ、そういう講師の方か何かお呼びして、やっていただいたことに対する報酬なのかなと思うんですけども、これ、学校の先生向けか、そうか直接児童・生徒さん向けにやったものかどうか。で、それぞれの内容についてがまず1点と。

で、140ページのところです。昨日からいろいろ人権っていう部分、出てますけども。ここでも高石市忠岡町人権教育研究会という補助金が出てますけども、この研究会の内容について、人権でもどういう人権を扱ってるのかというところと。例えばスポーツとか、もしくは教科書採択とか、よく泉北というくくりやったら、ここに泉大津も入ってるのかなというふうに思うんですけども。飛び地でなぜこの1市1町なのかなというところについて教えてください。

次、142ページの使用料なんですけども。図書管理システムという結構額の大きいシステムなんですけども、これはどういうシステムなのかなと。これ、中学校にも図書室あるはずなのに、中学校費には見当たらないということで、図書管理システムについて教えていただけたらと思います。一回、ここで区切ります。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、学ぶ楽しさを育む推進事業につきましては、各小学校の1、2年生児童を対象に、非常勤講師を配置しまして、特に1年生段階は就学前から上がった上で、学習面だけではなく、集団づくり、生活面等でも担任と連携をして、きめ細やかにするために配置させていただいてるものでございます。

2点目の高石市忠岡町人権教育研究会につきましては、高石市、忠岡町が、それぞれ事務局も設けておりまして。共同で例えば全教職員、高石市と忠岡町の教職員対象に、様々な人権に関するテーマで夏に講演会を実施されたり、あるいは経験年数の若い先生対象に複数回の研修等を行うことで、教職員の人権意識を高めていくために、様々なことを行っている団体でございます。それに対して補助金のほうを出させていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

答弁。

委員（前川和也議員）

図書システムですね。

委員長（河瀬成利議員）

もう一遍、質問言ったほうがいいのかと違うの。

委員（前川和也議員）

もう一度言いましょうか。

委員長（河瀬成利議員）

はい、

委員（前川和也議員）

図書管理システムについて、これは中学校にも図書館があるのに、中学校費には上がってないということと。あと、文化会館のほうの図書館とか、そういうところとは連動していないようなシステムなのか。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません。システムの内容、ちょっと今、細かい資料ございませんので、また後ほどお示しさせていただきます。失礼しました。

委員（前川和也議員）

では、図書システムは後でもいいです。じゃあ、その楽しさを育む推進事業というのは、担任の先生を助けるような、アシストするような感じですかね。アシストするような方に入っていただくというような感じの事業なんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

実質は、子どもに対してきめ細やかなということで。TTで、チームティーチングで入るということですので、どうしても就学前から小1プロブレムという部分が、1年、2年生、出ますんで。よりきめ細やかに子どもに接していけるような形で、2名体制を組むような形でやっております。

委員（前川和也議員）

はい、オーケーです。それで、人権教育のほうなんですけども、様々な人権教育、学校の先生向けに講習をするというところで、昨日他の方からもあったかなと思うんですけども、確かにいろんな差別というのはあるんですけども、どうもこの人権意識の向上というところは、どうもそういう部落問題にちょっと偏ってる感があるのかなというふうに思ったもので。ここではそうじゃないという、例えばネットの誹謗中傷とか、それこそ男女差別とか、そういったものも含めてやられてるということなんですけども。ここはなぜ飛び地で1市1町なんですかね。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

小学校の教育研究会も高石・忠岡でやっております。最後まで泉北郡でいたという泉北郡つながりで高石と今ひっついてると。どちらも単独ではやっぱり学校数が少ないですから、合わさって一緒に研究に従事してる、そういうことでございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございますか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

136ページの看護師報酬、充実した町づくりの医療的ケア、看護職員配置事業になると思うんですけど、これ、具体的には看護師にどのようなことをお願いするんですかね。喀痰吸引なのか身体的な介助なのか薬剤管理なのか。何を目的に、誰か対象がおっての目的配置なのかっていうところをお願いします。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらにつきましては、医療的ケアということで。例えば、たん吸引等を実施する際

に、本人がする場合、例えば補助をしたりとか。場合によっては看護師がたん吸引をするということで、医療的・専門的なケアが必要になりますので、そういった場合に支援するものでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですんで、来年度から誰か、どこの誰かは要らんから、誰か要るってことなんですよ、実際。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、仰せのとおりでございます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。あと、もう1点なんですけど、すみません、委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

英語検定受検料補助金ということで、毎年100万円で、僕も何度かこれはいつも言わせてもらってますけど、これ、英検以外は広げれないんですかねっていうところなんです。この英検の補助の目的っていうところって何なんですかねっていうところを、ちょっとお聞かせいただきたいなと思うんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、英検につきましては、幸い現在も非常に、年1回の補助でございますが、広く活用のほうをしていただいておりますので。予算的にもなかなか広げるというのは難しいというふうに考えております。

もう1点の、こちらの狙いにつきましては、やはり義務教育段階でももちろん英語教育を推進するとともに。例えば高校生、専門学校生、大学生にも補助を出すことで、全体に英

語を推進していくと。英語で世界に羽ばたいていただく方をつくっていくという意味で、
させていただいてるものでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

実際、それやったらTOEICとか、あとTOEFLかな、あと実用英会話のあるじゃないですか。あっちのほうが世界的には認知度も高いし、通用もできるし、就職にも書けるじゃないですか。英検なんて、しょせん日本国内の本当に一部の公務員を受けるとかにしか使えんもんやし。そんなに取ってるからって、ないと思うんですけど。それやったら、そういったものも拡大にしていっていったほうが、僕はその辺、世界的な視野は広がると思うんですけど、その点についてどう思いますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

英検につきましては高校入試でも活用することができますので、そういった意味でも有効というふうに考えております。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃ、高校入試のためにとか入学・入試のための支援が目的ということでもいいんですね、これは。忠岡のこの、今世界に羽ばたくとか言うてたけど。どっちかというとなと大学とか高校とかの、要は加点じゃないけど、そういうところを目的としたものに頑張れっていうことで、忠岡は応援してるぞっていうことでもいいんですね。今の話でいうと。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

繰り返しになりますが、中学生だけではなく、高校生、専門学校生、大学生のほうにもそういった補助のほうを出させていただくということにつきましては、世界にという部分で、今後、英語を通して活躍できる人材育成という点でも考えているところでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、それ、世界で通用する人材育成やったら、英検じゃなくてTOEFLとか何とかあるじゃないですか、英会話検定が。あっちのほうがよっぽど使えるし、汎用性あるのに何で英検にこだわるんやっていうところなんです。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

1つは、英検、いろいろ種類はありますけども、中学校を会場にして、そこで受検できるという部分で。会場校として指定することによって、受検機会を中学校の子どもたちに与えてるといふ部分もありまして、英検という部分。おっしゃるとおりいろいろな資格は確かにあります。しかし、この英検という部分が、いろいろ多角的に判断するといふんではないかなということ、させていただいている部分で。もちろんTOEFLとかいろいろありますけども、それやなくて、今回、これまで英検を選択、チョイスしてるといふことでございます。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

忠岡町の中学校の体育館で受けれるから英検でいいんじゃないっていうことなんですよね、もう。理屈で言うたら。

委員長（河瀬成利議員）

そんなんだけじゃないやろ。

委員（三宅良矢議員）

だって、世界に羽ばたく人材っていうんやったら、そんな英検1級持ってますというよりも、TOEFLで860点持ってるほうが、よっぽど世界で使ってもらえるじゃないですか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、おっしゃってるとおり、資格的には世界的に認知されてるのは英検以外にもたくさんあると思います。ただ、我々は、そのいろいろある中で、あらゆる部分を考えながら、1

つはこれはやっぱり入試にも資することができるやないかということで選択したということで。認識は三宅委員おっしゃってる部分、当然のことやと思いますが、なぜそれを選んだかというのは、1つはそういう部分です。ただ、英検の英語が役に立たないということでは全くないと思っておりますので、そこは我々がいろいろ多角的に判断して選択したということで、ご理解ください。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕、英検が役に立たないとは一切言ってないですよ。ただ、例えば世界に出ていくときに、英検1級よりもいいっていうことだけ。そこがあるのでね。

委員長（河瀬成利議員）

三宅委員、それ、もうきりないです。言うとなら。

委員（三宅良矢議員）

広げてくれないということで、分かりました。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

ございますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

結構あるんですけど、細切れで行きます。

先ほど英検の話があったので、引き続き質問させていただきます。先ほど石本理事のほうから、やっぱり義務教育段階での英語を受けさせることが、これからの高校受験、その先には大学とかあるんで、1つの高校受験で使えるというのは確かに私も聞いてます。で、やっぱり英語の技能を、英検の技能を高校のときに生かそうと思ったら、もう最近は小学生の段階で英検3級とか準2級とかって受けれる子も結構いてるんですね。やっぱりそれは、これから将来に向けてなかなか。3級とかでしたら何とか勉強すればいけるんですけど。準2級とか2級とかになってくると、やっぱり勉強期間も必要ですし、そういった中で、結構早めに英語を勉強される方もいらっしゃいます。

これも従前から、私、要望させてもらってるんですけども、住民からの声もありまして、英検の受検料の補助ですね。これを今、中学生という形でさしてもらってるんですけども、それをもうちょっと拡充して、将来のために早めにそういう英語の検定に触れさせるということで、そういう形で補助金の拡充というのも考えていただけないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

小学校につきましては、例えば本町の事業としまして、2年生対象に英語体験セミナーというのも現在行わせていただいております。また、3、4年生から外国語活動というのが始まりまして、英語教育というのを学校において取組のほうをしております。また、外国人の方を授業、TTという形でも重点的に取組をしておりますので、今現在につきましては特に中学校1校での補助ということで。これにつきましては他市町村でもあまりない取組というふうに聞いておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

英語の教育が小学校ではもう5、6年生から必修科目になってるということなので、以前であれば中学校から英語の授業というのは始まっていくんですけども、やっぱりそういった中で英語の需要というのは確かに増えていってるとこなんで、拡充するにしても、学年を例えば5、6年生だけに取りあえずはまず段階的に広げていく。そういった英語教育がスタートするときから、補助を与えていくというの、それはもうちょっと考えていかなければいけないかなと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

今現在につきましては、中学生以上につきましても大変、先ほども申し上げましたが、非常に年1回の補助のほうを活用していただいております。予算のほうもございまして、また、その他について今現在ではちょっと検討のほうはしておりませんので、ご理解のほどお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。次の質問、行きます。

ちょっと戻りまして、136ページです。きめ細やかな指導のための講師配置事業ということで、これは忠岡町が少人数学級に向けて、ダブルカウントも含めて取り入れてくれているというのは、結構画期的なことだと思ってます。昨年度は忠岡小学校で2学年、東忠岡小学校でも2学年していただいたんですけども。これも見込みにはなるんですけども、

来年度はそのまま学年が繰り上がって対応するという考えでよろしいですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

先ほども申し上げましたが、基準日が5月1日になっております。まだ現在、見込みという形なんですけど、来年度につきましては忠岡小学校の5年生のほうでこの授業のほうを活用というふうに考えております。東忠岡小学校につきましては、幸い府の定数のほうで、今現時点で見込みとしてはいけるというふうに考えております。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

補足ですけど。先ほど二家本委員さんおっしゃってました、通級になるということは、在籍が通常学級になることですから、戻るということは通常学級数が増えるということなので、今までは支援学級に入ってたんで、カウントされてなかった子どもが通常学級数としてカウントされるので、学級数が増えたというふうにご理解いただいたらありがたいです。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

補足説明ありがとうございます。理解できました。そしたら、今年は少人数学級のための対策というのは忠岡小学校の5年生だけっていう、今のところですが、当然見込みもあると思うんで。そういう形で、もう府の基準でもそれに十分対応できるということですね。分かりました。

次に137ページですけども。昨年、多分これなかったと思うんですけども、障害児教育相談員報償金というのが2万円ついてます。多分昨年なかったとは思いますが、やっぱりこれは支援学級とか通級のかげんで、今回つくった相談員の報償として上げられてるんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらにつきましては毎年上げさせていただいてるんですが、新しく小・中学校に就学する支援を必要とする幼児・児童を対象に、各学校園長で就学前施設の方、あと保健センターの臨床心理士さんとか、あと学校医等、忠岡町就学支援委員会というのを開催しております。その際に臨床心理士の方にお支払いする報償金になっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

では、昨年以前も従前あって、新しく就学する、そういうケアが要る子に関して相談等々の話ということで、分かりました。

そうしましたら、138ページになるんですけども、適応指導教室、こちらのほうがもう運営されてるとは思うんですけども。その中で、ここに需用費で予算出ている、消防設備の修繕料というのが出てるんですけども、以前、忠岡幼稚園だったので、そのもともとの機能はあるかなと思うんですけども。それが今回、修繕として出てるということなので、どういった施設を修繕するのでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

修繕内容につきましては、消防点検において不具合の出た非常口の点灯切れであったりとか、主には案内灯の電球の交換というものが、今回の修繕の内容となっております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

結構、長年使ってなかったんで、そういった電球切れというのはやっぱりあると思います。昨年ですかね、1年間、始まったのが多分それぐらいだったと思うんですけども、やっぱり1年やっていく中で、そういった不具合というのが多分出てきて、今回予算づけだったと思うんですけども、それだったら結構緊急的な非常避難経路とかだったので、その都度補正予算のほうで上げていただければよかったかなと思うんですけども。その点についていかがなんでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

一応、議員ご指摘の部分あるんですけども、検査をさせていただいた結果、予算計上の

時期に計上させていただいたというところで、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。そうしましたら、次に140ページなんですけども。こちらの負担金補助及び交付金の中で、支援学級の補助金というのが10万円ついてます。これは昨年もあったんでしょか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらにつきましては、毎年計上のほう、させていただいております。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

補助金なんで、多分学用品とか必要なものだとは思いますが、どういったことで補助金なんでしょう。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらにつきましては、3校の支援学級が交流ということで、以前は宿泊等も行ってたんですが。今現在はもう宿泊は行ってないんですが、例えばふれあいホールとかに一堂に会して交流等を行ったりするための補助金でございます。

委員長（河瀬成利議員）

よろしいですか。

委員（二家本英生議員）

一旦終わります。

委員長（河瀬成利議員）

ご質疑ございませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私からは、先ほどから出てる英検の授業料のことなんですけど、従前から高校受験もということでおっしゃってて、理念はすごい分かるんです。でも、忠岡町のやってる現実

ね、対象が中学生のみでしょう。拡充してない。かつ、TOEFL、TOEIC、やらない、助成広げない。じゃないの。すみません、違うんやったら訂正してもらえますか。

教育長（富本正昭教育長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

中学生だけではございません。高校生も大学生も。

委員（勝元由佳子議員）

上ね。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

下はないけど上はあるんですね。分かりました。すみません、じゃあ、それやったらそれで分かりました。

1点、うがった見方かもしれませんが、やっぱり忠岡町は義務教育までは手厚くするけど、それ以外の生涯教育も含めて、あんまりやる気ないなど、正直、見てて思うんです。大人以降の教育というかね、義務教育終わってからの教育。

この英検の補助というか負担も、結局、高校受験に有利になるようにやってるように見えるんですよ。やったら、本来のやっぱり基礎学力を底上げするほうに教育は熱を入れるというか。本来、子どもの学力、全体に上げるのが町の教育行政の役割やから、小手先と言うたら申し訳ないですけども、やっぱり英検も受検したらいいけども、そもそも地力でちゃんと自分の志望校に行けるように。より上の高校なりに進学できるようにという教育を本来施すべきじゃないんかって私は思うんですけど。そこはどうですか。別に否定するものじゃないですけど。

教育長（富本正昭教育長）

はい。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

おっしゃるとおり、子どものやはり基礎学力も含めながら、意欲も高めていきながら、自ら学んでいくという、そういう子どもたちを育てていくというのは大きな目標であります。英検も1つそういう意味では、チャレンジしていくという入り口としては全く意味のないものではないですし、役に立つもんだと我々は信じております。ですんで、おっしゃるとおり小学校段階からやはり基礎学力を高めていくというようなことに関しては、いろ

んな施策で注力はしておりますけども。そういう流れの中でこの英検も捉えていただいて、1つの自身のやっぱり興味・関心、それにチャレンジしていくんやと。これは義務ではありませんので、受ける子が受けるという形を取っておりますので。そういう意味で、単に受験のためだけに視点を置いてるわけではなくて、それにも活用できるよという部分でしておりますので、よろしくをお願いします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私、TOEFL、TOEICのほうの助成って、総括質問にしようかなと思ってたんですよ。というのは、多分生涯教育とか高校以降というんですかね、そういう資格を取って実用英語を使いたってなると、生涯教育なのか、それとも就労支援なのかで、多分部局、変わってくるでしょう。教育部局がやるのか産業振興課がやるのかっていうところですね。なので、私、教育部局だけの話じゃないなと思ってんですけど。そこはどういうか、町として、もしやるというか、これを検討するんやったら、就労支援と捉えるのか、生涯学習、生涯を通じて資格を取るところで、語学、趣味も含めてですけど、どっちで捉えてるんですかねと思って。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

就労支援となると、そしたらいわゆる家庭でいろいろいらっしゃる方とか含めて、やっぱり資格っていう部分に関しては、学び続けていくんだという部分。それで、その結果、自分の学びが何か一定、スコアなりで出ることによって客観視できるというような部分で、それがまた励みにつながっていくという、そういう意味では生涯学習の部分もありますけども。

しかしながら、私どもは、多くは先ほど言ってる部分は、義務教育段階の子どもに対しての施策であって、そのTOEFLとかいう部分は、どれだけそのニーズがあるのかという部分のことでチョイスしていく。その人が資格取得の1つとしてチョイスしていくという部分でいうならば、我々としてはその非常に細かい一人一人に合うようなメニューというのはなかなか難しい部分がありますんで、この資格取得に関して、TOEFLに限定した部分に関してはちょっと難しいんじゃないかなというような気はしています。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

英検とのバランスという意味で、英検に補助するんやったら、そっちのTOEIC、TOEFLもやったら、両方バランスいいんじゃないですかと思ってるから、ちょっとお聞きしたんです。

もう1点、英検のこの受検料負担なんですけど、実際に受けた方ね、あと追跡調査してますかということなんですけど。こんなん言ったらあれなんですけど、英検を受けたときに、受けて将来、履歴書に生かす云々ってなったときに。正直、級によったら全然生かせなかったりしたりするじゃないですか。税負担してる住民の気持ちからすると、これが例えば受験用に英検受けました、税金の負担いただいて、英検を受けていただくのはいいんやけども、記念受検で終わられたら正直もったいないと思ってる。

特に5級、4級、3級あたりとかやったら、高校受験で英検受けたはええけども、その後、英語に全然関心ないって言うたら語弊があるかもしれんけど、全然、税金を投じて英検を受けてもらったのが生きてこないってなったら、正直もったいないところがあるから、その後、英検の補助をした人たちが、どれぐらい実際そうやって受検したことを生かしてるんかとか、そこまで多分評価してないでしょう、現状。もう受けて終わってるでしょう。

そこは申し訳ないなんですけど、できれば、せっかく税金を投じて受けてもらうんやったら、ちゃんと後々まで英語をやってもらうとか、続けるようにつなげていっていただかないと、単に受検だけで終わるとか、それで終わってしまってやったら、正直払ってる側の住民からすると記念受検的に税金を投じてる感じがして、もったいない気がするところはあるんです。なので、そこら辺どうお考えですかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

実際、追跡というのは難しいんですが。ただ、英検のほうを受けることで、その可否とは別に、それに向けて勉強したりとか、一つの級が通りましたら、次の級へというふうにやはり意欲的な部分というのはいかがかと思っていますので。その辺り今後英検を、議員おっしゃられるように生かしていただくような方策等についても、また調査・研究してまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱりこれも特定の方に負担するやつで、広く全員に行き渡るやつじゃないから。そこら辺がやっぱり投じるだけの効果があるかっていうところは、一定そういう目でも見ていただきたいということ、お願いします。

次、予算書にないことでお聞きしたいんですけど、私、従前から庁舎に監視カメラつけてほしいと、つけるべきやと言ってるんですけど、忠岡町、つけないでしょう。つける気もないし、令和5年度予算措置してないんですけど。それでいったら、忠岡町のセキュリティー意識、どないやねんってずっと思ってるんですよ。

で、幼・保・小・中って、実際今、セキュリティー的に監視カメラを入り口につけてるとか、学校にカメラつけてるんですかね、私、全然知らないんで、申し訳ないですけど。つけてますか。不審者が入ってきたりって、今ようあるでしょう。で、今もう多分小・中学校、監視カメラつけるって、よその自治体、普通になってきてる当たり前の時代なんですけど。忠岡町はその幼・保・小・中、教育現場に監視カメラつけてますかねんですけど、どうでしょう。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こども園のほうに関しましては、出入り口に監視カメラ、もう設置済みでございます。小・中につきましてはまだ整備ができておりません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ついてないんですか。ごめんなさい、私、ついてると思ってたんですけどね。池田小学校の件もありましたけど、小・中学校って、今もう絶対子どもの安全を守らないかんということで、すごいセキュリティー意識、高い場所でしょう、通常よりも。だから、そこを予算措置してなくて、つけてないっていうのが、ちょっと正直、驚きというか衝撃なんです。で、予算措置してないから、当然従前から設置してるもんやと思ってたから。つけてないんやったら、つけていただきたい。で、入札したら差金、出てくるでしょう。町の予算。それで、できたら補正予算でも組むなりして、急いでつけていただきたいと思いたすけど。そこら辺どうですか。つけるべきやと思いますけど。

委員長（河瀬成利議員）

すみません。小学校とかいうのはガードマンとかおるんじゃないですか。違いますの。

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

全ての時間じゃないですけども、登下校の時間に関して受付業務員を配置してるのと、それからオートロックの扉にしていますんで、すぐには入ってこれないように、職員室で画像を確認して、一応するという形はしておりますけども。おっしゃってるカメラに関しては現時点ではつけてないということです。その辺もまた検討してまいりたいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応、何かオートロックになってるということですけど、結局この間もどっかの学校に乱入してみたいなニュース見たんですけど。そんなん、もう登下校にかかわらず、授業中でも入る人は入ってくるでしょう、不審者。

で、大事なのは証拠なんです。ガードマンさんいても、勝てるかどうかも分からないけども、結局、刑事事件になったときに、前の文化会館の漏えい問題もそうですけど、結局証拠がないと警察も動かれへんし、犯人も捕まえられないというところもあるから、それも含めて設置してくださいって言うてるんですよ。防犯面だけじゃなくて、実際、事が起きたときの犯人逮捕とか、そういうのも含めて、絶対監視カメラは要るんで、そこはちょっと町として取り組んでいただきたいということは申し上げさせてもらいます。できたら補正予算でもお願いします。

もう1個、一般質問で通告してて、時間なくて聞けなかったんで、お聞きしたいんですけど、人権の部分で、子どものときからやっぱり教育するべきやというところで、例えば人の聞かれたら嫌なこと、特に家庭のこととか聞いたらあかんよとか、知っててもしゃべったらあかんよとか。そういうのを教育する場があるのかどうなのか。教育現場では、子どもたちにそういう人権意識というか、個人情報の部分とかですよ。土足で他人の家に上がるような、家庭に踏み込むようなことを聞いたらあかんとか、そこら辺のことはどういうふうに教えてるのか、教えてないのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員仰せの、相手が嫌がることを言わないと、お互いに思いやるということにつきまし

ては、道徳を初め教育活動全般で学ぶ場というのを設けておりますし、いわゆる個人情報とか、そういう具体的な部分については、中学校3年生の公民の中でも学習のほうをしているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、おっしゃってる公民って、多分個人情報という、情報公開とかああいう教科書に載ってる固いお話で多分習うんやと思うんですよ。それも1つなんですけど、私がお願いしたいのは、そういう固い話じゃなくて、普通に日常会話で、家庭のことを踏み込んで聞くとか、他人に干渉するというんですか、プライバシーに踏み込む、そこら辺を言うてるんです。小学校のときから教育してほしい。

委員長（河瀬成利議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

小学校段階から、人が嫌なことは言わないとか、自分が嫌なことは言わない。やられて嫌なことは、その後はしないと、そういうことは当然、道徳とか特別活動であったり、様々な機会をして教科横断的にやっておりますので、特定の教科だけで教えてるというようなことではありませんので。また、CAPというのを小学校の4年生にさせてますけども。人が嫌なこと、それから嫌なことをされたとき、ノーとはっきり言えるような、そういうプログラムも小学校では必ずやっております。ですから、かなりやってるうちになるんじゃないかなと。特にSNSなんかの関係も具体的に、それはそれで独立して指導を小学校も中学校もやっております。

以上です。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっとよろしいですか。もうかれこれ2時間半ぐらい。

委員（勝元由佳子議員）

えっ、私。

委員長（河瀬成利議員）

いや、違う。この教育でやってまして。時間もあれなんですけども、細かいことは担当課に後日聞いていただくということで。

委員（勝元由佳子議員）

もう1個聞きたいんですけど。というのはね、やっぱりここで議事録に、公言を取りたいんですよ。陰でじゃなくて。

委員長（河瀬成利議員）

分かりました。それならもう1個。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。もう1点、予算書にない女子教育というところで、先日の働く婦人の家のところでも私、多分討論のところで言わせてもらったと思うんですけど、社会的弱者である女性を地位向上というところで、女子教育の普及啓発で対応すべきやっていうことを言わせてもらったと思うんです。そこで、教育現場のほうで、私はできたら、もう早いうちから、小学校とか高校で進路を選択する時点で、やっぱり女の子については特に経済力を身につけるといって、進路の将来の職業を考えた上で進路選択しないと、その後が結構大きく将来変わってくるという現実があるんです。

実際、私、周りの同級生とか見ても、いくら進学校に進学して4年制大を出た子とかでも、結局主婦になって、普通に将来、年を経ていったら、離婚したくてもできへんとか、そういう社会的弱者になっていってるのを見てるから、やっぱり早いうちに女子に教育の大事さというか、将来の職業とか経済力を身につけることを意識させるのは大事やと思ってるんですけど。そこら辺、小・中学校のうちでもそういう教育とかって、今してないですよ。そこら辺どうですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

進路につきましては、今現在、キャリア教育というのを何年か前から府のほうも力を入れておまして、本町においても小・中9年間見通して、その先も見通した、で、中学校では将来職場体験というのも中学2年生でやったりとか、系統立ててそういうのは取り組んでいるところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは多分、男女関係なく職場体験でしょう。それは職業を自分の好きに選びましょうねやから、それはそれでいいんですけど、特にやっぱり将来、社会的弱者になりがちな女性、女子に対して、やっぱり経済力をもっと意識的に身につけさせるのは、私は早いうから必要やなと思ってるんですけど。そこは多分授業に盛り込むのは難しいと思ってるんですけど、ちょっと教育部局にはその女子教育の重要性というか、ほんまは私は必要やなと思ってるんです。でないと、進学校に高校に進学したって、結局高1とかの早い段階で実際、理系か文系かも選ばなあかんのですよ。その時点でもう将来感が違うと、進む道、全然変わってくるから言ってるんですよ。

委員長（河瀬成利議員）

ちょっとよろしいですか。自分の言いたい、分かるんですよ。そやけど、そんな理系か文系かって、今、小学校の時点で選べっていうのは無理やで。

委員（勝元由佳子議員）

じゃないです。将来、経済力を身につけようという、そういう意識をやっぱり持たせるのが大事。

委員長（河瀬成利議員）

意識してやってもらったらいいと思うんで。

委員（勝元由佳子議員）

はい。首、かしげてはるから。

委員長（河瀬成利議員）

答弁、できますか。教育長。

教育長（富本正昭教育長）

基本的に、女性だけを集めてそういう指導をするということは、やっぱり今の公教育の段階では難しい部分があつて。石本が申しあげましたとおり、キャリア教育という中で、もちろんそういう事例として話せるのかどうかというのは判断せなあきませんけども、やっぱり将来社会に出ていく、自立するということはどういうことかということ、キャリア教育の中できっちりと押さえておりますので。その辺をもって、今委員おっしゃってる目指す女子教育の部分とも方向性は合うてると違うかなと思うんで、ご理解ください。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。経済的自立というところは、男女関係なく普及させてくださいってことで、お願いしときます。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質疑ございますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

144ページです。その他扶助費ということで、要保護及び準要保護児童就学援助費ということで、各品目上がっています。これ、毎年要求させてもらってるんですけども、やっぱり特に物価高騰が続いていく中で、生活保護の基準というのが、それほど上がってきていないという中で、忠岡町はいつもこの準要保護の基準としては、従前からやっていただいている方については、そのまま継続しますということの話だったんですけども、やっぱりそれは大体1.2倍っていう話も伺ってます。でも、今度、これだけ物価が高騰してきて大変な中、1.2倍程度ではなくて、もうちょっと基準を引き上げて、家計への負担をできるだけなくす、そういった形も必要じゃないかと思ってるんですけども、その点についていかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

議員お示しの基準額についてですけども、現状、変更の予定はございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

基準の変更がないってなってくると、やっぱり生活保護の基準というのが、それほど今上がってきてない中で、それで家計がしんどい方もいっぱいいらっしゃいます。そういった方が新規で1年とか上がってきたときに、対象にならないという可能性も出てきます。そういうのを救うというため、この準保護の基準というのはやっぱり引き上げていかなければいけないかなと思ってます。他市では、いろんところで1.5倍という話も出ていますけども。やっぱりそれは何でかといったら、貧困な子どもたちに何不自由なく学業をしていただくということの気持ちの表れやと思うんです。そういったことで、この物価高騰の折の中、やっぱりその基準というのをもうちょっと引き上げていかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、改めて答弁お願いします。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

繰り返しになるんですけども、現状、このまま変更の予定はございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。これ、引き続き求めていきたいと思います。

続きまして、同じく扶助費なんですけども、中学校なんですけども、小学校と同じような形の品目は上がっていくんですけども、やっぱり中学校になるとクラブ活動というのが始まってきます。クラブ活動もこの保護生徒の就学援助の対象になっています。やっぱりこれも、クラブをしたくてもそういった用品の費用が出ないということで、クラブを諦める子も中にはいたりしてます。そういうのも含めて、ここにクラブ活動費等も加えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員、それはクラブ活動してる人に補助を出せっていうこと。

委員（二家本英生議員）

そうです。補助というか、要保護とか準要保護の貧困家庭に対して。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

予算計上は広く支給の必要なものについて計上させていただいております。クラブ活動というのは全員参加というものではございませんので、個人で選択してしていただく分になっておりますので、予算のほうには計上しておりません。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当然、クラブ活動をやらない子もいます。でも、その中でもやっぱりクラブ活動もしたい子もいるので、そういった中で公平性が取れないといたら、それまでかもしれませんけども。やっぱりクラブ活動をする子というのは、自分で主体性を持ってクラブ活動をされるわけですから、それを金銭的な面でクラブ活動に参加できない、そういったのを今後防いでいっていただきたいなと思ってます。このクラブ活動についてやっぱり補助していただきたいんですけども、答弁は同じになりますか。

委員長（河瀬成利議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

繰り返しとなりますが、現状では予算計上はまだ考えておりませんので、よろしく願いいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

続いては、153ページからの留守家庭児童学級費なんですけども、154ページに工事請負費ということで、東忠岡小学校のトイレの改修費用が上げられています。予算ではこれしか書いてなかったんですけども、忠岡小学校の学童のクラスについてなんですけども、留守家庭児童学級の先生のほうから、床がちょっとぬれてて、マットをひいてもらってるんですけども、やっぱりどうしても元の床が湿ってて、そういう状態になってると。そういった話は聞かれてないでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そのような話は伺ってはおりません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

以前、床がちょっと汚いということで、上に抗菌マットかなんか引いてもらってるんですけども、その抗菌マットを上を引いただけであって、元の床がちょっと腐ってきてるか何かしてるんですかね。それが、水が湿ったりってというのが留守家庭児童学級の先生から話を伺ってるんですね。それがどのタイミングで言われたか、予算計上後に言われたかもしれませんけども、以前、応急措置じゃないですけども、マットを引くだけという形になってたんですけども。やっぱりちゃんと基礎を直さないといけないと思うんですけど、その点もし聞かれたら。まず聞いてないっておっしゃられたので、もしそういうふうに聞かれた場合は、どういう対応をされるのでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そのようなお話を頂いた場合は、すぐに現場のほうを確認に行かせていただいて、状況のほうを確認させていただきます。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そこはよろしくお願ひします。

次は図書館費ですけど、157ページですね。こちらのほうの図書館のほうですけども、毎年、会計年度任用職員のほうで司書を雇っていただいているんですけども、忠岡はブックファーストとか、いろんな本読みの授業というのがかなり中心的にやってみて、こういった授業に関しては、やっぱり本を探したい子どもたちが図書館に行った場合に、この本がどこにあるかというのと、その本の内容というのを聞いた上で、一緒に探してあげるとか、選んであげるとというのが司書の役目だと思うんです。そういった中で、やっぱり会計年度任用職員だと安定的な職員ではないので、もし何かあった場合に、やっぱり次、交代になって、もう一回、一からという知識になってしまいますので、やっぱりここは長く続けられる正職員の採用というのが必要じゃないかと思ひますけども、いかがでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

その辺りは、こちらのほうとしても、おっしゃるとおり正職員のほうを人事のほうには要望しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（河瀬成利議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これ、毎年言わせていただいておりますので、できるだけ早い段階で正職員の司書をお願いいたします。以上です。

委員長（河瀬成利議員）

他にご質問ございますか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長、すみません、1点よろしいでしょうか。

委員長（河瀬成利議員）

はい、森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

先ほど前川委員のほうからご質問のあった図書の管理システムの内容についてなんですけども。確認しましたら小学校両校の図書室の本にバーコードを貼りつけしまして、それをバーコードリーダーに読み込んで管理するシステムとなっております。

以上でございます。

委員長（河瀬成利議員）

どうもありがとうございます。ご質問ございませんか。

（な し）

委員長（河瀬成利議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして議案第12号 令和5年度忠岡町一般会計予算について審査を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河瀬成利議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明日10時より再開とします。明日は国民健康保険特別会計から始めますので、皆さんよろしく願いいたします。委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでした。本日はこれで延会いたします。ありがとうございました。

（「午後8時51分」延会）